

令和7年 6月定例会

最上町議会会議録

最上町議会事務局

令和7年6月最上町議会定例会会期及び審議予定表

会期日程（会期3日間）

日次	月	日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	6	4	水	10:00	○ 開 会 ○ 諸 報 告 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会 期 の 決 定 ○ 議案の一括上程 ○ 一 般 質 問
					○ 常 任 委 員 会
第2日	6	5	木	10:00	○ 一 般 質 問 ○ 議 案 審 議
第3日	6	6	金	13:30	○ 常任委員長報告と採決 ○ 議員提出議案の審議 ○ 閉 会

令和7年6月4日（水）開会

（第1日）

令和7年6月定例会会議録

令和7年6月4日 水曜日 午前10時00分開会

出席議員（10名）

1番	宮本 浩	6番	須貝 康幸
2番	栗林 浩子	7番	佐藤 義男
3番	尾形 勝雄	8番	山崎 香菜子
4番	佐藤 正市	9番	佐澤 浩
5番	菅 孝	10番	伊藤 一雄

欠席議員

なし

出席要求による出席者職氏名

町 長	高橋 重美	建設水道課長	奈良 寿仁
副町長	伊藤 勝	農林振興課長兼 農業委員会事務局長	野口 勝世
教育長	笠原 正三	ウエルネスプラザ 総括管理監兼 最上病院事務長兼 介護老人保健施設事務長兼 認知症対応型共同生活 介護施設事務長	五十嵐 浩一
会計管理者兼 会計課長	高橋 浩康	産業振興管理監兼 商工観光課長兼 エネルギー産業推進室長兼 産業振興センター長	板垣 誠弘
総務企画課長	阿部 剛	教育文化課長	板垣 由紀子
政策調整主幹兼 危機管理主幹	奥山 浩	こども支援課長兼 こども家庭センター長	高橋 喜代美
町民税務課長	吉田 徹	代表監査委員	金田 勝雄
健康福祉課長	菅 智子		

事務局出席者職氏名

事務局長 金田敏幸

庶務係
(専門員)

齊藤博幸

令和7年6月最上町議会定例会議事日程（第1号）
第1日 令和7年6月4日（水） 午前10時00分開議

諸 報 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定の件

（議案の一括上程）

日程第 3 議案の一括上程（報告第1号から議案第31号まで）

（一般質問）

日程第 4 一般質問

（常任委員会）

開 議

議 長 改めまして、おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
定足数に達しておりますので、令和7年6月最上町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

諸報告

議 長 報告事項がありますので、私から報告をします。
3月定例会以降の議長日程等について、主に町内の日程について報告をいたします。
3月15日に金山町の元議長であります柴田清正氏の叙勲祝賀会が金山町の改善センターで開かれ、出席をしております。町長も同席をいたしております。
3月19日、広域組合事業で今進めております新消防庁舎の建設現場の視察及び説明会等を開かせてもらっておりますので、出席をいたしております。
3月25日、広域の3月定例会が開かれまして、令和7年度の事業計画及び予算等について協議をしております。
本会議終了後に最上地区の議長会が開かれておりまして、議長会の事業日程計画、それから、予算等について決議をしております。
3月30日、県道大堀東法田線の野頭地区の懸案事項でありました道路改良が完成しましたので、地域の皆さんと一緒に道路を巡る安全祈願祭をし、そして祝賀会をしておりますので、関係の議員の皆さんと一緒に出席をいたしております。
4月20日には消防団の春季の大演習が開かれ出席をしております。できる限り消防出動がないように思っているところでもありますので、災害、それから火災等がないような1年であればな、こんな思いでいっぱいあります。
4月22日に小国川未来振興機構の代表者会議が町で開かれて、関係者と一緒に出席をいたしております。小国川のこれからの魅力づくり、そして、災害等を乗り越えた河川環境の整備について強く要望をしておるところであります。
4月23日は総務の委員会研修がありましたので、仙台市に同行させていただいております。
4月24日に県の議長会の役員会が自治会館で開かれて、出席をしております。
同日に、町の老人クラブ連合会の総会が重なっておりますので、副議長から出席をしております。

4月27日には商工会の青年部主催の桜まつりが開かれました。今年は、桜の花が満開のときということで、ちょうどかち合うのは何年振りだろうなというような、大変いい気候の中で、大いにぎわって開催をさせていただきました。

4月28日には広域議会の全員協議会が開かれまして、消防行政の中で懸案事項となっておりますパワハラ問題について、第3者委員会の報告をいただけるということで、議員の皆さんと一緒に報告をいただいております。

結果的には、残念ながら新聞報道にありますように、一部にパワハラがあったという報告で、大変残念なことだと、こんなふうに思いますと同時に、今後、そういうことのないようなしっかりした広域運営をしていただければという思いでいっぱいでありまして、我々もそういう思いもしっかり話をさせていただきながら進めてもらうように、理事者の町長のほうにも申入れをさせていただいたところでもあります。

5月2日には最上地方の議長会が開かれまして、前会長の真室川町の佐藤一廣議長が替わられましたので、その席で、私が地区の議長会の会長を拝命しております。今後とも、皆さんからよろしくご指導いただければと思っております。

5月7日に市町村長と議会議長及び県幹部職員との合同会議が県庁で開かれましたので、町長と一緒に出席をしております。

5月8日には農業振興協議会の総会が当町で開かれまして、農業関係の皆さんが出席をいたして、この7年度の農業を巡る進め方等について協議をいたしております。

5月14日には、議長会の2年で役員交代という、議長職を交代とする町村の対応について、役員の変更がありましたので、その変更の会議を開いております。

5月22日、県の議長会の役員改選が、この6月2日臨時会を開く予定がされています。その進め方等について、県の自治会館で役員会を開いておりますので、午前中、出席をしております。午後からは、最上地区の開発協議会の総会がありますので、関係者一同、県からも出席をしてもらいながら、協議を行っております。

5月23日、午前中に広域の全員協議会が開かれております。午後からは、新庄・酒田道路の期成同盟会の総会が市民プラザで開かれ、出席をいたしております。

5月27から28日にかけては、正副議長全国研修会が東京で開かれ、副議長と一緒に出席をしております。

最近、頻繁に起きる国内の自然災害、それから豪雨災害、併せて東日本大震災、能登半島の大震災ということで、その自然の災害に対応する我々の立場としての自治体の災害対応の強化について、併せて議会議員としての対応なり、議会としての取り組み方等について、大学教授から併せて内閣の防災担当者から講演

をいただいております。

5月29日には、山形県環境整備事業協同組合の総会が瀬見のグランドホテルで開かれました。町長と私と出席をいたしております。

5月30日には、新庄・湯沢地域間高規格の道路整備同盟会の役員会総会が金山町で開かれて、町長と一緒に出席をいたしております。

午後からは、広域組合の議会の臨時会が開かれまして、役員の変更及び7年度の一般会計予算の補正等を承認しております。

その後、地方の議長会が開かれまして、役員の変更と県の議長会の事業等について、打合せ協議をしております。

31日には、早朝に神室連峰の山開きが開かれております。関係者と一緒に白川のかじか公園でおはらいをし、今年一年の安全祈願と入山者の無事を祈ってのおはらいをしております。

6月1日には、東京友の会の第49回、50周年の総会が開かれましたので、私と、それから議会の皆さんと併せて関係する団体の皆さんから、出席をしております。

その総会席上、奥山会長からは、やっぱりふるさと最上をという思いをいっぱい酌んでいただいて、大いに連携を深めていく旨のお話をいただきました。同時に、友の会の会員の皆様からも、なお一層のふるさとを応援するという思いをしっかりと受けさせてもらってきたなど、こんなふうに感じております。

私は次の日、朝、山形のほうに向かう予定がありましたが、残った議員の皆さんと一緒に板橋区役所さんに表敬訪問なり、関係団体の組織の中での交流をつないでいくという思いで、視察研修をさせていただきました。

次の日には、私は7年度の県の臨時議会議長が開かれましたので、白鷹町のほうに出向いております。

臨時会の中では、令和6年度の県の議長会の事業報告、収支決算の報告認定、併せて、役員改選を行っております。

県の議長会会長には、遊佐町の高橋議長さんが会長に任命されております。副会長には、不肖、私と白鷹町の菅原議長さん、それから大江町の宇津江議長さんが選任されております。

なお、これらに関する資料もありますので、議長室に備えておきますので、必要な方はぜひご覧になっていただければというふうに思います。

これで、私の報告を終わります。

次に、最上町監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した令和7年2月分から令和7年4月分に係る出納検査の結果について、同条第3項の規定により報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

お手元に配付しております資料をご参照いただきたいと思います。

なお、詳細については議長室に備えておりますので、後ほどご覧いただきたい

と思います。

説明員の報告

議 長 次に、本定例会に地方自治法第121条の規定により出席された方及び説明員に委任された職員等を報告します。

高橋町長、伊藤副町長、笠原教育長、金田代表監査委員、高橋会計管理者兼会計課長、阿部総務企画課長、奥山政策調整主幹兼危機管理主幹、吉田町民税務課長、菅健康福祉課長、奈良建設水道課長、野口農林振興課長兼農業委員会事務局長、五十嵐ウェルスプラザ総括管理監兼最上病院事務長兼介護老人保健施設事務長兼認知症対応型共同生活介護施設事務長、板垣産業振興管理監兼商工観光課長兼エネルギー産業推進室長兼産業振興センター長、板垣教育文化課長、高橋こども支援課長兼こども家庭センター長。

これで説明員等の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名します。2番 栗林浩子議員、4番 佐藤正市議員の兩名を指名します。

会期の決定

議 長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月6日までの3日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月6日までの3日間に決定しました。

なお、会期中の審議予定につきましては、お手元に配付しました予定表のとおりでありますので、よろしくご協力願います。

議案の一括上程

議 長 日程第3 議案の一括上程を行います。
報告第1号 株式会社最上町地域振興公社の経営状況の報告についてから、議案第31号 令和7年度最上町瀬見温泉管理事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの18件を一括上程します。

一般質問

議 長 日程第4 一般質問を行います。
質問の順序は通告順に行います。
持ち時間は答弁時間も含め45分以内とします。
質問、答弁に際しましては、ともに最上町議会会議規則第53条並びに最上町議会運用例の規定を遵守し、簡明にされるよう願います。
1番 宮本浩議員に発言を許します。

1番 宮本 おはようございます。
私のほうからは、町の防犯対策についてと、魅力ある観光地・商店街づくりの推進についてを、一問一答方式で質問したいと思います。
まずは、町の防犯対策について質問したいと思います。
昨年6月定例会の一般質問で、公共施設の防犯、セキュリティー対策についてを質問し、その中で、町民の安全・安心づくりの観点から、危険人物や不審者への犯罪抑止力や事件後の速やかな解決のために、防犯カメラを不特定多数の方が出入りする公共施設の出入口、役場庁舎、中央公民館など、そういったところに設置できないかという質問をさせていただきましたが、現在の進捗状況はどうなっているのか。
また、机上の研修であったり、マニュアル作成だけではなくて、警察とも連携した危険人物や不審者の対応訓練を教育現場、そういったところではされていますが、役場庁舎でも定期的に年に1回とか、しっかりと実施していく必要があると考えますが、町の考えをお聞きいたします。
また、通告書の中で、併せて追加質問としていたんですが、初めに外灯防犯カメラの設置の考え、また住宅に設置する防犯対策への購入費用の一部補助についての現在の町の考えを初めに一括でお聞きいたしたいと思います。
よろしく願います。

町 長 おはようございます。
1番 宮本議員の1点目の町の防犯対策についてのご質問にお答えをいたします。
議員からは、昨年の6月定例会においても、公共施設の防犯・セキュリティー

対策についての質問をいただいております、引き続きの関連するご質問と捉えております。

その後の対応といたしまして、現在の進捗状況がどのようになっているのかに対して報告を、まずさせていただきます。

今年の3月、公務の安全性確保と行政サービスの向上を目的といたしまして、役場庁舎1階の町民税務課前及び会計課前、さらに2階の建設水道課前に防犯カメラを設置をさせていただいております。現時点では、役場庁舎内に3台の機器設置となっております。

議員よりかねて要望を受けております主要な公共施設の出入口への防犯カメラ設置については、今年度当初に既に予算化をしておりますので、ただいま、その設置に向けて準備を進めているところでございます。

設置に際しましては、役場庁舎並びに中央公民館の出入口に主眼を置きながら、具体的な設置箇所の選定と外部への対策ともなるため、監視体制や記録保存等についても精査を行った上で、早急に対応してまいりたいと思っております。

防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果が期待できるだけでなく、万が一、事案が発生した場合の捜査の有力な手がかりとなるため、施設全体の安全確保に大きく貢献するものであります。その点において、ほかの公共施設や街頭への防犯カメラの設置につきましても、個人情報の管理やプライバシー保護に関する課題について整理をしながら、関係部門と協議し、設置場所の選定や必要なカメラ台数を調査するなど、その対応を引き続き検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、個人に関わる住宅に設置する防犯対策としては、想定されることは、防犯カメラ、防犯フィルム、鍵の強化などが考えられます。住民の安全や安心を向上させるためにも有効的な手段であると認識をいたします。

これらに対して、購入費用の一部補助につきましては、犯罪発生リスクを低減し、住民が安心して暮らせる環境を整えられ、さらには、防犯意識を高める効果も期待でき、地域全体のセキュリティー意識向上につながるものと確信をします。改めて、地域の防犯力強化に向け、町の防犯協会とも連携を密にしながら検討させていただきます。

引き続き、ご質問にあります警察とも連携した訓練実施の考えについてお答えをいたします。

町はこれまでも、机上における研修やマニュアルの作成についても進めてきたところですが、ご指摘のとおり、より実践的な訓練の重要性については認識をしておるところでありまして、このため、地域の警察署とも連携をしながら、不測の事態への対応に向けた訓練については、実施に向けた検討を始めていくべきものと捉えております。

具体的には、不審者対応訓練や緊急事態対応の模擬演習などが考えられ、町民

の皆さまの安全確保はもちろんのこと、職員の身の安全確保についても万全の態勢を整えるべく訓練実施に向けて協議を検討してまいります。

今後も、地域住民の安全を第一に考えながら、安心をして利用できる公共施設として、または有事における司令塔たるべき役場庁舎、中央公民館となり得るよう対策を講じてまいりたいと考えております。その上でも、職員一丸となって実効性のある防犯並びにセキュリティー対策を推進してまいりますので、議員のご理解のほど、よろしくようお願い申し上げますとさせていただきます。ありがとうございます。

1 番 防犯カメラの部分に関しては、町のほうで今年、設置に向けて動いているとい
宮 本 う答弁をいただきました。

公共施設の部分に関して、役場庁舎と中央公民館を今、主眼に置いているということ、それ以外にもやはり公共施設の部分、あると思います。その部分も含めて検討していただいて、健康センターであったり、湯けむり館とか、そういったところも含めて、今どういった状況になっているのかも確認しながら、併せてその辺の部分の検討していただければと思います。

対応訓練、そういった部分も今年度中、そういったところでも実施できるものをしていただきながら、有事の際、そういったところに対応できるようにしていただきたいなと思います。

外灯防犯カメラの設置の部分の話なんですけど、外灯防犯カメラ、今、町長の答弁からもありましたが、主に町なかのそういう電柱など、そういったところに設置する防犯カメラで、常時誰かが監視するものではなくて、事件、そういったものが発生したときに活用して、犯人逮捕の手掛かりとなる、そういった有力な証拠になるものです。

現在、町のほうで設置しているものはないと認識していますが、他自治体では設置をしている状況があるそうです。

最上地域における外灯防犯カメラ、そういった設置状況などについて、新庄警察署の生活安全課長からお話を聞く機会をいただきましてお聞きしたところ、最上管内で、新庄市で22台、大蔵村で11台、鮭川村で2台設置をしているということでした。

活用事例としては、やはり主に子どもを対象とした声かけ事案、この声かけ事案というのは単に声をかけるだけではなくて、追いかけられたり、許可なくスマートフォンで撮影されたり、わいせつな行為、そういったものも含まれるそうなんですけど、こういった事案が発生した際に外灯防犯カメラ、こういったものを活用して、そのときに活用して、対象者につながり解決したという状況もお聞きしました。

我が町でも、やはり町の防犯協会や子どもを持つ保護者、町民の方から広く意

見をちょっと聞きながら、外灯防犯カメラの設置についても、そういう関係する会議などで議題に出しながら、設置に向けて検討していただきたいと思いますが、その点改めていかがでしょうか。

町長 大変貴重なご意見をいただきました。

これは最も大事なことでありますので、子どもに対するということも一つのポイントとしながらも、安心・安全に暮らせるまちづくりということで、検討していくということで先ほども答弁しましたけれども、そういうことで、検討してまいりますのでよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

1番 宮本 そういったところ、管内の状況、そういった新庄警察署の方からも、いろいろ情報を得ながら検討、会議などでしていただけたらと思います。

次に、住宅に設置する防犯対策への購入費用の一部補助についての部分ですが、近年、夜間に住宅に侵入して強盗や暴行、そういった行う事件が多発して、ここ最近では農家の住宅に進入しての米泥棒、そういったところまで増えている状況です。

昨年の12月定例会の一般質問にて須貝議員のほうからも、住宅の防犯対策に対する補助制度についての質問があり、その内容については自分も同じ思っていたんですが、そのときの答弁では、現在は町で取り組んではないが、安心して暮らせる、安全なまちづくりにとっては、町にとって本当に重要視する施策の一つとして捉えているので、検討していきたいというお答えでした。

先ほどの部分も、防犯協会と連携して検討していくということではあったのですが、これも他自治体のちょっと事例を出したのですが、住宅の防犯、その購入補助金として、先ほど挙げていたような防犯性の高い鍵であったり、録画機能付きのドアホンであったり、窓防犯フィルムであったり、防犯ガラス、センサー付きのライトやアラーム、防犯砂利、防犯カメラの個人宅の設置の購入費に、経費の2分の1ぐらいの補助条件で、1万円から2万円の補助条件。地域内の事業者、施工時の工事費の部分には、経費の20%とかから補助しているというものが多いようでした。

防犯品は本当に安価で、自分で設置できるものもあると思いますが、中にはやはり高価で、そういった工務店とか、そういった事業者さんでないと設置することが難しい物もあると思います。

舟形町では、特殊詐欺防止機能付きの電話機の購入費に補助、上限1万円をしているようで、今後さらに、その補助対象も拡大する考えもあるという話をお聞きしました。

こういった住宅の防犯設備の補助について、やはりニーズ調査、そういったところも行いながら、もう一度やはりスピード感を持って取り組むことを考えてい

ただきたいなと思うんですが、改めていかがでしょうか。

町長 これも大変大事なことであります。

何といても、安心して暮らせる対策という、町民意識を全体をまず、その域を上げていくということは、最も私は基本的には大事だと思っておりますので、先ほど答弁しましたいろんな対策を投じながらも、これからも一つ、安全対策について、これも検討していくということでよろしくをお願いします。

1 番 ほかの自治体でやっているからというだけではなくて、やはり町民の方にもやはりしっかりと聞いていただいて、必要なもの、必要でないもの、そういったものはやはり事業化していくということは一番大事だと思いますので、状況を見ながら。ただ、やっぱり、今はもう本当に、都市部だけのそういった住宅のそういう事件とか事故とか、そういったことではないので、やはりもう地方でももちろん起こり得ますし、起きていますし、そういった町民の不安に思うところ、そういったところを少しでも何か町としてできるところ、自分でできないところを何か補助できないのかということを考えて、町の全体的なそういう防犯対策、安心して暮らせるまちづくりというところを取り組んでいただきたいなと思います。

2点目の質問のほうに入ります。

次に、魅力ある観光地・商店街づくりの推進について質問をいたします。

令和7年度の主要施策、事業15選にもありますが、魅力ある観光地・商店街づくりの推進では、中心市街地・商店街のにぎわいづくり、活性化に向けて関係団体との共同の下に、望ましい手法、検討、実践しますとありますが、どのように具体的に進んでいる状況なのか。

昨年6月定例会で自分が行った一般質問、中心市街地のにぎわいづくりについては、向町中心部の空き家や空き地、長く営業していた商店の廃業、そういった事業者さんの廃業を受けて、今後、どのように中心部のにぎわいをつくっていくのかという質問に、「まずは商工会と連携し、中心市街地における商業の活性化について検討してまいります。後に検討課題を整理して、それらについて課題ごとの検討会を重ね、地域の再生計画としてまとめていきます」とありましたが、そちらの状況も現在、どのように進んでいるのか、お聞きします。

また、こちら追加質問の部分で、観光地の景観づくり・魅力づくりの観点から、歩道舗装、こういったところも改めて観光地の部分、考えていくことはしているか。

また、商店街の空き家、空き店舗、空き地整備のそういったところの考えはないかも一括して、まず初めに町のほうの考えをお聞きします。

町 長 宮本議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

議員からは関係団体と連携した中心市街地における商業の活性化についてご質問をいただきました。

日頃より、商工会とは情勢課題を共有させていただいているところでありまして、また昨年度は、町内事業所への訪問活動の一環として、商店を訪問させていただきました。

こうした中から、急速な人口減少と高齢化による商店街は、売上げの減少と、担い手不足による廃業が大きな問題となっていること。加えて、昨今の物価高騰による消費の冷え込みは、この問題に拍車をかけておりまして、早急な対応策を講ずることが急務であることから、喫緊の課題として浮き彫りになりました。

これらの状況を改善すべく、本定例会には、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用した飲食店利用促進事業と町内の産品販売促進事業を補正予算案として計上させていただいております。

飲食店の利用促進事業は、町内の加盟飲食店で利用できるクーポン券を、「もがみを食うポン」として、半額で町民に提供し、消費活性化による物価高騰対策を目指してまいります。

また、町内産品の販売促進事業は、産地直売所で利用できる半額クーポン券を「産直よってこクーポン」の名称で発行し、生産者や製造者の物価高騰対策に寄与するとともに、このクーポンを温泉旅館に宿泊したお客様にも配布をし、地域経済との連携強化を目指すものであります。

これら緊急対策事業のほかにも、これまでの商店街の活性化対策事業の検討を行い、課題を整理をし、事業展開してまいりたいと思っております。

一例を挙げますと、最上駅で行っております健康応援店会事業の青空市におきましては、今まで2か月に一度の開催でありましたけれども、今後は毎月開催する方針として、集客力のある事業の拡大により、商店街に人を呼び込むことが目指され、また事業継承に係るサポートに関する事業を紹介したり、一つひとつの課題に対して具体的な企画を立ち上げ、順次実施に移し、検証・改善実施をしております。

さらには、今年1月開催の賀詞交換会の記念講演において、「人を呼び込むための空間づくり」と題して講演が行われたところでありまして、関係団体の皆様と協働して、商店街の活性化に向けた取り組みを鋭意進めてまいりたいと考えております。

社会情勢が刻々と変化している中で、適切かつ迅速な対応が必要とされておりますので、今後も商工会と連携して、商店の経営状態や雇用環境、まちづくりへの取り組みなど様々な事柄について事業所調査をし、訪問を実施しながら、これらで得た情報を元に、各事業者と共に目指す将来の商店街像を再生計画にまとめていきたいと考えております。

続きまして、観光地の景観づくりにおいてのご質問であります。景観づくりに重要なことは、地域の風土と調和をし、訪れる方々が心地よく感じられる空間を作ることが大事であります。

これには、心地よさを感じ取ることのできる空間と導線が大事であります。ところどころに一休みができる場所や、集える場所を配置するなどの工夫も要します。舗装の方法なども工夫の一例と言えます。

これら景観を構築する建物や空間のデザインには、対象とするエリアの方々をはじめとする住民の方々との協議と共存が欠かせません。

各観光地の景観の在り方について、いま一度見つめ直し、力を出し合って整備をしていくことが、末永く愛される観光地づくりに最も必要でありますので、町民の皆様の思いを反映をした景観づくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、商店街の空き店舗、空き地の利用促進についてのご質問をいただきました。

空き店舗活用の補助金や空き地の整備には、県事業の中心市街地・商店街活性化支援事業に、空き店舗や空き地を利用した交流拠点の整備・活動支援、また、これらを担う人材育成事業への補助があります。

具体的な事業計画を持つ方には補助制度の活用を提案し、伴走型支援を行ってまいります。

町では地域経済振興の観点から、民間による空き店舗や空き地の具体的な活用が進むよう支援してまいりますので、議員のご理解、ご指導をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

1 番 1 点目の魅力ある観光地・商店街推進の部分で、商店街のところを主に、いろいろ新しい動きなんかをお聞きしましたが、やはり昨年6月から質問して、再生計画をまとめていくという話があったんですが、今回も再生計画をまとめていきたいというようなお話なんです。

その人口減少と比例して、やはり予測よりもどんどん早く状況は悪くなっていると思います。

昨年はやはり災害もあり、なかなか予定通りにそういったところが進まなかったところがあったのではないかなと思うのですが、その中でもできるところから進めていかななくてはいけないと思います。

商工会等、やはり事業者の方たちと連携して、具体的で実効性のある計画をつくっていかなくてはいけないと思うんですが、言われている再生計画というのは、いつ頃までこれ、作成していきたい考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

町 長 このことについても、先ほど答弁にもありましたけれども、今回の賀詞交歓会

の中で、堀先生からの講演で「景観まちづくりの勘どころ」として、人がお金の落ちるにはどうしたらよいかということをお話していただきました。

それには、「誰もが行ってみたいくなる通りをつくること、そして、誰もが寄ってみたいくなる店の前、誰もが買ってみたいくなる店の中」という言葉で、熱く講演をしていただきました。

ですから、いろんな対策を、先ほど答弁しました形で、商工会とも連携を取りながら進めているわけですが、改めて、本音で語り合える、そういったことも含めた上でのこれからの推進策を、私はぜひ一つ進めていきたいというような形で、今進めているところでありますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういった中で、今、地方創生の新しい地方経済生活環境創生交付金というのがあるんですね。そして、このタイトルには、第2世代の交付金という名称の中で、改めてこの観光拠点などの周辺の道路環境整備による観光振興であったり、流域の治水取り組みであったり、多様な主体の取り組みが町なかの再生事業ということで、そういう新たな第2世代の交付金事業なんてことも、国が地方創生に対する在り方の地方の応援の一環として、国も今発信しているわけですから、そういったことを、どういうふうな形で最上町版として活用できるのか、観光振興にどういうふうにかされるのか、買物に行きたい、来てみたい、そういった環境のためのどういうふうな環境整備をできるのか。それは行政だけでなく、地域みんながその気になっていただいてこそ、私はこれから大事ではないかなと、こんなふうにお思ひしております。

答弁が長くなりますが、むしろ逆に、今回のいろんな災害でピンチをチャンスにするぐらいの、そして、次の時代の子どもたちに魅力あるまちづくりを託すためにも、こういった気づきをいち早くこれからの地域の皆さんから共有していただいて、そういった意味での今後の在り方なんか、出前講座なんて、窓口の対応なんかも検討してまいりたいと思ひしておりますので、今、宮本議員がおっしゃたこと一つひとつを本気で自分がやっていきたい、これは自分でやる、これはみんなでもやろうという形でしないと、なかなか言葉だけでは駄目だなと思ひますので、改めて決意をしながら、そういった観光振興、これからのにぎわいづくりに努力してまいりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

1 番 すみません、答弁、再生計画を今つくろうとしているイメージのものは、どれ
宮 本 ぐらいのものを想定しているのか。ちょっとその部分、ちょっと答弁お願ひいた
します。

副 町 長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。
地方創生、ただいま2.0という、10年前にしたやつが1.0で、今の内閣

になってから2.0、さらに強力なということで進めておられます。

ちょっと話がそれてしまって申し訳ないんですが、今までの10年間は東京への一括、東京へどんどん人口が入ってくるということを少しでも流れを止めるといふための絵だったんですが、なかなかその実効性が伴わなかったという国の反省もありまして、2.0ではさらに強力な、各地方地方の少子化対策も含めたものやっけていくということで、私の知る限りにおいては、つい最近、骨子といひますか、2.0の閣議決定されたというふうな情報をいただいております。

これから、各自治体のほうにも、そういった情報が具体的に流れながら、その他の提案をやっけてくれというふうになってくると思っておりますので、時期的にはそんなに遠くはないと思ひますが、そちらについては早急にしていきたいと思ひています。

ただ、ここで一つ心配といひますか、気がかりなのは、昨年、商工会と私どものほうで町内の企業訪問をさせていただきました。当然、中心商店街も回ったんですが、一番やっぱり深刻な課題といひますか、悩みを持っているのが、特にこの商店街の関係者ということも浮き彫りになりました。

何からどう手をつけたらいいのかというところが、なかなか見いだせない。私ども行政のほうも、具体的にどういふふうな支援を欲するといふのがあれば、もう少し、すぐに行動ができるんですが、なかなかそこまでうまくかみ合っていないという現状かなというふうに、ちょっとそういう思いをしてきたところですよ。

早急にこの辺、もう少し話し合いながらしていくということではありますが、昔、その地方創生の2.0では、本当に全部の知恵比べになっていると思ひますし、空き店舗、それから空き地も大分目立ってきている中で、後継者がいないという理由とか、それから、なかなか売上げが伸びなくて店を閉じざるを得ないといふ、その2つがダブルで来ておりますので、そういう新たな担い手、チャレンジ的なものということも、そういったことも一部考えている商店関係者の方もおられるようですので、私どもとしても、もう少し丁寧に深く、その辺は話をしながら、その計画のほうには進めていきたいと思ひております。

1 番 国が進めるその2.0の地方創生の部分の計画の部分のことといふことですよ
宮 本 ね。

その商工業に特化した再生計画というよりは、全体を見渡したような、大きい再生計画ということでした。

やはり現場の声も引き続き聞いていただきながら、その部分の、あまり大きくし過ぎてしまうと、ベースにあるのはその部分の専門的な商工業の部分の話もしっかりとそこでまとめながら、全体に再生計画として反映していくと思ひるので、その分も改めてしっかりと現場の部分、聞いていただひてほしいと思ひます。

その観光地の、2点目の景観づくりについてなんですが、私も今年に開催したその賀詞交歓会の基調講演の部分で、道路舗装について改めて気づきをいただきました。

まず、やっぱり町内の主要な観光地の歩道など、そういったところの舗装について、魅力づくりの観点から舗装、そういったところを見直すことが必要じゃないかと考えました。

例えば、堺田の封人の家前にある公民館から分水嶺までの歩道、そういったところであったり、赤倉温泉街にある川沿いのおまつり広場周辺であったり、瀬見温泉駅から温泉街へ続く義経通り、そういったところの歩道とか、そういったところの橋ですか、もありますが、検討してはどうかと考えます。

近年、舗装の手法というのも、新たな技術も出ているみたいで、従来、景観を重視する場所で多く用いられていたタイル舗装、そういったものはメンテナンスとか廃棄が大変だということでした。

ただ、修繕とか、そういったところを、新しい工法で、例えばリリーフペイント工法というものがあるらしくて、アスファルトの舗装面に耐久性の高い塗料、そういったものを型紙に吹きつけてデザインを施す工法は、重機が不要で工期が短縮になって、メンテナンスも容易なのでランニングコストの抑制にも貢献するというものが出ていました。

これは国土交通省の新技术情報提供システムというものに登録されているようなので、これは担当課であったり、建設業者の方はもっとお詳しいとは思いますが、新たなそういった技術も取り入れながら、モデル的に、まずはその観光地の、今言ったところ以外にもあるかもしれませんが、景観づくりの魅力アップという視点で歩道舗装、こういったものを計画的に始めてみてはどうかと思うんですが、この部分、ご所見伺いたいします。

町長 今、宮本議員が言ったことも大事なんですよね。

先ほど答弁しました堀さんの講演の中で、歩いてみたくなるような環境、道路についても、ただの舗装ではなくて、カラー舗装するというのも一つのアイデアですし、歴史文化を分かりやすく、歩いてみたいね、そこには途中で休むベンチも欲しいよね、そういったことも含めて、あと、さらにこれは店、それぞれの観光地が、ここに寄ってみたいねと思えるような景観づくりも、これは行政だけでなく、民間自身が頑張るんだということ。そして、中に入って買物をしたいよねと思えるような環境、そして、お土産などを買っていただくようなことも含めて、これからの地域みんなが、今回のこれからの2.0の、今、副町長の答弁がございましたように、そういった町に対するこれからの地方創生に対する、いい意味での気づきをみんなで共有し合うということがあって、先ほどの商品券のアイデアも、買ってみたいね、行ってみたいねと、この名称そのものもそんなア

アイデアなんかも、今担当のほうでやっておりますので、そんな形で頑張っておりますので、さらに補足できることがあれば、板垣君、じゃ、少し答弁させてください。

産業振興 少し補足させていただきます。

管理監 行きたくなる商店街をつくっていくという中で、舗装もそうなんですけれども、立ち寄る場所であるとか、どうあればいいかなんていうことを、やっぱり兼商工観光 本音で話し合っていたことが重要だということが町長からありました。

課長兼 一例を申し上げますと、さきの関東圏もがみ友の会でもある方からご助言をエネルギー いただいたんですが、なかなか観光地とマッチするものとして、例えばベンチ一つ産業推進 をとっても、木のベンチがいいんじゃないかということが、皆さん思い浮かぶんですけれども、木というのは放っておくとだんだん朽ちてきて、安全性にも欠けてくる。そういうことを考えると、景観にマッチした石造りの、ちょっと腰掛けセンター長 られるようなものでも合うんじゃないかというようなお話もいただいたところでした。確かになと思うところもあり、そういう情報も商店街の皆様と共有しながら、歩く歩道についても、こういう歩道だったら、商店にも導くような導線ができるなど分かるような舗装の体系であったりも考えられると思われま。

そのようなことを、昨年度から話し合いを続け始めて、続けられればよかったのですが、なかなかそこまで進んでいないような現状がございますので、そういうところも丁寧に進めていながら、事業化に結びつけていく再生計画を策定していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

1 番 私も、舗装が全てではないと思うんですが、やはりその景観、そして、その土地宮 本 地が持つものを壊さないような景観づくりであったり、その土地の人、そういったところにつながるような、そういった導線ができるようなものの一つとしてこういった舗装を、今、安易なアスファルト舗装じゃなくて、いろんな様々な技術を取りながら安価に、そしてまた、維持もしやすいものがいろいろできていますので、そういったものも入れながら検討していただけたらなと思います。

商店街の空き店舗、空き地、空き家の部分に関しては、答弁では、県のそういった補助事業、そういったものを手を挙げていただく方を探しながらサポートしていきたいということでした。

先日も、南陽市のほうで、新聞記事に出ていましたが、空き店舗をはじめ空き家、空き地、そういった有効活用するために、改修費だったり賃借料、または購入費に対しての補助金、加えて空き店舗などの貸主に対しても奨励金を交付するというような新聞記事が出ていました。

また、他県の事例では、行政が商工会と連携し土地を借り上げて、人工芝やコンテナハウスとか、そういったものを設置して、整備して、運営を民間の方に委

託する。また、所有者が土地を無償で提供した場合、おおむね20年間の使用賃借とかした場合、用地の固定資産税、都市計画税が非課税となるような取り交わしも行い、日頃のそういったコミュニティーな場だけではなくて、災害時の一時的な避難場所として使えるようにしているような事例もあるようでした。

やはり、町の顔とも言える中心市街地のにぎわいづくりというのは、産業・経済、そういったところの活性化につながるだけではなくて、町の繁栄度、こういったイメージにも直結すると思います。

やはり、県でそういった補助事業、そういったものも手を挙げるのも一つですが、町でできるところ、町で整備するもの、そういったものも考えていきながら、新しい人の流れを商店街であり、観光地であり、そういったものを生み出すようなことをしていくということを考えていかなければ、これからどんどん寂しい中心市街地とか観光地になってしまうので、そういったところをしっかりと模索しながら進めていただきたいなと思いますが、この点、改めていかがでしょうか。

副町長 中心市街地と中心商店街、同じような区域にあるわけですがけれども、この中心市街地の持つ意味自体をやっぱりもっと私たちも深掘りする必要があるかなと思っております。

町の中心にあって、様々な機能が集約するのが中心市街地、その中に商店、商業の果たす役割は非常に大きいというふうなことになるんですが、これにやっぱりもう一つ加えるのは、町の一つの顔でもあるということで、特に青少年とか子育て世代の方々に、この町の誇りとか魅力を、まずはこの中心市街地から、少しでも発信、発散することによって、感じ取って、この町の定住感をさらに上げてもらおうという役割が非常に求められているなというふうに思っております。

そうしたことを考えていきますと、商売があまりうまくいかない商店、中心市街地だからいろんなことをやろうとかという、それはそれで集団としてはそうなんですが、やっぱりもっと、町民一同、究極の目標とすれば、やっぱりいかに、そういった若い人たちをこの町に残ってもらうか、または呼び込むか、そのためには、中心市街地が果たす役割は、今でだけではまだまだ物足りないという、そういう課題をまずは共有しながら、やっぱり進んでいかなければならないと思うし、行政もそれをいろんな目で先陣を切っていく立場にあるかなと思っておりますので、まずはその辺を加えながらやっていきたいと思っております。

あと、商工観光課長……

(発言の声あり)

副町長 同じだそうです。

1 番 やはり今副町長が言われたとおり、これはあくまでも一つの手法であって、こ
宮 本 れが全てで、これが全てこれを解決することではないとは、もちろん思います。

本当に大事なのは、町民の方がここの最上町に住み続けたいと思えるような魅力づくり、その部分、地域への誇り、そういったものをつくっていくことが、もちろん何よりも大事だと思えますが、それ以前にもやはり、そこをつくっていくだけではなくて、同時進行で新たなそういったものを何かトライしてみる、そういったところをしていかないと、このままではやはり、今までのとおりの事業だけでは状況は変わらない。もう、周りは目まぐるしく変わっているので、そういったところはトライしていくこともしていかないと、町はこのまま寂しい町になってしまいます。

今回、町の防犯対策についてと魅力ある観光地・商店街づくりの推進について、これら質問させていただきました。

防犯カメラの設置であったり、補助金の創設とか、予算が厳しいのに、お金のかかることばかりと思われる方もいるかもしれません。

町は、本当に今、持続可能な財政を考えて、いかに費用を効率よく削減していきながらというところに置いていると思うんですが、当然、それは本当に必要なことだとは思いますが、やはり町民のが安全であったり安心につながるお金、新たに人の流れを生み出したり、町の活性化につなげるというお金を生み出すということは、これは必要不可欠ではないでしょうか。

この財源も国・県のそういう補助金や交付金を調べることはもちろんなんですが、例えば今あるふるさと納税から充当させていただけないか、もう少し、改めて使い道を具体的に明らかにして、実績など、そういったものを写真なども見せながら寄附者の方にお返ししていく。そういったことが、また、ふるさと納税のほうにも、寄附者もこれからの長いお付き合いをさせていただくためには、そういったところでお返ししていかないといけないと思うので、そういったところもひとつ財源の部分、考えていただきたいなと思います。終わります。

それで、今日の質問がきっかけになり、本当に一つでも多く、何かしら1日でも早く、検討から実践されることを願って、私の一般質問を終わります。

議 長 これで1番 宮本議員の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩します。開会を11時15分に再開します。

休 憩 11時03分
再 開 11時15分

議 長 それでは、会議を再開します。
引き続き一般質問を行います。

6番 須貝康幸議員に発言を許します。

- 6 須 貝 おはようございます。
私からは、通告どおり町長に一括で一般質問を行いたいと思います。
私からの質問は、空き家を活用した二拠点生活推進についてです。
このところ、二拠点居住を実施する人が増えております。2024年5月には、受け入れる地域の取り組みを活性化させ、二拠点生活を促進する改正地域活性化基盤整備法が成立し、地方の人材不足、空き家や耕作放棄地の増加といった様々な地域課題のプラス効果も期待されているようです。
近年、空き家問題が話題になっていますが、我が町も空き家が多くなっており、度々、議会の中でも質問がありました。
現在、空き家問題を解消するために取り組んでいることや計画していることをお伺いいたします。
1つ目として、町の空き家の現状や空き家バンクでの実績について。
2点目、今後も空き家の増加が考えられるが、町としてどのように早期に把握できるような仕組みを考えているのか。
3点目、民間のご協力をいただきながらマンパワー不足を解消する考えがあるのか。
4点目、板橋区や大船渡市などの交流のある都市と空き家の活用を利用する仕組みをつくり、二拠点生活につなげ、大災害があった際の疎開先などの利活用について。
5点目、ふるさと納税に絡めて使用方法や管理の検討をしているのか。
まず、この5点につきまして答弁願います。

- 町 長 6番さん、須貝議員の質問にお答えをいたします。
空き家を活用した二拠点の生活推進についてのご質問であります。
まず1点目のご質問であります町の空き家の状況や空き家バンクでの実績についてでありますけれども、当町では近年の人口減少や高齢化の進行により、空き家の増加が大きな課題となっております。直近の調査では、町内の空き家の件数は251件に及び、町内全域に空き家が増えている状況であります。
空き家バンクの現在の登録状況は、空き家の所有者情報として17件、空き家を利用したい方の情報としては28件の登録があります。
また、これまで空き家バンクを活用して売買を成立した件数は19件、賃貸契約が成立した件数は24件となっております。今後も引き続き、より効果的な活用を目指し、登録物件数や利用者数の増加に努めてまいりたいと思います。
続いて2点目の今後も空き家の増加が考えられるが、町としてどのようにして早期に把握できるような仕組みを考えているかという質問であります。

空き家については、年に一度、集落ごとに実施をしております空き家調査や町民の皆様方等からの連絡により、新たに空き家となった家屋を把握をしております。

また、昨年から転出等の異動届の受付の際に、空き家になる可能性等の聞き取りも行いながら、空き家となる場合には、担当者が住民窓口に出向き、詳細について聞き取りを行い、情報の収集を行っているところでございます。

現場確認に向けた一時調査時には、地理情報システムを活用し、空き家の所在地を確認するなどの効率的に努めるとともに、その空き家については、所有者や空き家の傷み具合などの各種情報についてデータ化をし、事務の効率化を図っております。

今後も引き続き、空き家情報の収集に努めるとともに、各集落との情報共有を強化をしながら、早期の空き家発生への把握に努めてまいりたいと思います。

続いて3点目の民間のご協力をいただきながらマンパワー不足を解消する考えについてであります。

空き家問題の解決には行政だけではなく、民間の力の活用が欠かせないと認識をしているところであります。令和6年度には最上地域の市町村と民間事業者で構成をする最上地域空き家活用促進協議会が設立をされ、民間事業者との連携による新たな取り組みが始まってまいりました。

町としましても、同協議会の取り組みに加え、町内の利活用可能な空き家の掘り起こしや空き家の活用の促進につながる情報発信等について、民間事業者との連携体制を検討し、空き家対策の体制強化に努めてまいりたいと思います。

続いて4点目の板橋区や大船渡市などの交流のある都市と空き家を使用する仕組みづくりを行い、二拠点生活につなげ、大災害があった際の疎開先などの利活用についてのご質問をいただきました。

現在、国は、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方として、二地域居住を推進しているところでありますので、その目的としましては、地方への人の流れを生むこと、都市部の過密の抑制、国全体の自然資本や文化資本の活用、新たな暮らし方や学びの機会を創出することが主眼となっております。

また、議員がおっしゃる自然災害や新たな感染症等の有事の際の冗長性の確保も目的の一つとなっていることから、交流のある都市との連携による空き家を活用した新たな生活拠点の創出は、防災面でも大きな意義を持つものと認識をしております。

今後は、移住支援の取り組みについて、二地域居住も含めながら、都市部からの移住者の受入れの推進に向けて、利活用可能な空き家の情報発信や空き家の所有者とのマッチングにも努めてまいりたいと思います。

続いて5点目のふるさと納税に絡めての使用手法や管理の検討についてのご質

問であります。

空き家問題は全国的な課題でありまして、各省庁において、市町村が活用可能な補助事業等の創設や特別交付税措置の拡充が進められております。

当町では、これらの補助事業を活用しながら、空き家の有効活用を目的に、空き家活用住宅の整備や空き家バンクの運用等にも取り組んでまいっているところであります。

今後につきましても、国などの支援事業を最大限に活用することは前提としながらも、今後の町の取り組みの拡充に伴い、その財源の確保という部分で、ふるさと納税の活用についても検討してまいります。

以上の取り組みを通じて空き家問題の解消に努めてまいりますので、議員のご理解とご協力、今まで以上のいろいろな面でのごアドバイスも含めてよろしくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

6 番 今現在、町の空き家の状況で、251件の空き家があるということでしたけれども、その中で現在、空き家としてすごい危ないということで、特定空家というのは何件あるかというところは分かりますでしょうか。

そういった物件に対する指導というのは、どのように指導しているのかというところ、この2点、取りあえず一度、答弁をお願いします。

政策調整 ただいまの危険空き家の数というところでのご質問をいただいたところです。
主幹兼 およそ100を超える数があるような状況となっております。
危機管理 その危険空き家に対する指導をどのようにしているんだといったご質問なんです。こちらの所有者情報が分かる方については、お手紙を出しながら、その状況をお伝えしているというような状況となっておりますので、よろしくお願いいたします。

6 番 今、ちょっと聞いたところ100件以上、3分の2以上は特定空家になっているということです。

実際、私も町の中を見て歩くと、道路に近いところにそういう危険空き家というところがあって、もし、それが倒れてきたときにけがをされたり、車が通って、車に被害があったときとか、その辺のこともしっかりと把握して、手紙等を出しているということですが、それで何か、所有している人のアクションとか何かあるものなのか、その辺をちょっと伺いたします。

政策調整 今、道路沿いにというところでお話があったんですが、具体的なアクションと
主幹兼 いたしましては、その所有者の方をまず情報を調べまして、電話連絡等も行いながら、昨日ではありますが、直接その関係者とも面談をいたしまして、その状況

主 幹 について確認、情報収集を行いつつ、まだ解決には至っていない状況ではありますが、やっぱり一步一步、所有者の方とも理解していただきながら、除却になるのか、強いてはきちんとした管理をしていくということで、今のその空き家として存在し続けるのかといったところも含め、今順次進めているような物件もございますので、そのようなほかの物件についても、同じような取り組みを通じて、やってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

6 番 特定空家100件以上と言うんですが、100件も本当にあるのかというところ
須 貝 ろが、今、ちょっと。

政策調整 すみません、こちらの正式な正しい数のほうは、再度調べさせていただいて、
主 幹 兼 改めて回答させていただいてもよろしいでしょうか。
危機管理
主 幹

6 番 続きまして、空き家の早期発見につながるということで、ほかの自治体ではマ
須 貝 ニュアルなどをつくって、実際、行ってやっているそうなんですけれども、最上
町ではそういうマニュアル等をつくって、しっかりと行っているのかというところ
をお願いいたします。

町 長 この空き家の問題も極めて大事な政策の一つでありまして、答弁に述べました
ように250件以上もあるということでもあります。

ただ、議員からは、板橋区や大船渡の交流の話なんかもいただきました。

二地域居住というこの制度、第2期の地方創生の大きな政策ポイントとして上げられているんですね。ただ来てください、来てくださいだけでは駄目なんです。そのためには、前、議会の皆さんからも提言していただきましたね、体験をしていただくということがまず前提でなければ、来ていただけないわけですよ。

ですから、いろんな職場体験なんかもしながら、民間との連携を取りながら、まず最上に来て、いろんな目でひとつこの最上のよさを味わってもらった上で、二地域居住、住所を移さなくてもこっちに来て二地域居住でもする制度なんかも含めて、新ためてこの国の第2期の地方創生、都市と地方の共生社会の政策の中で、大きなビジョン政策でもありますものですから、これも最も大事であります。

先ほど宮本議員からもいろんな質問がございましたけれども、いや今、私がいっつも言う自治協働、行政だけでない、町民一人ひとりがどういうふうなこれからのまちづくりのリーダーとして頑張れるのかということ、いつも熱く語ってい

るわけですね。

そうしましたら、大堀小学校の5年生の子どもたちが、最上町の旅行プランを提案してくれたんですよ。今、皆さん、ご存じですか。ゆめりあの湯で、動画に流れているんですよ。最上町のうまいものの魅力であったり、赤倉スキー場の魅力であったり、分水嶺の魅力であったり、いろんな農業の食の魅力なんかも含めて、最上町の旅行プランという製作をしているんですよ。

ですから、二地域居住ということは、すぐ移住しなくても、2つの居住でもやれる、これからの基本創生に、国の政策の大きな柱になっているわけでありますので、この空き家対策の考え方、今どういう状況になっているのか、将来はどういう形で使ってもらえるのかということも含めて、きめ細かい町との連携は、それぞれの地域の皆さんとの連携も図りながら、これはむしろ逆に、これからの地方創生事業は最も大事なことでないかなと、こんなふうに思います。

もっと言えば、まだまだ長くなるわけですから、だからこそ道路の状況も大事であるし、今回の災害の命の道路、物流・観光の道路、そういった意味での定住対策、住宅政策、どうなっているかということにつながるわけでありますので、今回の須貝議員のこのご質問については大変貴重な提言でありますので、一つひとつをどういうふうにつないでいけばいいかということが、これから我々に与えられた大命題でもありますので、全力で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

6 番 町長から熱くお話しされたんですけども、それは、この後に質問しようかな
須 貝 というところのお答えはいただいたんですけども、私が今、聞いたのは、他自治
体でワンストップマニュアルということで、空き家を早期に発見し、空き家バン
クに真っすぐ登録に導くようなマニュアルはつくってあるのかということを質問
いたしました。

答弁をお願いします。

政策調整 他自治体でも導入しているワンストップマニュアルについて、整備しているの
主 幹 兼 かといったご質問なんですけど、今現在、当町では整備できていない状況となって
危機管理 おります。

主 幹 まず、マニュアルのほうはないんですけど、その空き家情報が入った際に聞き取
りする項目というような様式のほうはつくってございまして、そちらで情報を取り
まとめて、データベース化しているというような流れで、ただいま取り組んでいる
状況になっております。よろしく願いいたします。

6 番 一応、聞き取りの項目はあるということだったんですけども、ワンストップ
須 貝 マニュアル、結構分かりやすく、担当者が替わったとしても、それがあるとス

ムーズに作業が行えるということなので、そんな難しいマニュアルじゃないようなので、インターネット等でもあるようなので、それが我が町に合うのかというところを見直して、我が町でもそういうマニュアルのはつくっていったほうがスムーズにことが進むのではないかと思いますので、ぜひつくっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

政策調整
主幹兼
危機管理
主幹
今、ご提案をいただきましたそのワンストップマニュアル、他市町村のをちょっと参考にさせていただきながら、検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

6番
須貝
じゃ、3点目で、民間のほうとはもう取り組んでいるということで、空き家問題のほうに進んでいくのかなと思うんですけども、今後とも強化していくお考えがあるかというところ、じゃ、ちょっとお伺いいたします。

政策調整
主幹兼
危機管理
主幹
3つ目のご質問の民間のご協力をいただきながらといったところに関するご質問だったんですが、こちらのほうも当然のことながら、どうしても行政だけでは回らない部分がございますので、民間の方からのお力添えをいただきながら、推進のほうを図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

6番
須貝
今後とも、一生懸命頑張っていかれると思うんです。
町の空き家バンクの情報なんですけれども、不動産屋さんに掲載しているような間取りとか、築年数とか、坪数などが書いてあるんですけども、ほかの取り組みでインターネット上で見ると、もがみ空き家の杜などというところでは、一応、最上町の格段の物件も載ってあるんですけども、そこでは、コラム等になっていて、こういうような使い方ができますよとか、あとは、ビデオの撮影がされていて360度、室内が見えるような取り組みなどをしてはいるんですけども、私たちの町で空き家バンクのほうでもそういうような取り組みということはどうもできないものかというところをお伺いいたします。

政策調整
主幹兼
危機管理
主幹
その取り組みについてといったところで、まずできるかできないかで言えば、できるかと思います。
ただ、今現在、空き家件数も確かに多いといった状況も踏まえ、まずはその情報収集に全力をかけて収集を行っているというような状況ではあるのですが、今後の発展形といたしまして、より所有者、さらには、例えば借りたい方とか買いたい方とか、マッチングを進める上で、そういった一助にもつながる取り組みか

とは思いますが、そちらも併せて検討のほうを進めていけたらなというふうに
思いますので、よろしく願いいたします。

6 番 すごく分かりやすい、イメージしやすいような紹介のほうになっていたので、
須 貝 ぜひこういう取り組みを頑張ってみていくと、もっともっと空き家が最上町に
あるなど、見られるような状態になる、見てくれるような方々も増えるのかなと
思いますので、ぜひ、その辺もちょっと頑張っていくというのも一つのアイデア
なのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

5つ目、ふるさと納税についての使用方法ということで、ふるさと納税をいた
だいて、空き家の管理とか、草刈りをしてもらうとか、見回りをするとかという
ような、ほかの自治体では取り組んでいるのですけれども、最上町では、そうい
う取り組みは今後、考えているのかというところをお伺いいたします。

政策調整 ただいま、空き家の管理といったところについてのご質問をいただいたところ
主幹兼 ですが、今現在、町としてその管理の部分について対応しているというようなこ
危機管理 とはございません。

主幹 実際に、今、町内にある空き家について、例えばご親戚の方とか、そういった
方にお願いをしつつ管理をしていただいている空き家というのもございますが、
やはり今後、そういったところの、まず最初の空き家の情報収集から、その関係
者等の情報も得ながら、そういったところがもし至っていない部分があれば、そ
ういった部分についても管理等を促しながら、進めていければなというふうに考
えておりますので、よろしく願いいたします。

6 番 ふるさと納税で空き家で見ると、結構、いろんところで、ふるさと納税につ
須 貝 なげて、遠方から、出て行って、なかなか年もとって見られないという方が、こ
ういう形で年に2回とか、写真を撮ってもらって送ってよこすとか、草刈りをし
て管理していただくというような利用方法もふるさと納税でやっているような
ので、ぜひ町でもそういうことをやりながら。

景観的にも雑草が生えていてとか、木が生えていて、ちょっと道路にかかって
くるとか、ほかの近くにあるお家のほうにご迷惑がかからないようなこともでき
るようなので、そういう制度をしっかりと使って管理していけたらいいのではな
いかなと思いますので、ぜひ、その辺も検討していただきたいなと思います。

あと、1つの案なんですけれども、空き家を1軒、町として保有して、それを
ふるさと納税をしていただいた人に使ってもらえるようなシェアハウスとかレン
タルハウスみたいなことを考えてはいかがかと思っておるんですが、その辺どう
でしょうか。

移住・定住につながるような移転生活にするためにも、やっぱり一応住んでい

ただいて、こういう町で、こういうような取り組みができていますよと、こういうような環境ですよ、我が町はということで、四季のはっきりしている最上町に対して、四季折々、短期間で最上町を体験していただけるような取り組みというのも、一つ考えたら面白いのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

町長 これも大事なことでありますし、先ほど私、熱く語りましたけれども、じゃ、具体的にあるのですかと言ったときに、まずモデル的な空き家も準備しておいて、二地域居住という国の政策の大きな推進の第一に挙げているわけでありますので、せんだって友の会の総会に行ったときにも、大勢の皆さんから最上町の魅力を、むしろ再発見していただけるような言葉をたくさんいただきました。

ですから、ただ移住してください、来てくださいだけでない、体験をするということも含めて、そういったときの空き家をこういうふうにも準備しておりますから、じゃ、夏休みの期間、1か月間、半年の期間ということもあっていいでしょう、そういったことも含めた形の空き家対策ということは、ただ表現ではなくて、具体的にはこういう準備もしておりますから、まず来てくれたらどうでしょうということがないと、なかなか空スピーチになっちゃうなど、こんな思いも持っております。

専門職大学の魅力は何です、3分の1以上が地域実習ですよ。ですから、地域の体験したことによって、これは将来いいよね、そういった形の体験をさせていただくということこそが、そういったときの住宅がありますか、どういう支援があるんですかということも含めて、この空き家対策の一環の一つとしても、私は大事な政策に進めていかないと、なかなか言葉だけでは駄目だなと、こんなふうにも思っておったものですから、今は議員からもおっしゃっていただいたこの5つの項目一つひとつを、より具体化につなげていくためのモデル的な指図的な表現もしながら、そして、ふるさと納税にも応援していただけるような仕組みを含めて、これからの都市との交流、そしてこれからの移住・定住、地方創生、都会にない地方の魅力、地域文化、人との絆づくり、次の子どもたちの笑顔、これが私は財産にしていきたいなど、こんな思いでいるところでありたいところでもありますので、担当を中心としながら、一つひとつのきめ細かい対応をしてまいりたいと思いますので、今日の質問、本当にありがとうございます。頑張らせてください。

6 番 今、すごい熱い町長の答弁をいただいたんですけれども、それでは、来年度あたりにはもう予算を組んで、しっかりとこうやっていくんだぞという考えでよろしいのでしょうか。

町長 そういう方向で頑張りますので、よろしく申し上げます。

6 須 町長、今言われたとおり一生懸命、ぜひ予算などつけていただいて、この空き
貝 家問題に全力で最上町は頑張っているよという姿を見せていただいて、活気ある
町にしていただくように頑張っていたきたいと思います。

この空き家問題だけではなく、先ほど宮本議員も質問されたように、町のみんなが健康で幸せで、明るいまちづくりということを目指して頑張って、私たちもいきますので、ぜひ今後とも、まず頑張っていたきたいと思います。

私からの一般質問はこれで終わりたいと思います。

議 長 これで6番 須貝議員の一般質問を終わります。
ここで13時まで休憩します。

休 憩 11時43分
再 開 13時00分

議 長 それでは、休憩全に復し、会議を再開します。
引き続き一般質問を行います。
8番 山崎香菜子議員に発言を許します。

8 山 番 では、今回、私からは、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた取り組みに
崎 ついてを町長に質問いたします。

先に補足させていただきますと、アンコンシャス・バイアスとは、無意識の思い込みや偏見のことです。

さて、最上町を含む地方では、女性の流出が大きな問題となっております。特に若年層の女性が都会へと移住する傾向が強く、町の人口減少に拍車をかけています。この流出は、仕事や教育機会の不足、社会的な支援の不十分さなどが要因とされています。

しかし、それに加えて地方におけるアンコンシャス・バイアスの強さも、女性が地域で活躍することを難しくしている一因ではないかと考えます。

女性に特化したアンコンシャス・バイアスの例を挙げますと、家事や子育ては女性がするものだ、女性にお茶くみやコピー、電話対応などを任せるべきだ、子どもが病気になった、有給を取るなら母親だ、子どもは最低3人産むべき、子育て中の女性は正社員にすべきではない、女性は男性よりも能力が低い、夫の収入が高ければ、女性は家事・育児をするべきだなどがあります。

次に、女性の居場所の重要性についてです。

女性が地域社会で積極的に関わり、リーダーシップを発揮できる環境が整っていないければ、地域づくりにおける多様性が欠如してしまいます。

また、女性の中には、家庭や地域活動において役割が限定され、活躍の場が乏

しいと感じる方も多いのが現実です。

ほかにも、情報や知識の格差により福祉に頼ることができず、生活に困難を抱える女性がいることも見逃せない現実です。女性のひきこもりが社会問題として浮上していることも無視できません。仕事や家庭の期待に応え切れず、引き籠ってしまう女性が増えている現状があります。

以上のことから、個を尊重し合える地域づくりが必要と考えます。対話の中から個々の違いを尊重し、誰もが自分らしく生きられる環境をつくり上げることが地域の活力にもつながります。

特に、女性が自分の意見を自由に表現できる場所や機会が提供されることが、地域のつながりを強化し、若年層女性が地元に残る理由にもなるのではないのでしょうか。

昨年2月には、最上町民に向けた男女共同参画のアンケートも実施され、その回答内容からは男女平等への理解の広がりも見て取ることができましたが、実行に移していただくために、より具体的な対策を行っていく必要があると考えます。

そこで、町長にお伺いいたします。

1、最上町における女性流出の現状とその主な原因について、男女共同参画のアンケートの結果などからどのような知見が得られましたか。

2、令和2年度に策定した最上町男女共同参画計画において、具体的な取り組みとして、家庭内の役割を見つめ直すための情報提供、再就職や女性参画の少ない分野での就業支援などが挙げられていますが、実際のどのような取り組みを実施されたのでしょうか。また、どのような成果があったのでしょうか。

そして、新たな支援策を検討している場合は、内容を教えてください。

3、ひきこもり状態にある女性への支援や女性の居場所の確保に関して、どのような施策が計画されているのか、具体的にお伺いいたします。

4、最後に、個を尊重し合える地域づくりのために、アンコンシャス・バイアスを解消するための教育や啓発活動はどのように進めていくべきとお考えでしょうか。

以上の質問を通じて、地域における女性の活躍の場を広げ、女性の自立を支援し、地域全体の活力を高めるための方策をお示しいただきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

町長 8番さん、山崎議員のご質問にお答えをしたいと思います。

大事な提議をたくさんいただきました。ありがとうございます。

山崎議員のアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取り組みについてのご質問でありますけれども、まず1点目の最上町における女性流出の現状とその主な原因についてのご質問であります。当町においても若年層を中心に人口の流出

が続いておりまして、男性よりも女性の流出のほうが多く、議員がおっしゃるとおり、この問題の要因としては教育や就業機会の不足、ライフスタイルに応じた社会的支援の不十分さがあると考えられているところをございまして、昨年度実施をいたしました男女共同参画のアンケート調査によって明らかになったものとして、保育の施設・サービス、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実や職場内における男女均等な取り組み扱いについての周知徹底が必要とされております。

また、子育てや介護等で退職した方々への再就職支援が必要との回答も多くありますので、これらは解消すべき課題として捉えているところをございます。

続いて2点目のご質問であります最上町男女共同参画計画に基づく具体的な取り組みについてであります。令和2年度に策定をいたしました男女共同参画計画に掲げた項目の2点についての具体的な取り組みであります。まず1つ目の家庭内の役割を見つめ直すための情報提供としては、山形県男女共同参画センターで開催されるセミナー等の情報を町のホームページや広報を通じて提供をしてまいりました。

また、健康福祉課が開催をしております料理教室や子育て支援センターで実施した育児のイベントにおいては、夫婦・両親参加型として男性の家事参入に対する抵抗感を減らす取り組みも行っているところをございます。

2つ目の再就職や女性の参画の少ない分野での就業支援といたしましては、商工観光課において、性別に限らず就労機会の情報提供や町内の民間企業への雇用奨励金の交付や求職者への資格取得に係る費用の助成支援などの取り組みも行っております。

新たな支援策につきましては、女性が働きやすい環境づくりを構築するために、山形県男女共同参画センターが主催する女性のキャリアアップや人材育成、そして産休・育休に係るセミナー等の情報提供があった際に、町内の民間企業へ積極的に、この情報発信を行う予定となっております。

また、男女共同参画のアンケートにて、子どもへの情報発信をしてほしいという観点から、児童への情操教育を目的に、学校や教育委員会を通して、男女共同参画に限らず、性の多様性や困難な問題を抱えた際の相談窓口に係る啓発物等を配架するなどの情報発信の充実も検討しているところであります。

続いて3点目のご質問でありました、ひきこもり状態にある女性への支援や居場所の確保についてお答えしたいと思います。

当町では、女性のひきこもり問題は社会的課題として重く受け止めております。そのためにも、この課題を解決するには、町単独での取り組みだけではなく、国や県の施策と連携をしながら幅広い観点からアプローチしていくことが必要であると考えておるところをございます。

まず、国の支援策として策定をされているひきこもり地域支援センター事業や

女性特有の課題に対する支援モデル事業との連携を進めるとともに、県が設置をする専門窓口や相談体制を活用し、ひきこもり支援のネットワークを構築しています。

また、重層的な支援の観点からも、女性が直面する多様な問題に対して相互に関連する複数の側面を考慮した包括的な支援を行ってまいります。令和3年には最上町のひきこもり支援プラットフォームを設置をして、ひきこもり状態にある本人や家庭等を支援することにより、本人の自立の促進にも取り組んでいるところでありまして、今年度はひきこもりの状況を把握するためアンケート調査を行いながら、さらには課題を抽出していく予定となっておりますのでございます。

女性が自身の居場所を見つけるためには、自分に合った環境やコミュニティーを選び、それに積極的に関わることが重要でありまして、県で行っているひきこもりの方を支援する居場所、女性の方が気軽に立ち寄れる居場所のほか、町内のサークルなど様々な環境やコミュニティーを紹介しながら、選択につながるよう支援をしてまいりたいと思っております。

今後も国や県との連携をさらに強化をしながら、ひきこもり問題の解決に向けて総合的な支援を提供できる体制の拡充を図ってまいりたいと思っております。

続いて4点目のご質問であります無意識の偏見や思い込みによって様々な問題・課題が生じるとされているアンコンシャス・バイアスを解消するための教育や啓発活動の進め方でありまして、まずは教育の面では、アンコンシャス・バイアスが少ない時期である小中学校において、ジェンダー平等や多様性について考える授業など、幅広い問題意識を子どもたちに持ってもらう機会を検討してまいりたいと思っております。

啓発活動については、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた取り組みの一助として、町のホームページや広報等によって、日常の生活や職場における無意識の偏見への気づきの情報提供に努めてまいります。

これらの施策を通じて、町民一人ひとりの性別や特性にかかわらず、お互いを尊重し合える地域づくりを目指してまいりますので、議員のご理解のほどよろしくお願い申し上げます。まずは答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

8 番 現状における最上町の取り組みなど、様々答弁いただきました。
山 崎 そうですね、本当に多方面からのアプローチが必要と考えておりまして、今、民間企業への奨励金、要するに2番目の質問の再就職の部分ではそういったものを実施しているということでしたけれども、こちら実施してみて、どのぐらいの方が利用されたのか、数が分かりましたら教えていただければと思います。

政策調整 ただいま山崎議員さんから再就職の数について質問があった件ですが、申し訳

主 幹 兼 主 幹
危機管理
主 幹
ごさいません、数のほうは、ちょっと把握しておりません。よろしく願いいたします。

8 番 山 崎
ぜひ、様々そういった制度などつくっているということでしたので、どのような成果があったのか、しっかりと把握をして、今後の取り組みにつなげていただければと思います。

また、3番目のひきこもり状態にある女性の支援なんですけれども、もちろん同じような趣味の方とのつなぎなども必要だったりもするんですけれども、国や県の支援策も活用していただきながらなんですけど、やはり町の特性を生かした、一体どういった方が、アンケートも実施するということでしたけれども、どういった町のひきこもり状態にある女性の特性というか、どういった支援が必要なのかということでは、しっかりとアンケート内容も偏りのないように実施していただければと思います。

ひきこもりの方全体に言えることではあるのですが、やはり就業支援、もう一回働く、自分の役割を持って社会で生きていく、その部分を丁寧にしていく必要があるかなと思いますので、しっかりと支援のほうよろしく願いいたします。

また、4番目の部分では、小学校、中学校においてジェンダーについて考える機会などをこれから検討していただいたり、広報などでそういったアンコンシャス・バイヤスの事例なども発信していただけたということではありましたが、ほかの自治体ですと、「こういったアンコンシャス・バイヤスありませんか」、そういう気づきを投げかけるようなパネル展示を公民館とか役場の中に設置している自治体もごさいますので、そういったことから様々な場所での気づきなどを気づいてもらえるような方策を考えていただければなと思います。

非常に難しい課題では、社会全体の課題ですので、当町だけの問題ではないんですけれども、やはり女性の力、そういったものをどんどんとやっぱり、このまちづくりにもぜひ生かしていただきたいなと考えているところです。

やはり、家事、育児なども、女性だから何とかこなせている、そんな状況かなとも思っています。本当に、朝起きて眠るまで、ずっと働き続けている女性も多くいるのではないのでしょうか。また、出産の苦しみも女性だから耐えられているという説もあります。

しかし、そんな強い女性たちも今の社会において、支えがなければ倒れる寸前なのではないのでしょうか。もともとは、その支えは、子どもの存在であり、夫であり、家族であると思いますが、時に何らかの理由でその支えが外されることがあると思います。そのようなぎりぎりの状態では、健全ではないと考えております。支えが不足しているのであれば、行政が支える必要があると考えます。

女性が自身の能力を生かした仕事や憧れを持っている仕事をしたいという夢をかなえられる町をぜひ最上町でつくることはできないのでしょうか。

子育てに奔走しながら諦めてしまった夢に再チャレンジできるような町は、とても魅力的な町だと感じます。

先ほども、そういった再就職の部分の支援があると答弁をいただきましたが、スキルアップの支援であったり、資格取得への補助など、行政が応援できることはあると思います。

やはり町を離れる理由の一つとして、仕事の選択肢が少ないということが挙げられますので、当町にある職種以外へのチャレンジなども同時に検討していただきたいと思いますと思うのですが、こちらのほう何かお考えがありましたら、お示しください。

町長 今、大変貴重なご意見、たくさんいただきました。

どういう状況になっているかということもまず、この最上町版として、最上町の状況をきちんとみんなで共有する、このことがまず出発点として、私は最も大事ではないかと、こんなふうに思いますし、午前中の一般質問の方にも答えましたけれども、これからの第2期の地方創生の大きな課題の一つとして、改めてこの人材育成、その中の女性の活躍の機会というのはこれは大きな政策の柱にしているんですよね。そういった意味で、女性の役割が物すごく大事なんだということ、確かに中にはいろいろな面で悩んでいる方もおられます。ひきこもりもいると思います。そういった方々にどういうふうに町民が向き合うかということがなければ、私は解決はできないなど、こんなふうに思っておりますので、まさしく、ここは自治協働、一人ひとりがどういう立場で生かされているんだということを感じさせてやる、このことを今回の災害も含めてであります。これからの子育て大国最上町を目指す最上町として、大事な、大事な視点であると、こんなふうに思っておりますので、今、山崎さんからアンコンシャス・バイヤス、これ、カタカナ語でなかなか私は分かりづらいところがあるんですけども、まさしく、一人ひとりの違いにどう向き合うか、そういった意味で、今、全国的な傾向として、国の施策でも言われるように女性の流出が多いんだということも現実的にあるわけですから、女性がいることによって町が繁栄されているんだということ、話が長くなりますが、いろんな災害のときに、災害の避難所を開設したでしょう、そこにただ避難所を開設しているんじゃないよ、3つの課題があるんだということ。

まず、一人ひとりの子どもたちにどう向き合うか。2つ目が大事です。その2つ目は、女性の役割が極めて大きいということです、その避難所の対応として。そして、3つ目は、これ、要支援者に対する、これは当然のことです。

この一つひとつの役割の中で、地域のお母さんたち、女性の役割が極めて大き

い。誰しもが完璧な人はおりませんが、そういった方々に、みんなで頑張ろうよね、そういったことが私は大事ではないかなということも、いつも熱く語っているわけでありまして、そういった意味での学校の教育でもいろんな気づきをひとつ、今、教育長中心として進めておりますし、教育長は、「子どもの教室は学校だけではないよ、地域みんなが教室なんだ」というような話もしてくれております。

そういったことも含めて、改めて地域みんなで一つひとつ、山崎議員が言った一つひとつにどういうふうに向き合うかということ、みんなで共有する、このことを私は大きな政策の出発点にして進めていきたいなど、こんなふうに思っておりますので、具体的な取り組み等についての決意なんかも、後ほど課長さん達から述べさせてもらいますけれども、山崎さんが言ったみんなが気づかせてやる、みんなが今、立つ位置をどういうふうになっているのかということ、その中の女性の視点、弱者の視点に対してどういうふうに向き合うかということは、これは大事な政策でありますので、全力でこのことにも取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

産業振興
管理監
兼商工観光
課長兼
エネルギー
産業推進
室長兼
産業振興
センター長

議員のご質問の中にも女性がしっかりと社会の中で活躍できる機会を行政として創り出していく、しっかりと創り出していくことが重要ではないかということの中で、先ほどの私どもの政策調整主幹からも正確なデータはまだ集計できていないということなのですが、商工観光課で実施している雇用創出の新事業そのものについては、昨年度は5件の企業から申請があつて、そのうち2件が女性を雇用しているような内容の支援になっているようでした。

令和5年度は、もっと12件ほどの雇用創出事業の活用があつたんですが、6年度は、そのくらいにとどまっているような状況です。

そういうことを踏まえていきますと、スキルアップをしていこうというような町民であつたり、あと雇用を拡大していく中で、採用していく準備を整えている企業が、しっかりとこの事業を活用していけるような環境がもう少し整ってくると、もっともこの利用者が増えてくるのではないかなと思つているところで

す。あと、スキルアップ取得のほうについては、こちら助成金等を設けながら推進はしているんですけども、どうも早い者勝ちの状況になってきております。各企業のほうからの応募が大変多くて、なかなか予算的に足らなくなつてきている状況でございますけれども、毎年毎年、そのような形で、そのときに技術を取得したいという方を応援できる体制を行政としては準備しておりますので、より準備が早い方から、この事業が受けられるような体制と現在のところはなつて

います。幅広くというようなところについては、いろんなほかの事業との調整等もあり

ますので、課の中でも十分協議しながら、その部分に予算の枠を大きく持てるような形も、ぜひぜひ検討していけるように頑張っていきたいと思います。

8 番 町にも様々な支援策、支援状況など答弁いただきましたが、やはりその情報が
山 崎 届かなければ、ないと一緒のことなので、しっかりとそういった必要としている方に分かりやすく届くような情報発信の仕方、まとめ方等々検討していただければと思います。

また、やはり、先ほども申し上げましたが、仕事の選択肢の部分では、逆に言えばどんな仕事があれば最上町に残って活躍していきたいかということ、成人する前から調査などをしていくことも、また必要ではないかなと思いますし、そういった仕事はまた最上町の活性化、にぎわいづくりなどにもつながっていくこともあると思いますので、そのあたりの部分も、アンケートをされるのであれば項目として入れていただければなと思います。

今回は、女性に特化したアンコンシャス・バイアスについての質問をさせていただきましたが、障害を抱える方、難病の方への一方的な偏見や差別があることも見逃せない現実です。

また、障害や難病を抱えていても、その症状によっては、働きたいと考えている方もいらっしゃいます。対話がないことで、この方は障害者だから働けないよねとか、難病を持っているから働けないよねとか、そういった誤解が生じていることもあります。そのことで、その方を深く傷つけてしまう可能性があることを役場だけではなく、全町民が認識した上で支える、支え方を検討していくべきではないのでしょうか。

もちろん、今まで女性とかそういった方の話をしましたが、男性においてもやはり体力面で力仕事に難しい方であったりとか、なかなか人と交流することが苦手なので、地域の仕事はちょっとやるのが難しいとか、そういったような意見を聞くこともあります。

そういった幅広い部分に係るアンコンシャス・バイアスの解消も同時に必要と考えますが、こちらについて町として取り組んでいることなどありますでしょうか。

副 町 長 先ほど、担当のほうから具体的な、今取り組みと言われるんですが、ちょっと整理して、今後の方向についても少し付け加えさせていただきたいと思っています。

やっぱり、定住というか、Uターン、Iターンに限らず、その町に住みたいという、もちろん仕事の魅力とか生活環境も確かにあるんですが、そこにどれだけ生きやすさというか、生きづらさの真逆の生きやすさとか、そこに生きている自分の意義とか存在価値とか誇りとか、そういったものはかなり大きく影響してく

るんじゃないかなと思っています。

ということは、いわゆるその地域、これから人口減少を少しでも右肩下がりの速度を和らげていくには就労とか生活環境面もそうなんです、先ほど議員がおっしゃったような様々なそういった内面的な課題についてもきちんと整理していかなければならないと思っています。

その中で、やっぱり今回の男女共同参画社会のアンケート、先ほどもちょっと答弁にもあったんですが、総じて言いますと、女性は様々な面で仕事も育児も家庭でも分担しながら、社会参画をかなり欲しているといえますか、それを望んでいるというようなことが、はっきり今回のアンケートで分かったなと思っています。

ただ、様々な、一番私的にこれはちょっとこれから改善しなければならないと思っているのが、いろんな物事を決めるときに、女性の参加が非常に少ない。PTAとか地域活動とか、そういった面でも、活動も参加がしづらい。重要なことを決めるときには、やっぱり男だけになっていってしまうという、この辺も、やっぱり今後の改善が私は必要かなというふうに強く思っているところです。

同意語では、ジェンダーギャップとかジェネレーションギャップとか男女共同参画社会とありますけれども、こういった面を特に丁寧にひもときながら、やっぱり進めていかなければならないというふうに思っていますし、特に女性に関しては、男性もそうなんです、自分が主体的につくれる、生むことができる時間をいかにつくれるか、これが結構重要なキーを握っているなと思っています。

その背景には、やっぱりワーク・ライフ・バランスとか、企業での働き方改革、いろいろあると思うんですが、女性がやっぱりいかに自分の時間を創出できるか、そういう社会的な環境を大事につくっていくという考えが必要かなというふうに思っていますので、様々な各課の担当業務もありますが、企業訪問等も今後もまだありますけれども、そういったことも論点の一つとしながら進めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

8 番 ぜひ、女性に限らずなんですけれども、様々な方が自分の立場を、どんな立ち
山 崎 場の方でも、自分が生きやすく、自分の能力を生かせるような活動の場をつくって
いていただければと思います。

PTAであったり、審議会であったり、女性の方を増やして、様々な多様な意見を求めていきたいという思いもあると思います。

しかしながら、なかなか夜だと、もちろん、結局、家事があつて、そんな時間はなかったりとか、それをやはり男性が家事の部分を担当することで、じゃ、女性が自由に動ける時間が生み出せるとか、そういったところを家庭内から平等にすみ分けをして、もちろん得意不得意は誰にでもあることだと思いますので、そういったところを話し合いながら、対話をしながら改善していく、これはもう役場内で

も地域活動でも全部同じことだと思imasるので、そういったところ、まず役場内からというか、変化をつくり出していただきたいなと思imasす。

最後になります、今いる子どもたちは、大人の姿をしっかりと見つめているなと感じます。この町で生きていくイメージは大人の姿から得ているものだと思います。風通しよく、平等かつ個々を尊重し合える町には、おのずと人は残り、そして、集まってきます。暮らし心地のよい町を実現するには、行政だけでなく、町民の意識をアップデートしていくことが必要と考えております。

先日、6月1日に鮭川村で行われた「きのこの森であいましょう」というマルシェに個人で出店させていただいたのですが、大勢の出店者、来場者でにぎわっておりました。完全に民間で運営しておりまして、そのきめ細やかな対応に感銘を受けたところではす。

その代表は、きのこ生産者の女性の方で、その他多くの女性の方が関わっておりまして、本当に皆さん、生き生きと自分の能力を生かした活躍の場になっていると感じました。

まずは、そういった空気感を町全体につくっていくことが必要だと感じます。ぜひ、役場内から意識改革を行い、偏見を取り払った業務への人員配置などをご検討いただければと思imasす。

これで私の一般質問を終わります。

議 長 これ、8番 山崎議員の一般質問を終わります。
次に、2番 栗林浩子議員に発言を許します。

2 番 私からは、今回、最上町の財政の立て直しと、事業の見直しについての質問を
栗 林 させていただきます。

質問は、3つに分けました。

逼迫する財政をどうするのかということが1点目。

2点目と3点目は、事業の見直しについて、それぞれ1つずつ、合計3点の質問をさせていただきますので、一問一答でお答えいただくようお願いいたします。

まず初めに、逼迫した財政をどうするのかということについて質問させていただきます。

最上町の財政が厳しい状態にあることは、町政懇談会などで町民の皆様へ説明をされており、令和7年度の町の仕事と予算の中でも、経常収支比率が県平均を大きく上回り、県内ワースト3にある、これは令和5年度の資料ということの説明でした。

また、貯金額、町の貯金ですね、これも県内ワースト3であることや、借金返済についての説明などがあり、財政が極めて厳しい状況にあることがこの資料を

まず第1には、経費の削減と業務の効率化を目指します。

まず、行政内部における財政運営の効率化を徹底する必要があります。

具体的には、公共事業の精査や施策の優先順位を明確化をし、緊急的な重要性の低い事業の見直しを行います。

また、事務経費等を引き続き削減をし、ICT導入による業務効率化を推進をしていきたいと思えます。

第2に、自主財源の確保に努めます。

税収を増加させるため、地域産業の活性化を目的とした地元企業支援や観光振興策を積極的に展開をし、雇用創出を促進して町民所得の向上を目指します。

さらに、空き家対策や地域振興による移住者誘致を進めることで、担税力を高める取り組みを展開してまいりたいと思えます。

また、ふるさと納税につきましては、自主財源確保に向けた有益な手だてでございますので、PR活動や返礼品の充実、納税者の満足度の向上を目指し、取り組んで強化してまいりたいと思えます。

これもこの前のもがみ友の会の総会に参加をさせていただいて、改めて最上町の魅力をみんなで共有し、みんなで頑張っていこうよね、こういう形で応援していこうよねということも含めて、情報発信することによって、このふるさと納税も増えるなということもありますし、今回の災害でも、企業版のふるさと納税もたくさんいただいているわけでありますので、いかに今回のいろんな災害がありましたけれども、一つひとつの情報を共有して、この最上の魅力を発信することこそが、これから私は財政にも大変大事な点でもありますし、国のいろんな研修に行きますと、「賢く縮む」という表現をします。このことは、「賢く縮む」のではなくて、「賢く魅力をつなぐ」ということだと思えます。

一つひとつの事業をやめるのではなくて、賢くつなぐことによって、これからの魅力づくりに大きくつながっていくんだということで、これも令和7年度で改めて子ども食堂なんかも、そういった意味での魅力をつなげたいということで、ハッピーバスケットということで、永井先生から200万、4年間、今回も寄附をいただきました。

そこで、女性の方がそのボランティア活動に「ユリの会」というお母さんたちが立ち上げてくれて、地域に気づかせて応援する体制もできているんですよ。ですから、いろんな財政の状況、今の課題の状況、先ほど山崎さんが質問された女性の状況なども、みんなでまずきめ細かく情報を共有して、この部分は我々は頑張ろうよね、やれるよねということを感じさせてやるということが、私は自治協働、行政だけがまちづくりではない、みんなが一つひとつの政策のどの位置に立っているんですか、いや、この部分は1人ではできないけれども、あの人からもあの人からも、デジタル化が進めば地域の町外からも応援できる仕組みがあるわけでありますので、先ほど言った、長くなりますが、地方創生の第2期の創生プ

ランの中でも、そういった気づきがたくさんあるんだということを、まず共有するということが大事であります。

先ほど、山崎さんが、子どものいろんな悩んでいる方のいろんな情報発信を掲示板で、いろんな取り組みなんかを情報を気づかせてやるということも、一つ大事な視点ではないかということで承ったところでもありますので、そういう意味で、第3は、外部資金の活用をして、国や県からの補助金、交付金の確保を引き続き強化をし、町の財政負担を軽減してまいりたいと思います。

最後に、町民の協働による財政運営を強化しなければなりません。

何回も言っておりますように、町の政策のどの位置に立っているんですか、この部分は私に任せてくれ、これは1人ではできないから、あの人からも、あの人からも、いや、県外のあの人からも応援してもらいましょう、こういった政策を大いに魅力を発信する情報発信、これが私は最もこれからの第2期の地方創生で大事であると考えますので、町民との協働により財政運営を強化しながら、財政再建には町民の皆様からのご理解とご協力が不可欠でありますので、今後も財政の現状を分かりやすく公開をしながら、町民参加の意見交換会や情報提供を通じて共有を深めてまいりたいと思います。

答弁、長くなりましたけれども、そういう意味で出前講座、いろんな方の地域課題を出前講座方式にしながら、これからの自治協働、一人ひとりが生かされる、期待されるまちづくり、地域づくり、先ほど山崎さんの質問にもあった女性の立場、そういったことも含めて、何が課題でどうすればいいのかということに気づき、気づかせてやるということが、私は大事ではないかと思えます。

財政の状況の厳しいのは当然のことです。しっかりそれを乗り越えるためには、逆にこの魅力を発信して応援団も含めて頑張ることによって、この前の70周年記念には大変感銘しました。次の時代の子どもたちが力強いメッセージですよ。最上の魅力をつなぎたいんだと、希望をつなぎたいんだと、夢をつないでいくんだと、あの子どもたちの力強いメッセージこそが、これから大変厳しい情勢ではありますが、そういった意味で、みんなで頑張るということが自治協働のまちづくりとして、私はむしろピンチをチャンスなんて表現は大変適切ではありませんけれども、財政が厳しいからこそ、気づかせて、町民の力を借りながら、国・県からも応援してもらおうような仕組みづくりを第2期の地方創生で頑張っていくところが何よりも大事でありますので、そういった中で昨年策定しました第8次最上町行財政改革プランにおきましては、地方自治体が直面している人口減少や財政難に対応するため、効率的かつ持続可能な行政運営を目指す取り組みを掲げておりますので、これらを着実に進めながら、確実な成果に結びつけてまいりたいと思います。

今後も、本プランに基づく改革が町民お一人おひとりの生活の質を向上させるものである注力をしてまいりますので、引き続き議会の皆さん、町民の皆様

のご意見を反映させてもらいながら、本町の発展に尽力してまいりたいと思いますので、議員ご理解のほどよろしくお願い申し上げて答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

2 番 町長からいろいろ答弁をいただきましたが、私が伺いたかったことは、この質
栗 林 問にもありましたように、立て直しの鍵、この財政を立て直す鍵は一体どこにあるのかというところがポイントというところで質問させていただいたのですけれども、いろいろ例えば経費削減とか、業務の効率化、ICT化とか、いろんな回答をいただきました。

ちょっと、たくさんあり過ぎて、鍵、たくさんあるなというところなんですけれども、何かもっとポイントがあるのかなというふうに、ちょっと私は思っていたことがありますて、そのことについての質問をさせていただきました。

私も一般の普通の会社で働いていることが長かったので、例えば一般企業であれば、業績の不振があれば、例えば事業の見直しとか、責任者がその責任を負うこともあるでしょうし、例えば事業自体が撤退してしまうとか、小さな会社、商店さんでしたら閉店とか廃業を余儀なくされるとか、そういう厳しい状況にあると思います。

ですが、やっぱり行政というのは、そういうものではないし、いろいろそれを立て直していくためのご努力を皆様が、行政側がされていることかと思えます。

ですが、やはり一般町民から見て、そういった考え方の違い、行政の考え方、一般の町民の考え方はちょっとギャップがあるような気がします。

その辺は、どうお考えでしょうか。

町 長 先ほど来から熱く答弁しましたけれども、いろんな事業の見直し、経費の削減は当然のことです。

その上で、自治協働のまちづくり、住みやすいまちづくりをどうするかということ私はみんなで共有するということが第2期のこれからの地方創生の大きなチャンスでもあり、そういった課題を一つひとつ、これからもみんなで共有していくということが最も大事な基本でありますので、財政が厳しいから何もしないで我慢しましょうだけでは駄目だ、これを賢く縮むのではなく、賢くつなぐ、そういう意味では子ども食堂なんかも、私はものすごく大事な、大堀の鍋祭りもそうでしたし、富沢の雪まつりもそうでした。子どもたちが喜んでるあの姿を見たときに、そして、おいしいものを食べてもらう、ただおいしいだけではないよ、これ誰が作っているんでしょう、どここの誰々さんですよ、じゃ、現場に行ってみましょう、体験してみましよう、ああ、今日の食事、学校給食も含めて、子ども食堂の食べ物も含めておいしかったと言われたら、生産者はどう思いますか。元気が出るんですよ。

ですから、賢くつなぐということはそういうことですので。ただ単に財政が厳しい、じゃ、これも事業をカットしましょう、これもやめましょうだけではない、逆に地方創生の大きな気づきの魅力を発信するチャンスにするぐらいの気持ちで、これから町民と向きあっていくという姿勢で、私熱く答弁しておりますので、具体的な取り組みについては、当然のこととして、町の方も含めて、やるべきこと、見直すべきこと、課題も経営もいろんな面で頑張っていますので、ひとつよろしくご指導したいと思います。

あなたも元集落支援員でもあります。地域の方のいろんなお悩み、課題なんかも聞いています。ただ、「そうですね」だけでは駄目だぞ。こういったことをすれば、さらにつながるんだということの役割が議員としての立場でありますので、どうかひとつこれからも頑張ってください。

2 番 私も今の町長の意見には賛成するところがあります。
栗 林 やはり、例えば財政が困難であるから、例えばお金を、せっかくついた予算を使わないで、お金を使わないでおきましょうみたいな考え方は、私も大反対です。

やはり、ちゃんとした事業計画がある以上、しっかりとした計画を立てて、予算を立てて、それを実行していただきたい。それは本当に思っております。

そこで、ちょっと2つ目の質問に移らせていただきます。

今回、その財政の立て直しということをテーマに質問させていただいているのですが、事業の見直しということで1つ、ほかにもいろいろあるんですけども、1つ、温泉施設の運営についての質問をさせていただきます。これ1つだけという意味ではないのですが、今回は、ちょっとこの質問をさせていただきます。

昨年、収支のバランスの悪い事業についてということで何度か質問をさせていただきました。

このことに対して、たしか副町長からだったと思うんですけども、ちょうど1年ぐらい前に質問させていただいたのですが、もう予算の当初から、これちょっと収支のバランス、ちょっとおかしくないですかみたいなことがあって、質問させていただいたときに、来年度に向けて何か変更とか、対応とかする予定はありますかと、私、たしか質問させていただきました。

そうしますと、来年まで待たずに、早急に対処しなければならない大きな問題ですということで、ご返答をそのときはいただきました。そのときから1年経ちましたが、大きく、私から見ても、状況が変わっているようには、ちょっと感じられないことがあります。

例えば、赤倉ゆけむり館には、施設維持や修繕、施設管理委託料など多額な運営費がかかっています。赤倉温泉への集客、活性化を目的としているはずの施設

が、その役割を果たし切れていない状況にあるように私は感じています。

また、瀬見温泉には町営のせみの湯という、これも日帰りの温泉施設があります。この2つの施設はその源泉の扱いや施設を造った経緯などが異なり、今まで運営方法や利用金額、町との関わりに違いがあります。

今後は、私が主にできるだけ赤倉温泉、瀬見温泉が平等に、この2つの温泉を町から支援をして、それぞれが地域が主体となって運営することができないのだろうか、そんなふうに思っています。

今までの経緯、いろいろ、ちょっとお聞きしたところでも源泉の扱いとか、かなり古い時点で今につながっているということ、明治時代ぐらいからかみたいなふうにお聞きしました。

そういう今までの経緯、いろいろあるとは思いますが、そういうことにとられることなく、今後の運営を見直す必要があるのではないか、そう思うのですが、いかがでしょうか。

町 長 栗林議員の2点目のご質問にお答えをいたします。

議員の2点目の事業の見直しについてのご質問の1つ目は、温泉施設の運営についてでございますが、議員ご指摘のとおり、赤倉ゆけむり館をはじめとする温泉施設の運営状況については、町民の皆様からのご期待に十分にお応えできていない面もあることは認識をしております。

具体的には、収支のバランスや施設の維持管理に関する課題が多い状況と受け止めている次第です。

赤倉ゆけむり館につきましては、その目的である赤倉温泉への集客と活性化が十分に達成されていない状況にあること、さらに運営費が膨らみ、収益性の面で持続可能性に問題がある状況を重く捉えなければならない、引き続き喫緊の課題として対応していく必要があると考えているところであります。

このような状況を改善すべく、まずは物価高騰による経費の増加分を補うために、使用料の見直しを今年度から実施をしており、現在、総合的な検証も進めながら、施設の運営状況の改善に鋭意努力しているところであります。

また、瀬見温泉、せみの湯に関しては、議員ご指摘のとおり、赤倉ゆけむり館と異なる前提条件や経緯を持つ施設ですが、町としては両温泉地が町の観光資源として均衡ある発展を遂げていけるように支援をしてまいりました。

それぞれの施設が設置された歴史的な背景や経過、また地域課題の違いにより、それらを解決すべき支援に相違があったとしましても、状況に応じた最大限の支援を講じてきたと自負するところであります。

しかしながら、支援の在り方が時代の流れとともに変化をし、再検討すべき時期にも来ていると感じておるところでありまして、これらの施設については地域住民や関係事業者との対話を深めながら、町行政の関与と地域主体の取り組みの

バランスを考慮しつつ、効率的、効果的な運営方式を模索していきたいと考えております。

また、留意すべきこととして、支援のバランスという点のみクローズアップされることなく、それぞれの温泉地において活性化に向けた今後の取り組み、そしてこれら施設の存在意義等を十分に踏まえた上で、適正化を図ってまいりたいと考えておるところで、ご理解をさせていただきたいと思っております。

こうした考えの下に、町全体の運営方針を見直すに当たっては、過去の経緯に縛られず、未来志向で施設の運営を再構築していくことが重要であると考えております。

そのため、温泉施設全体の現状分析を行うとともに、地域に根差した魅力ある施設となり得るよう、具体的な改善の方向性を示せるよう努めてまいりたいと思っております。

議員の皆様、そして町民の皆様、ご理解、ご協力をいただきながら、本町の両温泉地がにぎわいを取り戻し、持続可能な形で発展できるよう、全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、引き続き、議員のご理解とご協力をお願い申し上げます。まずは答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

2 番 両温泉、その地域の方の村湯というか、そういう役割もあって、町民の皆様にも親しんでいただく温泉であり、また日帰り入浴などを楽しみにしていただける町外からのお客様にも楽しんでいただける大変、大切な施設だと私も思っております。

ですので、温泉に入るだけではなく、先ほど、たしか宮本さんの質問の中で商店街の活性化ということもありましたが、温泉街の活性化、ただ日帰りのお風呂に入るだけでなく、もちろんお土産屋さんですとか、酒屋さんとかいろんなお店もありますけれども、そこでお風呂に入って、帰りに何かもう一つ楽しみがあるような温泉街、そういった活性化というの、やはりこれから考えていただきたいと思っております。

それは、それぞれの地域の皆さんに頑張ってもらって、いろんな案を出していただいて、その温泉街のさらなる活性化、私もお祈りしております。

ちょっと、この質問に対しては、頑張っていらっしゃる地域の皆様には、本当、少し申し訳ないかなとは思ったんですけども、ちょっとこの質問をさせていただきました。

町政が十分潤っていて、いろんなことに資金を提供できるという状況にあるなら、こういうこともいろいろ支援をしていかなければならないとは思いますが、町長のお話いろいろ聞くと、やっぱりすごく町長は欲張りだなと思うんです。これもしたい、あれもしたい、これもしたい。そうすると、やはり、いろんなところにひずみができるというか、ちょっと厳しい状況にあるのではない

か、そんなふうに思いましたので、今回は、温泉施設のことで質問をさせていただきました。

この事業見直しについては、また新たに、次回とかに質問させていただきたいと思えます。

もう一点、最後の質問になりますが、これは財政の見直しというわけではないんですが、事業の見直しを検討してはどうかということで、予約制乗合バス、デマンドバスについての質問に移らせていただきます。

2月にタクシー業者さんが撤退した後、デマンドバスへ今までになかったさらなる要望が増えてきたのではないかと感じています。

今までどおり午後の便や土日・休日の便を増便してほしいという声とともに、町民以外の方が乗れるようにしてほしい、このような要望をお聞きしました。

確かに、高齢者のおひとり暮らしの方に町外からのお知り合いの方が訪ねてこられた場合に、駅からその方のお宅までに乗る交通手段がなく、これも今のところこの乗合バスには、町外の方が残念ながら利用できないというルールがあるので、これも一つの、私も言われて初めて、自分が乗るだけでなく、自分のところに来るお客様にもご不便をおかけしているんだなというのは、本当に感じたところでした。

また、高齢者の移動を考えると、向町から遠い地域、例えば車で15分、20分かかるところから町立の病院に来る方の交通を考えがちなんですけれども、いろんな話をお聞きしますと、向町の町内の方でも移動に困難を感じている方が大変多いことに気づかされます。

高齢者の方が、例えば町立病院から役場や大型スーパーまで歩くだけでも本当に大変なことで、高齢者が休む場所や安全のためにもベンチの設置が必要、途中のベンチなどで休むところが必要になってくると思いました。

今年度、地域交通り・デザイン事業に取り組むということをお聞きしています。

町では、観光客も視野に入れたライドシェアを考えていらっしゃるようですが、様々な業種での、今、この交通だけでなく、いろんな場所での人材不足が問題になっています。例えば、スクールバスのドライバーさん、運転する方がちょっと何か都合とか、体調で確保できないような状況が時々あって代替の方をお願いする、そんなこともあるということをお聞きしています。

また、3年ほど前から高齢者の移動支援等の事業、ボランティアを立ち上げる準備をしていたNPO団体さんが高齢者の移動支援を今検討中だということで、準備しているということをお聞きしたのですが、その方たちが違う業務に就かれたということで、運営ができないままになっているそうです。

ライドシェアというサービス、これは多分、一般の皆さんとかボランティアの方、そういった方をお願いするサービス運営ということになるんでしょうが、こ

うした人材不足の中、ライドシェアに取り組んでくださる皆様を確保することは可能なのかということ、私は心配しております。

そのライドシェア、新しい取り組みも必要なのかもしれませんが、デマンドバスの利便性、今、ちょっとある方にお聞きしたのですけれども、かなり1年前、2年前よりも利用する方が増えてきてしまって、例えば、町外の方をお乗せするということになる、町内で移動に使っている方がもしかしたら乗れなくなる、そんな、ちょっと心配もあるというふうなこともお伺いしております。

ですので、新しい取り組みの前に、いま一度、いろんな、例えば停留所を増やしてほしいとか、午後の便、土日の便を増やしてほしい、いろんな要求がありますが、こういったデマンドバスの強化をもう一度見直すのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

町 長 今、栗林さんからは、大事な視点を、提言をいただきました。

栗林議員の本事業の見直しについてのご質問の2つ目が、今お話ししていただきました予約制バスやデマンドバスについてのお答えでありますけれども、議員ご指摘のとおり、町内唯一のタクシー事業者が撤退するということになってしまったものですから、町民の皆様にとってデマンドバスの役割や需要がますます重要となっている状況を認識している中で、そして、町民の皆様からは、デマンドバスに対する多くのご意見や新たな要望をいただいていることも承知しているところであります。デマンドバスにつきましては、まずは、午後便や土曜・日曜等の休日の便の増便につきましては、既存の運行データや利用状況を詳細に分析をしながら、どのような形で運行体制を改良できるかを検討をしているところであります。

増便については、利用者の利便性を向上させる一方で、運営コストやこのデマンドバスのドライバーの不足といった課題が伴うため、費用対効果や持続可能性を踏まえながら慎重に対応してまいらなければなりません。

また、町民以外の方の利用につきましては、これまでデマンドバスは町民に特化したサービスとして運用してきましたけれども、高齢者宅を訪問する町外の方の移動手段など、現状の課題を解決するための柔軟な対応をも検討すべき時期に差しかかっております。

こうした要望に対して、地域交通サービス全体の枠組みの中で検討を進め、可能な範囲で対応策を講じられるよう努めてまいりたいと、今検討させていただいております。

さらに、高齢者の移動に関しては、向町地域に限らず町全体で移動が困難な方をどのように支援するかが重要な課題と考えておりますので、特にお示しをいただいた町立病院や役場、大型スーパーへの移動について、休憩場所の確保を含めたベンチの設置や安全性向上策の導入をも多角的なアプローチで検討を進めてい

るところであります。

また、町内事業者からは、福祉タクシーに限り、町立病院からスーパーを含めたランドマークへの移動に対応できる意向も示されております。

さらには、今年度から取り組む地域交通のR・デザイン事業を活用し、これらの課題への打開策を検討、実践してまいります。

また、ライドシェアについても意見をいただきました。このことについては、議員がおっしゃるとおり、観光客も視野に入れることは、地域の活性化の観点で重要な視点と捉えておりますので、ただし、ライドシェアは既存の移動支援サービスや人材不足の問題とも絡み合っていることも事実でありますので、そのため、本町での導入が可能かどうか、また、具体的な実施方法についても事業の中で、引き続き既存の交通システムをカバーする形の導入として調査、検討してまいりたいと思います。

今、JRも止まっているわけですね。ただ、これも、JRも一日も早い復興をお願いしているわけではありますが、林野庁も被災場所を早く調査をして、解決するということを言ってくれていますけれども、ただ走ってくれるだけでなく、それぞれの最上町の駅に来て、最上駅に来たお客さんがどちらに来たんでしょう、前森、どうぞどうぞ、赤倉温泉駅に来た人がスキー場に行きたいんですね、どうぞどうぞ、こういったライドシェアは民間でもやれる制度でありますから、こういった移動手段が町全体で、2次交通の手だてでライドシェアの仕組み、これができれば、もっともっとお客さんが増える、JRの活用にもつながる、私は大きな大きな政策であると思いますので。これは民間でやれるという、じゃ自分一人じゃなくて、地域、地域ごとに、できれば3地域辺りで、じゃ、私は土日だけでもやれるよね、私は、じゃ、火曜日、水曜日やりますね、企業の皆さんからも、そういった話題を共有しながら、そういった仕組み、システムづくりをして、このライドシェア、2次交通の手だて、これがなくては、なかなかこれからの観光客、お客も増えないでおりますので、こういった取り組みも、ぜひ私はこの沿線を最上町だけでなく、陸羽東西線が止まっているわけですから、太平洋から日本海全体のそういった2次交通の手だてなんかも、いち早くこの地方創生を発信することによって、これからの地方創生に大きく私は大きく貢献できる制度の一つであるというふうに認識しておりますので。

課題もあります、このライドシェアの問題、デマンドバスの見直しはもちろんでありますが、このライドシェアの構築なんかも、それぞれの地域課題をみんなでも共有して、じゃ、この部分は私が頑張れるよね、こういう形であの人から応援してもらいましょうねということ、これからもいろんな地域座談会を通しながら、お願いをしながら、そして民間事業者にもこの点についてぜひ社会貢献の一つとして頑張ってもらいたいなど、こんなふうに思っているところでもあります。

この2つの点については、大変これからの人口減少、移動手段、人材不足の部分もありますけれども、大事な施策の一つでありますので、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

2 栗 番 林 実 は、私、このデマンド交通についての質問は、本当に何回もさせていただいております。

何回もして、同じことを質問している、また同じ質問かと思われる方もいらっしゃるかと思うんですけども、状況がやはり変わっています。

それは、例えば、タクシーさんが営業が終わったというのも1つですし、あと高齢者が、デマンド交通が始まってからもう数年たって、より体が動かなくなってきた、高齢化がまたさらにその分だけ進んで、利用者が高齢化しているということもあると思います。

また、福祉タクシー、介護タクシーをやっている会社さんがいらして、その方からも、私もちょっとうるさいと思われるぐらい質問をお聞きしたことがあります。

いろんなうわさが立っていて、お金を出せば普通のタクシーと同じように利用できるんじゃないかなんていううわさも回ってしまったことはあるんですけども、介護タクシーには介護タクシー、福祉タクシーには福祉タクシーとあって、それぞれの利用できるちゃんと決まりがしっかりありますので、そういうのも、なかなか簡単に、ちょっと銀行に行きたいから福祉タクシーというわけにはいかないというふうにお聞きしています。

ですので、本当に、またもう一度ではなくて、さらに町内の高齢者の交通を考えていただきたいと思います。

これからますます高齢化が進んできて、本当に移動手段を考えると、いろいろちょっと意味合いが違うかもしれませんが、コンパクトシティとかいたり、いろんなものを賢く縮める、町長がおっしゃるような考えの中には、例えば高齢者の専用の住宅を、集合住宅みたいなのを造ってはどうか。そんな大胆な構想を上げている方も耳にしたことがあります。

ですが、もしかしたら、そういう今後、思い切った事業の転換というか、そういうことも必要になるんじゃないかなと私は思います。

こういった、いろいろ、一番最初今日は財政の見直しというところから始めさせていただいたんですが、何かあるというとき改革をするときは、いいものも壊さなきゃならないこともあると思うんです。悪いところだけ止めて、いいところは生かすという考え方もあるかもしれないのですが、いろんな改革を進めるときに、やはり一旦、いろんなものを考え直さなければならないことというのが大変多くあると思います。ですので、いろんなことを見直し等の質問をさせていただきましたが、町長、みちのくウエストラインという話、よく聞きます。何とか、

このみちのくウエストラインが通って、町が活性化するということがすごくいいことだと思います。

ただ、これが逆に、例えば国道が旧道から国道になってしまった途端に、旧道が寂れていく、そんな風景になってしまったら、やっぱり困るわけです。通過されていくような町では絶対にいけないので、町に魅力を、絶対に大きな魅力のある町にしなければならない、そう思っています。

ですので、その辺をいろんな場面から考えていきたいと思っています。

行政と議会は共同責任ということですので、やはり私たちもいろんな意見を出させていただいて、これから頑張っていきたいと、そう思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議 長 これで2番 栗林浩子議員の一般質問を終わります。

延 会

議 長 ここでお諮りします。
この後に常任委員会の日程が入っております。
本日の会議はここまでとし、会議規則第24条第2項の規定により、延会にしたいと思っておりますけれども、これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、本日はこれで延会することに決定しました。
なお、明日5日は午前10時から本会議を開きますので、ご参集を願います。
ご苦労さまでした。

延 会 14時16分

令和7年6月5日（木）開議

（第2日）

令和7年6月定例会会議録

令和7年6月5日 木曜日 午前10時00分開議

出席議員（10名）

1番	宮本 浩	6番	須貝 康幸
2番	栗林 浩子	7番	佐藤 義男
3番	尾形 勝雄	8番	山崎 香菜子
4番	佐藤 正市	9番	佐澤 浩
5番	菅 孝	10番	伊藤 一雄

欠席議員

なし

出席要求による出席者職氏名

町 長	高橋 重美	建設水道課長	奈良 寿仁
副町長	伊藤 勝	農林振興課長兼 農業委員会事務局長	野口 勝世
教育長	笠原 正三	ウエルネスプラザ 総括管理監兼 最上病院事務長兼 介護老人保健施設事務長兼 認知症対応型共同生活 介護施設事務長	五十嵐 浩一
会計管理者兼 会計課長	高橋 浩康	産業振興管理監兼 商工観光課長兼 エネルギー産業推進室長兼 産業振興センター長	板垣 誠弘
総務企画課長	阿部 剛	教育文化課長	板垣 由紀子
政策調整主幹兼 危機管理主幹	奥山 浩	こども支援課長兼 こども家庭センター長	高橋 喜代美
町民税務課長	吉田 徹	代表監査委員	金田 勝雄
健康福祉課長	菅 智子		

事務局出席者職氏名

事務局長 金田敏幸

庶務係
(専門員)

齊藤博幸

令和7年6月最上町議会定例会議事日程（第2号）
第2日 令和7年6月5日（木） 午前10時00分開議

（ 一 般 質 問 ）

日程第 1 一般質問

（ 議 案 審 議 ）

- 日程第 2 報告第 1号 株式会社最上町地域振興公社の経営状況の報告について
- 日程第 3 承認第 2号 令和6年度虹の橋橋梁補修工事変更請負契約の締結についての専決処分の承認について
- 日程第 4 承認第 3号 最上町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 日程第 5 承認第 4号 令和6年度最上町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について
- 日程第 6 報告第 2号 令和6年度最上町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第 7 承認第 5号 令和6年度最上町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について
- 日程第 8 承認第 6号 令和6年度最上町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について
- 日程第 9 承認第 7号 令和6年度最上町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について
- 日程第10 承認第 8号 令和6年度最上町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について
- 日程第11 承認第 9号 令和6年度最上町瀬見温泉管理事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について
- 日程第12 同意第 1号 最上町消防委員会委員の委嘱について
- 日程第13 議案第25号 最上町介護老人保健施設事業設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第26号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第27号 令和7年度最上町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

- 日程第 16 議案第 28 号 令和 7 年度最上町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 17 議案第 29 号 令和 7 年度最上町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 18 議案第 30 号 令和 7 年度最上町立最上病院事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 19 議案第 31 号 令和 7 年度最上町瀬見温泉管理事業特別会計補正予算（第 1 号）について

開 議

議 長 おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一般質問

議 長 日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。
5番 菅孝議員に発言を許します。

5 菅 議 員 おはようございます。
それでは、私のほうから一般質問をさせていただきます。
結婚支援と空き家対策、移住定住について、大変これ連動していますので、まさに各課を横断で考えていかなければならない問題だなど思っているところです。町では、人口減少に何とか歯止めをかけようと様々な施策を打ち出しています。
さらに、国でも盛んに議論をして子育て支援の充実に努めているようです。県や町でも独自の支援策を打ち出し、特に、最上町では、他町村と比べても充実した内容の支援策をして、子育てに優しい最上町を実践してくれていると思っています。
しかしながら、近年、年々結婚する若者が減ってきています。結婚を促す対策や支援策をどのように捉えているのか、町長の見解を伺います。
昨年、私の同級生が関東圏から最上町に戻ってきました。高校卒業以来で、約40年ぶりに会い、再会をうれしく思ったところです。仕事をリタイアして、子どもたちも独り立ちしたので実家に戻ってきたということです。
県では、都会から移住者を支援すると大きくアピールしていました。しかしながら、その要件が非常に厳しく、該当者が限定的で大変がっかりしました。もっと柔軟に、都会の指定地域の範囲を広げたりする拡充策を展開してほしいものです。県といっても、これは国の施策ですので、見たところ全国一律のようでした。移住に対する町の施策を今後どのように進めていくのか伺います。
また、人口減少に伴い空き家の増加も懸念されます。空き家対策としては、現在どのような対策を取っているのか。さらに、商店街の空き地もちらほら出てまいりました。空き家ならず空き地対策も考えねばならない時期に来ているように思いますが、町長の見解を伺います。

町 長 おはようございます。

5番さん、菅議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、結婚支援と空き家対策、移住定住についてであります。

議員からは、結婚を促す対策や支援策をどのように捉えているのかというご質問をいただきました。

町では、結婚を促進する対策として、若者が安心して結婚、家庭を築ける環境づくりに取り組んでいるところであります。

具体的には、出会いの創出を目的としたAIを活用したマッチングシステム、Aiナビやまがたの登録支援や、結婚支援イベント開催を進めているところでございます。

さらには、婚姻後の新生活支援として住宅取得費用の補助や、子育て支援制度の拡充により、安心して結婚や子育てができるまちづくりを目指しているところでもございます。

近年、結婚や出産に対する価値観は大きく変化をしておりますけれども、引き続き、地方の特性を生かした施策を検討するとともに、結婚や出産を希望する方への支援が届くよう、町全体で結婚を支援する環境の整備を進めてまいりたいと思っております。

続いて、移住に対する町の施策を今後どのように進めていくのかのご質問でありますけれども、都会からの移住者支援につきましては、町は、現在、国・県と一体となった取り組みを進めております。議員のご質問にもございます移住支援金の支援事業は、人口が集中する都市から地方への移住を推進することを目的とした事業のため、補助対象者の要件が限定的となっているところでありますけれども、この課題を受け、昨年度、山形県外からの移住者に対しての県独自の移住者支援事業が創設されているところでございます。

町といたしましても、支援対策地域の拡充等の要件の緩和や、支援内容の拡充に向けて協議を重ね、柔軟性のある制度設計を要望してまいりました。

また、この町独自の取り組みとして、令和4年度から、最上町の移住定住コーディネーターを設置し、移住前後の相談対応や、移住イベントや公式ホームページでの当町の魅力や住居や生活情報の発信等の取り組みを進めているところであります。

今後も、移住者の方に対して、利用しやすい移住支援策を提供するよう全力で取り組んでまいりたいと思っております。

続いて、空き家・空き地の対策についてのご質問でございますが、まず、空き家についてでありますけれども、町は、これまで人口減少に伴って空き家が増加している問題の対策として、最上町空き家等対策計画を策定をし、空き家等の適正管理とその利活用に向けた具体的な取り組みを推進してまいりました。

また、この新しい取り組みといたしまして、今年度から物価高騰の影響を受け

除却費用が上昇している現状に対応するためにも、国庫事業を活用しながら、空き家除却補助金の補助上限額を80万円から100万円まで増額をしたところがございます。さらには、この所得要件を設ける形で、町民の皆様にも空き家の除却補助金を活用していただけることとなりました。

これらの事業内容の拡充によって、これまで処分を検討していたものの費用面で不安視されていた方々が、空き家の除却に取り組んでいただけるものと捉えているところがございます。

また、現在、利活用可能と思われる空き家のうち、所有者や相続人が把握できている89件の物件を対象に、空き家の活用や空き家バンクの登録に関するアンケート調査も実施しながら進めているところがございます。

続いて、商店街の空き家対策についてのご質問であります。昨日も宮本議員からも質問ございました。やっぱり、この商店街を歩いてみたい、そして、さらに入ってみたい、買物したい、こういう環境整備も、いろんな面での堀先生からの講演も受けて、まずは商店街全体がその気迫を持って町と一体となって進めていくということが、極めて今、大事な課題であるなどこんなふうに思っておりますので、商店街に空き家が増えることは、地域活性化の観点からも重要な課題であると認識をしております。

地域の商業活動が停滞することは、経済的な影響のみならず、町のにぎわいや住民の利便性にも影響を及ぼす可能性もございますので、改めて、これからの商店街の活性化、魅力の発信、これに全力を努めていきたいなど、こんなふうに思っているところがございます。

商店街は、この地域の核となる重要な拠点でありますので、空き地の利活用については、新たな発想の下に効果的な対応を模索し、住民の皆様が安心して暮らせる活気あるまちづくりを目指してまいりたいと思います。

町といたしましては、これらの課題の一つひとつ着実に取り組みながら、最上町の持続可能な発展に向けて努力してまいりたいと思います。引き続き、町民の皆様からのご提案やご意見を反映しながら政策の改善に努めてまいりますので、議員のご理解のほど、よろしくご指導をお願い申し上げて答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

- 5 番 菅 大変、町の取り組みいろいろやっていただいて本当にありがたいわけですが、昨年も、私も縁結び隊というのは最上町に一人もいないということで、一応縁結び隊にちょっと申し込んで、昨年なったところ。いろいろ縁結び隊の活動、すばらしいものがあります。県内全域であるわけですが、ちょっと行って見ましたら、大変情報交換、親密な、個人情報あるわけですので、それがなかなか公表できないんですけども、郡内でも、縁結び隊大変活躍しております。いろいろイベントを組んでもらったりしております。

なぜか、私が去年、豪雨災害に本当に忙殺されて、この間までやっていなかったわけなんですけれども、なかなかこの縁結び隊の活動はできなかったんですけれども、いろいろイベントを組んで、そして定例月1回ぐらいの会合をして、様々出会いの場を創出している活動をやっています。職員ともお話しして、私1人では何ともならないねなんていう話をして、職員のほうで相談人を4人増やしてきたということで、大変ありがたく思っているところです。

そんなことで、ぜひ盛り上げてというか、やっぱり町でいろいろ施策しても、その本人がなかなかその気にならない。また、家族もそうですけれども、やはり町全体でそういう雰囲気盛り上げていくことが大事なかななんて思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

町長 これ最も大事な課題なんですよ。結婚しなければ子どもも生まれませんよね。ですから、改めてこの出会いの場の創出、このコーディネーターの皆さんからも、当然頑張ってくださいけれども。今、結婚式に行っても仲人さんがいないですよ。

ですから、地域みんなが、あそこにはすばらしい女性がいますよ、こういった形を応援してつないでやるということも、私は大事だなと思っているんです。私自身は、こういう役職をする前には8人の仲人をしましたけれども、こういう役職になってからはしていませんけれども、そういった出会いの創出をしてやると。

商工会青年部でも、いろんな春のイベントなんかもするときをお願いしているのは、ただイベントだけでなく、若い男女の出会いを創出できるようなクイズ方式をしながら愛宕山に登らせて、そうした形で反省会を前森ですると、こういったことも含めて、この出会いの創出というのは極めて大事でありますので、そういった結婚支援はもちろんですから、町全体でそういった方の出会いの創出というのは、最もこれからの人口減少の中で大事でありますので、国もそういった意味で若者の定住にも含めて、昨日の答弁でも申し上げましたように、まず、来ていただいて体験していただく。

先ほど、菅さんからも移住してきた方の紹介もいただきました。すぐ来てくださいでは、なかなか無理でありますので、そういったこの体験を通して、友の会でも熱く語ってきましたけれども、来てみてあそこはいいよね。そのために半年、1か月ぐらいの定住する住宅ありますかということもセットした中で、将来は、じゃ最上に住みたいという形でつなげていきたいなど、こんなふうにいるところでもありますので。

まさしくこの問題は、人口減少でありますけれども、若者のこれからの支援制度、特に女性の支援も含めて、昨日のいろんな質問にもお答えしたように頑張っていきたいと、こんな思いでいるところでもありますので、共に頑張りましょう。

5 番 菅 縁結び隊の話をご活躍を皆さんに知ってもらいたいなということで、ちょっとお話ししたわけなんですけれども、それと同時にA iナビ、先ほどありましたけれども、A iナビも一応皆さんに知ってもらいたいなということで、今申し上げるわけなんですけれども、企業で、企業さん回りしてチラシを回って歩きました。なかなか予算組んでも、それを1個も使わないという時期がずっとあったので、何とかなと思って企業を回っていたところです。

昨年、2人ほど登録してくれたということで、少しは効果あったのかななんて思っているところです。ただ、やっぱり1万5,000円ですか、登録料がかかるわけなんですけれども、それを補助していますよとアピールしているわけなんですけれども、なかなか役場に来るのがおっくうなのか、してくれないというのがちょっと現状なのかななんて思っているところです。もっともっとアピールして、これから会員増やしていきたいなと思っています。

私の同級生が戻ってきたという話もしましたけれども、これ本当におじいちゃん、おばあちゃんしかいなかったわけですので、そこに60になってから戻ってきたわけなんですけれども、これはこれで大変いいことだなということで、おじいちゃん、おばあちゃんの面倒も見られるし、足にもなるし、面倒を見てもらうというのは本当にいい。

県知事も言っていましたけれども、一人増えることによって何百万、何千万という経済効果ありますよと言っていましたけれども、2人増えたものですから、これは本当にまさにこれを狙わなくちゃいけないなと思ったところです。空き家もなくなるし、老人の面倒も見られる。本当にいいことだなと思っています。

ただ、これは私の同級生が言うわけなんです。何か支援ないのかな。冗談紛れで言われたんですけれども、それはそうですねと思って、町で独自の支援ってやっぱりなかったようでした。

県から現物支援がありますよということで、新たな施策ということで、うちの職員が一生懸命探してくれてそういうことあったんですけれども、本人から聞いたら、何か面倒くさいので、総合支庁に行かなくちゃいけないので、ちょっとやれなかったということだったんですけれども。町でも、もし、私みそなんか、久五郎みそって大好きなんですけれども、みそ支援とか、最上町の米大変おいしいので、そういった米10キロとか振興券1万でもいいです、何というか引越し支援みたいな、1万でも2万でもあればななんて思ったところです。

これから、そういったことで話、施策、職員がやってくれると思いますので、大変期待しているわけなんですけれども、ぜひそういった施策やってもらいたいなと思います。

また、空き家対策なんですけれども、やっぱり商店街に空き地が増えてくると、もう寂しいなという感じがすごくあります。ぜひ、新たな若い人が店をやりたいという思いになるような、何かそういった支援策もそうですね、空気

づくりというのが本当に必要だなと思いますけれども、このあたり、町長いかがでしょうか。

町長 今、菅さんがおっしゃったこと一つひとつ、最も大事なことなんですよ。この前の友の会の総会のときに、まさしく地方の魅力の発信する情報共有が極めて大事なんです。いろんなきめ細かい支援策はあります。でも、それをいかに利用者に対して分かりやすく説明しておくということが大事でありますし、全国で回帰センターなんかの魅力を発信して、この前、熱くそういった面での最上町の魅力なんかも議員の皆さんとお話をしてきたわけでありましてけれども。

そういった中で、先ほど来、何回も同じ表現をしますけれども、ただ来てくださいだけでなくて、まずは体験をしてもらう。二地域居住なんかも、そういういい制度がこれからの地方創生、第2期の地方創生の中で、国も大きな大きな施策の柱としてあるわけでありまして、そういったときに体験をするための住宅はありますかということが、準備をしていないと空スピーチになってしまうなど、こんなふうに思いますので、改めてこの魅力の発信、補助金の制度を、説明はもちろんでありますけれども、そういったまちづくり全体のこれからの住みやすい環境、働きやすい環境、居住環境も含めて頑張っていくということが、これからの、私は第2期地方創生の魅力の一つとして頑張っていかなきゃならないなど、こんな決意でいるところでありますし、今、菅さんが言った一つひとつはまさしく町の思いと全く一致しておりますので、共に頑張りましょう。ありがとうございます。

5 番 私も、本当に町長の、私も板橋で大変聞いてきたので、ごもっともだなと思って本当に力強く思っているところなんです。

菅 町でも、農業の体験プログラムがありました。りんどうに泊まって体験してもらって、そういったことで若者をできればなということで、移住定住につなげていきたいということですが、さっき言ったとおり、リタイアした人もちょっと町で宣伝して、うちの息子帰ってこないかなとか、うちの田畑、60過ぎたらもう戻ってきてというような感じも、本当に20代、30代ばかりじゃなくてもいいんじゃないかななんて思っているところです。

こっちからアプローチしないとなかなかそういったこともできないわけなんですけれども、できればそういったことを二人暮らし、独り暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんいたら、ぜひそんなことも、帰ってくればこういった支援がありますよ。帰ってきたら、家もちょっと古くて洋式じゃないよ。でも、洋式にするようなリフォームはこういった施策がなっていますよというような、すごくいい施策がありますので、ぜひそういったことをアピールして、若者だけでなく60代リタイアした人も誘ってもらえればなんて思っているところです。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 これでは、5番 菅孝議員の一般質問を終わります。
次に、4番 佐藤正市議員に発言を許します。

4番 佐藤（正） おはようございます。
通告書に基づきまして質問させていただきます。
質問事項は、令和7年度赤倉温泉スキー場の運営についてです。

令和5年度、暖冬で雪不足開催となりました第78回国民スポーツ大会冬季スキー競技会山形雪未来国スポが開催されました。一躍有名となった最上町の赤倉温泉スキー場です。暖冬で雪不足の気象不安定の懸念を抱えてのスキー場運営は、スキーフードサービスの中心であったヒュッテの閉店、時間外労働時間の超過対応、物価高騰の影響による施設運営費の負担増、特に、燃料代、電気代の高騰は大きな影響を及ぼしました。非常に厳しいシーズンの赤倉温泉スキー場運営だったと思います。

これらを踏まえ、昨年度は、有識者、観光商工振興団体、スポーツ振興団体、町民団体、その他町長が選任したものによる赤倉温泉スキー場経営改善検討委員会を設立し、令和6年8月8日第1回の会議を行い、10月24日までに4回の検討委員会を行い、意見交換し、スキー場運営が行われました。

赤倉温泉スキー場は健全な余暇の活動の場を供給し、心身の健全な発達と健康増進を図るとともに、観光、レクリエーションを通じた地域間の交流を深め、地域振興に寄与するためのスキー場の条例を設置し、町営スキー場として運営しています。

しかし、スキー場の運営状況の収支は、過去5年間の状況を見ても赤字が続いております。町営スキー場になってから長期にわたる課題と思います。この課題は、町の財政を悪化する要因にもなりかねません。

伺います。昨年度の経営状況はどのような結果に終わったのでしょうか、お示してください。特に、顧客人数、営業日数、リフト券売上、それから経営収支はどのようになったのか、お示してください。

町長 4番さん、佐藤議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、赤倉温泉スキー場は、皆様ご承知のとおり、山形もがみ国体をはじめ、全国ろうあ者スキー大会、全国障害者スキー大会、全国マスターズスキー大会、全国中学校・高等学校のスキー大会、そして令和5年度には、雪不足の中でもありましたけれども、町民総力を挙げて成功裏に導いた国民スポーツ大会冬季大会も開催してきたスキー場でありまして、これらに携わり、また支えてくだ

さいました皆様に、この場をお借りいたしまして深く感謝を申し上げます。

第78回の国スポのときには、大変な雪不足でした。でも、何としても成功させようとみんなが立ち上がってくれて、建設部会の若い人たちが10トンダンプで2,000台の雪をスキー場に運んでくれたんですよ。そして、何よりも恵みの雪とも言っている、大会前夜に雪降ってくれてきれいに化粧してくれました。そして、私、何よりも感銘したのは、滑り降りた選手一同がゲレンデに向かって「ありがとうございました」と言ってくれましたよ。こんな大会は全国であまりないですよ。そして、大会初日に優勝した佐藤選手、これ山形県の選手でしたけれども、ゲレンデでプロポーズしてくれました。彼女との出会いが赤倉スキー場なんですよ。そういった意味で、改めて経営的には大変厳しい状況ではありますが、最上町の誇りの地域づくりの財産として、この赤倉スキー場のこれからの考え方を最も私は大事だなと、こんなふうに思っているところであります。

議員ご質問の趣旨は、スキー場の運営が町政運営に係る予算を圧迫するものになっている現状からも、何とか改善をしながら町民のスキー振興、引いてはスポーツ振興の一つの拠点となっている赤倉温泉スキー場を存続させるための改革について、この成果を問うものと捉えたところであります。

議員ご承知のとおり、赤倉温泉スキー場の設置目的は、健全な余暇活動の場の提供で、心身の健全な発達と健康増進を図り、また、観光、レクリエーションを通じ、地域間の交流を深め、地域振興に寄与することにありますので、これらをいかに効率よく満足度の高いものにしていくということが求められているところでもございます。

スキー場は、平成25年に完全に運営が町の一本化をされましたが、スキー場の基本施設であるリフトは、平成13年設置と、これ以前のものであり、修繕を加えながら大切に運行してきました。運営を町に一本化した当初から、リフト券の販売収入から大型機械設備の購入などの投資的経費を除いた経常収支は、マイナス1,800万円ほどの赤字であります。この収支を改善すべく、経費削減の努力や営業力を強化事業を展開してまいりましたが、コロナ禍や大きな大会の誘致開催などがあり、収支均衡は思うように改善されない状況であります。

こうした中、令和6年度に赤倉温泉スキー場経営改善検討委員会を設置をして、経営改善目標について議論していただき、リフト券の減免の見直し、従業員の就業環境の改善、利用者数の拡充に向けた取り組みなどについて報告を受け、今後の経営改善目標を設定をしたところでございます。

この検討委員会で掲げた数値目標は、経常収支がマイナス1,700万円以内、利用者数が2万9,000人、営業日数が85日以上であります。

これに対して、令和6年度の実績は、収支マイナス2,370万円、利用者数

は2万3,244人、営業日数で89日でありました。

目標を達成したのは営業日数だけではございますけれども、木曜日を定休日とし、従業員の労働環境の改善を図った中で目標をクリアすることができたところでもあります。定休日を設けたことに対するクレームと言えるようなものは寄せられておりません。

そうした中、リフト券収入は3,100万円を超え、通常営業ベースの収支と見ている令和3年度と比べても406万円の増であります。時間外労働時間は682時間で19万円の削減、そして燃料費については物価高騰下にもかかわらず17万円の削減にもなっているところでありまして、修繕費538万円の増加や燃料費の高騰がなければ、収支目標をおおむね達成されていたというふうに考えられます。

令和7年度は、令和6年度の成果を踏まえた上で、取り組みをさらに強化をしまいたいと思います。具体的には、経営改善検討委員会を赤倉温泉スキー場振興対策協議会に機能統合し、より包括的な検討を進めてまいりたいと思います。その中でも、新たに顧客情報の収集と分析を行うとともに、教育旅行やインバウンドの誘致、多彩なイベントの開催による利用者数の増加を目指し、また、赤倉温泉駅からのお客様にご利用いただける体制をも充実してまいりたいと思っていますのでございます。

これらの施策を通じ、スキー場の収支改善及び地域活性化の両立を目指してまいりたいと思いますので、議員のご理解のほど、よろしくごお願い申し上げて答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

4 番 今の結果を踏まえますと、やっぱり昨年度に立ち上げた経営検討委員会と施策
佐藤（正） がしっかり機能したのかなと思っている反面、逆にもっと、去年は、昨シーズンはプレオープンの時期から雪が降りまして、12月17日からスキー場が運営できた関係があります。

特に、そのときにプレオープンしてスキー場運営したときに、飲食店のフードセンター、老舗の山小屋さんが今回営業休止するということになって非常にスタートが遅れて、シーズン初めの顧客の入りがもっと伸びていたんですけども、食べるところとか、フードコーナーがないということで、お客さんが帰って行ったということがあります。何も問題大きくなかったよという報告だったと思うんですが、実際、ヒュッテ組合さんとか行ってお話を聞くと、やはりフードコーナーが少なく、休むところはあるんですが食事をするところがなくて、昨シーズンに比べると、今シーズンは、令和6年度のシーズンは、なかなか食べるところがなくなっちゃって早く帰っていくお客さんがありました。

特に、午前中だけ滑って食事を取らないで、午後から帰って行ったと。あるいは、1月になって大会があったときに、お客さんがどうっと集中して、やっぱり

座るところ、席が確保できなくて、やっぱり食事ができないということで、一般のスキーヤーは帰っていったというお話も聞いております。

これはヒュッテ組合からしてみれば、ちょっと死活問題かなと思っているんですが、その辺に対して、やはり何らかの補助とか必要だと思っているんですが、この結果を踏まえて、そういったまだ隠れている情報というかスキー場運営のところの問題点なんかを洗い出しできていないような気がするんですが、この辺どうでしょうか。

町 長 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたヒュッテの活用の仕方、少し時間的にちょっと遅れた経緯はございますけれども、その後みんなで利用されるような形の体制を取らせていただいて、そして一つひとつのヒュッテが連携をし合うということが極めて大事でありますので、こういった形の対策なんかもしながら、先ほどの令和6年度のシーズンの報告もさせていただいたところでございまして、一つひとつの気づきがまだまだたくさんございます。

私は、そういう意味でのこのスキー場の、そして答弁にも述べましたけれども、来たお客さんが、今JR止まっておりますけれども、そういった面で駅まで迎えに行けるようなライドシェア、二次交通の手当てなんかも提案することによって、そして赤倉温泉に泊まってもらうということも含めた形での旅行プランを、きめ細かい丁寧な対応も大事でありますし、そういう意味での冬季間の財産、魅力は、私はスキー場じゃないかなと思います。

台湾の方が何回も町に来たときに、何とんでも、このスキーの雪を見たいということなんですよね。赤倉スキー場に来て練習をして、地元の皆さんから指導していただいて大変喜んで行きましたよ。こういった面で、大変厳しい状況ではありますけれども、だからといってスキー場を廃止するということではできませんので、改めて、私はこれからのスキー場の活用についても、冬の魅力はもちろんであります。夏場の活用も、これからもひとつ検討していきたいなと思っているんです。

いろんなマウンテンバイクの競技であったりしておりますし、そして何よりも、話長くなりますが、やっぱりあそこの上のほうまで道路がつながって、第一リフトのところには希望の鐘ってあるでしょう。あそこに婚活ツアーということではないけれども、一緒に若い男女を登らせて、そして最上町を一望に見て、そういった出会いが、先ほど国体での初日の優勝者佐藤選手の出会いを含めて、そういったことも、ひとつ婚活にもつなげるということもできると思いますし、前はあそこで足湯をできるような形も、赤倉温泉の方からも頑張っていた経緯がございますので、まず一つひとつ魅力をつなぐために行政はもちろんであります。地域一丸となって何とか頑張らしましょうよ。こういう環境が、これは

私はこれからの自治協働、地域のみんながリーダーになれる、そして財産につながるようなまちづくりのためにスキー場の活用。

今、佐藤さんからいろいろきめ細かい経営のことも含めて、これは最も大事でありますけれども、これは魅力あるスキー場につなげていきたいとこんなふうに思いますので、これからいろんな面でアドバイスをいただきながら、共に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

4 番 確かに、行政において運営する町営スキー場の経営は、全国的に自治体どこにおいても厳しい経営状況下にあります。

わが町に隣接するある町営スキー場は、昨年度からプロポーザル入札を行い、スキー場運営管理を指定管理会社に委託しています。令和6年から令和8年までの2年間の契約のようです。昨年度の営業実績の詳細は分かりませんが、経営方針や経営施策が全く異なっており、対応するスピードが全く違っています。特に、今の時期は、もう昨年度の運営実績の集計、それから経営分析が終わり、今年度に向けた経営戦略会議や検討委員会も終えて運営活動を実施しております。

こういう状況を踏まえて、我が最上町のスキー場の運営に関しての経営活動というか、今どのようになっているのか。現時点、まだ行われているかどうかをお聞きしたいんですが、お願いします。

副町長 おはようございます。

最初の町長の答弁もありましたが、声なき声をどうやって拾いながら経営に生かせるかという部分について、もうちょっと触れさせていただきたいと思っております。

まず、やっぱり非常にそういったマーケティングの面でも非常に大事な部分でありますので、町としましては、ついせんだって、まず現場の人たちのシーズンを終えた感触とか、それから見聞きした部分の情報については、収集させていただいていたところでは。

今月には、スキー振興対策委員会ですか、そちらのほうも旅館、観光関係もいろんな方が集まりますので、事前に様々な調査をさせていただきながら、そういったところからも情報は課題を、特に、昨年検討委員会でも一つの指針は出したんですが、なかなかまだまだご意見もいっぱいその奥底にはあったということ、そちらの6年のシーズン終わって、じゃどうなったのかということについては、もう少しその辺も情報を収集しながら厚みを増して、7年度の具体的な方針ということ、また協議していきたいと思っております。

もう一点の近隣でやられているプロポーザル、民間の経営を生かしたやり方ということなんですが、我が町のスキー場としまして、その条例の趣旨、設置の趣

旨、2点ほどありますが、これをきちんと遵守した上で、指定管理という方向性については、以前から追求しているところでございます。

ただ、その方向性、受け皿、町内、町外までそれを担い手を確保するのか、まだまだいっぱい課題もちょっとありますが、その辺の、あまり時間はかけてはいけないと思っていますが、機を熟しながら、かつ速やかに指定管理に移行できるような今の町体制の中での管理運営ですね、少しでもいいものにしていくという方向を改善しながら、そちらのほうに向かって頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

4 番 確かに、気候の温暖化が進行する中、持続可能なスキー場経営を考えること
佐藤（正） は、非常に容易でないことだと思います。

ただ、積雪量に左右されるような不安定なスキー場運営と経営計画では、財政を圧迫する状況に追い込まれることだと思います。

スキー場の経営の収支が悪くならないように経営を継続していくことが求められてくると思いますが、私自身スキーが大好きで、赤倉温泉スキー場で滑っています。特に、スキースクールでスキーの指導をしながら、スキーヤーの増客活動を行って少なかれ町に貢献しているつもりいるんですが、お客さんがスキー場に来られただけでは、リフトの収益だけで経営している赤倉温泉スキー場の経営は成り立ってこないと思うんです。お客が増えたからといっても、スキー場のリフトを利用しない限り、町に対してお金を使ってもらって施設を利用させていただいて、経営をよくしていくということにはならないと思うんですが、そういった意味で、ただお客が増える、増やすというだけのアクションでは、スキー場運営は成り立っていかないと思うんです。

例えば、食べ物のコーナーの充実とか、そういったいろんなイベントとか、そういうので集客をして、スキー場のリフトを使ってもらうような仕組みを、これから構築していかなきゃいけないと思っています。

その一環として、一応、スキーの指導を行いながら、そのリフトの客をリフトを使っているようにスキースクールで指導して教えているのをちょっとやっているんですが、その中で、やっぱりお客さんは全く乗れない人も来ます。子どもさんも来ます。最上町とか町内の子どもさんたちは、今、無料で乗ることができますけれども、かといって町外、県外、あるいはインバウンドのお客さんが来て、リフトを使っているとなっても、インバウンドのお客さんの場合は、コアなお客さん以外はリフトは使っておりません。ただ、観光に来て、雪を見て帰っていただくだけのお客さんが多いです。県外から来たお客さんとかはあるんですが、そこで赤倉温泉スキー場の仕組み、リフトの収益を上げるための仕組みとしては、やはり、リフトをいかに乗ってもらうか、使ってもらうかだと思うんですが、人がスキー場に来る、来場者数が増えても、やっぱりリフトの収益は上がってこない

と、イコールにならないと思いますので、その辺を、最上町として、我が町はどのように考えているかを、ちょっと町長のお声をお聞きしたいんですが。

町長 今、いろんな課題をご指摘いただきましたけれども、確かにリフトの利用料が、そのものが赤倉の運営に貢献しているということは、全くそのとおりでもありますけれども、やっぱりリフトに乗らなくても、雪まつりなんかしたときに、子どもたちが大変喜んでくれましたよね。そういった意味で、相関関係、相乗効果といいますか、ただスキーに乗るだけでもなくて来たことによって、赤倉温泉に泊まってもらえる。そういった収益にもつながっているわけでありまして、そういう意味でのこれからのスキー場の財産、先ほどもお話ししました。冬だけでなく夏への活用も含めて、もちろんリフトの運営は最も大事でありますけれども、そういった安心・安全、魅力あるこれからの赤倉スキー場というのを、課題を一つひとつ検証しながら、そして行政だけでなく民間も一体となって活用していくということが、今後の大きな、私は地方創生の大事な大事な視点であろうというふうに捉えておりますので、ひとつ共に頑張っていきたいなど、こんなふうに思います。

確かに経営は大変であります。でも、だからといって赤倉スキー場やめるわけにはいきませんので、夏場の活用なんかも含めて、出会いの場も含めて、赤倉温泉の魅力を含めて、町全体の魅力が収容できるそういった観光案内なんかも含めて、最上町の財産につなげていきたいなと思っているところでございますので、いろんな気づきがたくさんあると思いますので、アドバイスをいただきながら共に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

4 番 佐藤（正） これは、私からのちょっとお願いというか、今シーズンの、先ほどもちょっとお話ありましたけれども、今シーズンの赤倉温泉スキー場の経営検討委員会の開催を早急に進めていただきたいなと思っているんですが、ぜひお願いしたいと思います。

それで、私自身も協力して、尽力して持続可能なスキー場運営になるようにアイデアなり、意見を出して貢献していきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

次の質問事項は、中学校部活動クラブ移行について伺います。

先般、文部科学省スポーツ庁から中学校の教職員の働き方改革の一環で、中学校の部活動の地域移行が進められていることから、最上中の部活動の現状が非常に気になるところです。中学校での部活動の役割は、非常に重要で大切な活動だと思います。

最上中の部活動の現状は、運動部が7部、野球部、サッカー部、テニス部、バスケ、卓球、柔道、スキー部、文化部が1部、吹奏楽部になります。

さらに、中学校部活動として、放課後、先生方の指導を受けて部活動している生徒数の割合は80%になります。今の最上中の部活動の中で、クラブ移行型のクラブに行っている生徒が10%、それから部活動していない生徒の割合が10%という結果になっている模様です。今の最上中の部活の現状です。

最上中の生徒さんは、放課後、部活動の先生方に見ていただいていることから、非常に先生方には難儀をおかけしています。恵まれた学校生活を送れていると思います。頭が下がる思いなのですが、このような現状の中、この部活動スタイルがいつまで持続可能なのか懸念されます。

町の今後の対処と取り組み、どのような方向性を考えているのか、お伺いしたいと思います。

町長 佐藤議員の2点目のご質問にお答えをいたします。

議員からは、中学校部活動のクラブ移行についてご質問をいただきました。

まず、部活動の地域クラブへの移行に関する取り組みの進捗状況について、現状を報告したいと思います。

現在、中学校における部活動では9つの常設部と2つの特設部があり、常設部のうち8つの部においてはクラブが組織化され、活動がなされている状況であります。

本町では、部活動の地域移行を進める中で、昨年度より中学校において部活動改革に取り組んでまいりました。

その成果といたしまして、大きく3点が挙げられます。

まず1つ目は、学校の日課の見直しにより部活動の終了時間が早まり、生徒は十分な休息や学習時間を確保できるようになって睡眠時間も増えてきております。また、教員にとっても、業務の負担軽減にもつながっているところであります。

2つ目は、生徒自身が主体的に活動を運営する機会が増え、リーダーとしての資質や自主性と責任感が育まれているところであります。

3つ目は、地域移行が進む中であっても、平日は部活動として継続することで保護者送迎の負担を軽減して活動環境を維持することができ、子どもたちの成長によい影響等を与える点が教育関係者から高く評価されまして、さらには、多くの保護者からも安心のお声を寄せられているところであります。

その一方、平日の部活動時間が短くなったことで、今後、ますます地域クラブ等が活発に進められることも予想されるところでございます。

中学生の健全育成のためには、十分な睡眠時間や栄養バランスの取れた食事など生活リズムを保つことが大変重要でありまして、勝利に固執するあまり過大な

負荷のかかる活動など、心身の健康面に影響が出ないようにも配慮することも肝要であると考えます。

さらには、生徒の多様なニーズに対応して、学校中心から地域社会を中心とした教育活動への移行も目指しておりまして、そのためには、本町独自の取り組みとして部活動コーディネーターを配置しながら、練習場所の施設やスクールバスの調整、そして安全面に十分な配慮をしながら地域内の連携、支援の強化に努めておるところでございます。

また、地域クラブ移行を円滑に進めるため、指導者の育成、確保のための県やスポーツ団体の関係機関による公的資格取得支援や研修プログラムを提供し、指導者としてのスキルアップや資質向上も図ってまいっているところであります。

これらの支援をより一層推進することで、地域社会全体で支える体制を構築してまいりたいと考えているところであります。

最後に、今後の部活動のあるべき姿につきましては、従来の学校中心の部活動では、教員の負担が著しく、指導の専門性や多様性の保障が課題となっているところでありますので、地域移行を進めるためにも、地域クラブを通じて学校の枠を超えた交流とより社会教育が進むこと、また、学校単位に縛られない多様な部活も視野に入れながら、生徒一人ひとりが自身の興味や適性に応じた活動を選べる環境も構築されることをこれから大事なことと、こんなふうに思っておりますので、まさしく官民連携、地域の一体となった形の子どもの健全育成に、部活を通じた形での健全育成にもつなげていきたいなと思っております。

少子化が進む中でありまして、そういった少子化に伴い、この地域社会と行政が連携をしながら、教育活動の質を担保しながら、持続可能な体制を築いていくことが今後最も大事でありますので、これらを着実に実現していくことで生徒が自ら主体的に活動し、それぞれの興味や能力を最大限に伸ばすことのできる環境を提供できるよう努めてまいりたいと思っておりますので、議員のご理解、ご指導もよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

4 番 地域クラブへの移行は、いずれせざるを得ないと思っておりますが、文科省は
佐藤（正） 2023年度から25年度までを改革推進期間に設定し、2026年度から
2030年度までの6年間を改革実行期間と位置づけ、市区町村に、平日休日の
地域スポーツクラブ移行を目指すようにと各自治体に求めていると聞いておりま
すが、この認識でよろしかったでしょうか。

教 育 長 ただいま佐藤議員よりありました国の改革の実行期間ということでありました
が、今ありましたようにそのとおりでありまして、3年にかけて改革を準備し、
そして2026年度より地域移行という。ただ、各自治体、全国見渡した場合

に、大規模な自治体から小規模な自治体様々ありますので、受皿の面とか指導者の面もありますので、それはその地域の実情に合った進め方を、これを推進していくというふうな方向づけとなります。

その点は、そのようにお答えさせていただきます。

4 番 それで、私もちょっと全国での地域クラブ移行にしている自治体の現状をちょっと調べてみました。全国平均で54%の移行になっているようでして、山形県は83%で、最上地域は63%の移行率になっている模様です。

佐藤（正）

県内の移行が遅れている地域もありまして、やはり、先ほどおっしゃられたとおり、自治体において遅れがあったりとか、移行がすんなりいっていないところもあるということだと思います。

置賜地区が38%の移行率になっていまして、最上町は、既に、西公園総合型スポーツクラブを設立し、立ち上げています。しかし、指導員のやっぱり不足ですとか、施設の不足でもって、学校でやっている部活スポーツの登録が1個、サッカーしかちょっとになっていない状況で、完全に移行されていなくて、今、中学校で部活動しているクラブの人が地域移行するときの受皿がない現状にあるというのも事実だと思っています。

さらに、私が懸念しているのは、現行の部活動のスポーツの受皿となるクラブが、総合型スポーツクラブにまだないということが一番大きな懸念で、活動できない生徒が出てくるようなことになり得ないか、ちょっと心配しているんです。特に、クラブ移行は、そういった意味ではクラブ移行は慎重に協議し、遂行する必要があると考えています。

周りの進行を、自治体の動きを把握しながら最上町は進めていくべきと思っています。指導者の育成、クラブの維持、施設の在り方、職員の皆さん、生徒さんや保護者の意見等を共有しながら、地域で推す総合型スポーツクラブをつくっていくように尽力して欲しいなと思っている反面、自分も協力していきたいなと思っていますので、ぜひ、その意向で検討していただきながら、移行を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長 ただいま佐藤議員より協力していきたいという、そういう大変力強いお言葉に感謝申し上げたいなと思います。

まず初めに、国の方針、そして県の方針を受けて、本町でも、実は令和5年度より、新たに最上町部活動地域移行検討会を立ち上げております。

これらの中で、今後、本町における部活動の在り方を協議検討して、町独自、中学校独自に、以下のような方針を打ち立てておりますので、ご紹介させていただきます。

その方針の第1点目ですが、本町最上中学校の平日の部活動は、地域クラブ移

行を目指さない。平日です。あくまでも学校の教育活動として、これからも実施していく。

2つ目が、教員の働き方を考えて、平日の部活動は教員の勤務時間内で終了するように日課を調整していく。この点につきましては、他の自治体、他校にはあまり見られない先進的な取り組みでもありますので、最上中に倣って取り入れようとするほかの中学校、他町村も出てきておるところであります。

3つ目、休日の公務である教員が主体となった部活動については、原則は行わない。

4つ目が、保護者会主体のクラブ練習については、部活動との連携を密にし、徐々に夜練習を減らしていく方向で検討していくと。

そして、5つ目が、吹奏楽という文化部があるわけですがけれども、これは当時、また完全な形でクラブ移行という形は取っておりませんでしたので、今後、方向性を見いだしていくという話合いになりまして、実は、昨年度、最上町吹奏クラブが立ち上がりまして、現に、もう土曜日に中学校で活動していると、そういった状況にありますので、この辺もかなり進んできているのかなというふうに捉えているところです。

4 番 今、教育長からお話があったとおり、やっぱり私も心配したところを言っていた
佐藤（正） いただきましてありがとうございます。

やはり、今、部活動している、実際活動しているのは中学生であります。やっぱり中学生のことを考えながら、最上町に合った総合型スポーツクラブ、あるいはクラブ移行を検討していく課題だと思っておりますので、ぜひ、それに向けて私も協力させていただきますが、よろしく願います。

以上で私の質問を終わります。

議 長 これで、4番 佐藤正市議員の一般質問を終わります。

これで、一般質問は全部終了しました。

ここで暫時休憩します。

11時15分に再開します。

休 憩 11時04分
再 開 11時15分

議 案 審 議

議 長 休憩前に復し会議を再開します。

これから議案審議を行います。

日程第2 報告第1号 株式会社最上町地域振興公社の経営状況の報告についてを議題とします。

町長に報告を求めます。

町長 報告第1号 株式会社最上町地域振興公社の経営状況の報告についてご説明を申し上げます。

このことにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、毎事業年度の経営状況を説明する書類を作成をし、議会に提出することが求められておりますので、別紙関係書類をもって株式会社最上町地域振興公社の経営状況を報告するものでありますので、よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

議長 これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

1番 宮本 私のほうから、地域振興公社の経営状況ということですが、西公園の体育施設管理の部分、委託している町の考え方ちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、毎年ちょっとこういう同じような質問になってしまうんですが、今回の実績のほう、3ページの営業概況であったり、15ページから17ページの利用者数であったり利用団体、そういった部分の実績を見ると、昨年は豪雨災害のやはり影響が大きいとはいえ、近年の状況を見ると、体育施設の部分ですか、特に利用者の部分がやはり少なくなってきたと感じます。

その要因としては、人口減少によりそういう競技人口の減少、そういったところもあるとは思いますが、西公園エリア、やはり全体が、体育館の解体もありましたし、魅力の部分がやはり失われてきているところがあるんじゃないかなと感じます。施設管理をしている方も、やはり施設の修繕の部分も、毎年要望を上げているんだけど、なかなか施設の大規模な修繕というのがなかなかできていないところもあつたりとかしている。そして、また、新しい魅力ができていないので、利用者の部分の確保、新しい利用というところが見込めていないというところがちょっとあるのかなと思います。

この西公園エリア、この部分をこれからどのようにしていきたいのか、町としての考え方、ちょっとお聞きしたいなと。現状を維持していきたいのか、それともまた新しい何か、今使っていないところを新しく活用しながら、また、新しい今使っているところを生まれ変わらせるのか、そういったところをしながら魅力をつかって、西公園エリアをもう少し利用、今の時代に合うようなところにしていきたいのかというところをちょっとお聞きしたいなと、町の考えをちょっとお聞きしたいなと思います。

副 町 長 お答えさせていただきます。

まず、西公園全体の、今後につきましてもそうでありますが、確かに体育館があった頃と比べますと、魅力的にかなり落ち込んでいるということが事実だなど思っております。

あと、宮本議員からもありましたように、利用者が減ってきているというのは、単に人口の減少という大枠だけじゃなくて、スポーツ団体自体が減ってきているという、特に、町外のスポーツ団体、今まで体育館なり、現在もそうですが温水プールの合宿等の、そういった町外の団体が非常に減少してきているということが、非常にあそこの施設の利用者の原因に直撃しているというようなこともございます。当然、町民の利用が半分以上だったら、そんなに影響はないんですが、ここ近年については、町外の利用に大分頼ってきたくらいがあったということで、その数字が誠に顕著に出てきたという傾向にあるかなと思っております。

ただ、その一方で、多目的広場のように、町内の方のグランドゴルフ等なりの利用ということで、こちらのほうは人気を博しながら利用されているというような状況であります。

今後についてでございますが、まずは、どうしてもこの施設は必ず残さなければならぬという施設もございます。一例を挙げますと、温水プールがそうあります。こちらについては、今年度大規模改修の長寿命化に向けた設計を行う予定で、設計に基づいて事業を実施していくというような運びであります。

その背景、理由につきましては、かつて各小学校にプールがあったんですが、今、全然なくて、町内の児童さんが水泳教室できるのは、あそこの温泉プールしかないということありますので、これは貴重な教育資源としても、町としても何としてもこれは残さなきゃならないとあります。

また、ほかのテニスコートなり様々な課題がありますが、こちらについては、例えばテニスコートは駐車場のほうがいいのか、前から議論があるんですが、これもタイミングを見ながらその辺の機能転用に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

まだまだ直す機会がないのは確かにあるんですが、皆一気にというわけにもいかないですし、その辺につきましては、指定管理を受けている公社のほうの現場の声と一緒にしながら、町としても連携してきちんと、または公共施設の管理計画に沿ってやっていきたいと思っております。

もう一点ですけれども、あそこのエリアのほうにつきましては、これは前からありましたように、やっぱり健康体力づくりの拠点ということに今後も進むことは変わりないと見ております。ただ、体育館という一つの大きな器がなくなりましたので、屋内でのその機能を果たすというのは、なかなかそれができなくなっておりますが、やはり屋外での様々なフィールドを使ったり、広場を使ったりと

いう部分での活用ということは、もっともっと磨きをかけていく必要があるというふうに、町としても、公社としても考えております。

それから、りんどうもございますので、ちょっとした長期滞在型のそうした健康体づくりのプログラム等も、これから開発しながら進めていきたいというふうに、この辺は社員研修あたりでもアイデア打診をしているところですので、そういった方向で進めていきたいと思っております。

1 番 今、考えお示しいただきました。

宮 本 以前からやっぱりいろいろ話があるように老朽化した施設、それでもやはり維持していくというのであれば、やはりしっかりと修繕して維持していかないと。近年のこの状況を見ながら、利用実績を見ながら、少し利用者の部分、今後も少し利用が見込めないとかそういったところであれば、やはり決断をしていかないといけない。

例えば、野球場の部分は、やはりスコアボード、前からですが、スコアボードの部分も故障していたり、ベンチの部分もう老朽化が大分激しい。ただ、町民の方も使う、年に1回盆野球とか、他団体も今使っている形跡もありますが、そういったところでも、なかなか使っていても、使う方も老朽化の部分で、すごく何かもうちょっとやっぱり修繕を最低限してあげないといけないということもありませんながら、そういうところも、やはりある程度決断していくところも必要かなと思っております。

野球場も、これから健康づくりの拠点として、やはりそこを位置づけていくというのであれば、もう少し多目的に使えるように、野球場ではなくて人工芝の多目的グラウンドにするとか、そういったことであったり、旧テニスコートの部分も臨時の駐車場というそういうふうな使い方じゃなくて、以前から言っているような他市町村のような部分で、様々な徳良湖の部分がありますが、そういった利用をしていくとか、何か、やはり毎年同じような質問してしまうのがちょっと残念でして、そういった部分をやっぱり変えていくところをしていかないといけない。

町と振興公社さんだけではなくて、以前、西公園の活性化検討委員会って、たしか立ち上げたと思うんですが、それは目的のためにつくっていたと思うんですが、改めて、これから今後の西公園エリアをどうしていくかというものを、様々な方からちょっと意見を出してもらって、魅力づくりをつくっていくということをしていかないといけないかなという、もうそういう時期、もう遅いんですが、そういう時期だなと思うんですが、そういったところ、ちょっと新たな様々な方からアイデアももらいながら検討していく。

先ほどのスキー場もそうでしたが、やはり自分たちだけではなくて、様々な知見を持った方からアイデアを募って、できるところから西公園エリアの魅力をつ

くっていくということをしていかないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

副 町 長 そうですね。やはり、何もしない、そのままにして維持管理、継続というのは、あってはならないなというふうに痛感しています。

何よりも、やっぱり利用者の安全性が損なわれるような管理ではあってはいけないと思っていますので、その辺も重々配慮しながら。加えまして、検討委員会、名称はちょっとまだどうなるか分かりませんが、ご提案のように、様々な声を、アイデアを出していただきながら、できること、できないことを取捨選択しながら、よりよい方向性を目指していくという、まさに必要だと思っておりますので、そういった方向で進めさせていただきたいと思っております。

2 番 私も、体育施設の関連でちょっとお伺いしたいことがあります。

栗 林 先ほど、佐藤議員からの質問の中の答えで出てきたように、総合型地域スポーツクラブというものを立ち上げて、例えばノルディックウォーキングですか、こういったものも実施してということ、また、町民のニーズに応えるような形で、今後も展開していくというようなことがございます。

西公園の体育施設に勤めていらっしゃる方、多分、いろんな様々なスポーツを経験された職員の方がたくさんいらっしゃると思うんですね。ですので、いろんなスポーツに関わっていただいて、また町民が参加しやすいような、学生とか中学生、子どもだけではないと思うので、そういった方も参加できるような企画、これからの展開を考えていらっしゃるのかというのが1つ。

また、もう一つが、りんどうにバスがあると思うんです。町のバスだとお伺いしています。こういったものを西公園まで、例えば、向町でもちょっとなかなか車がないといけないような場所には西公園ありますので、こういったスポーツクラブ等の利用に送迎というサービスをプラスしていただける町の考えはないのか、この2点をお伺いします。

副 町 長 最上西公園のスポーツクラブのほうにつきましては、目的、進んでいく方向は、栗林議員のおっしゃるとおりでございます。

例えば、昨年度は水泳教室関係とか、サッカーは、先ほど佐藤議員のほうにもありましたが、小学生まで含めたサッカーの様々な活動、教室等、それから、そのほかにもトレッキングとか、様々スポーツ教室なりいろいろやっていますが、目指すところは、地域でスポーツを低年の時代から親しむために、1つのスポーツに特化したやつではない進め方ということを目指しているということでもあります。

振興公社の社員にもスポーツの得意な方がいますので、指導者になりながら進

めております。ただ、どちらかという、まだサッカーと水泳に特化したような部分がまだありますので、他の競技、それから軽スポーツ等につきましても、まだまだこれは進めていく必要があるかなというふうには感じております。こちらは、振興公社が事務局を担いながら万全の団体の支援ということを行っております。

それから、送迎バスにつきましては、ちょっと具体的なところまでは私も存じ上げないこともあるんですが、あそこのりんどうを予約したり、様々な理由がある場合には使っていた経過がございますが、多目的広場をただ利用するとか、そういった単なる送迎だけでバスの使用ということは、ちょっとこれまであまり事例がなかったなというように感じております。この辺の足の問題につきましては、昨日からも議論されています総合的な地域交通の在り方とも、西公園の利用も関係してきますので、振興公社自体もそっちに組み入れながら検討していきたいというように考えております。

4 番 ちょっとお伺いします。

佐藤（正） 西公園にある施設の中で、野球場がございます。野球場のこれからの管理とか運営について、ちょっとお伺いしたいんですが、今の野球場は老朽化もしてきていまして、スポーツ少年団ですとか、中学校の部活で使った際に、放送施設が入っているフェンスがコンクリートでできていまして、今の少年団とか部活で使う球場としての公式球場に当たらないということで、何かコンクリートのフェンスだとマットを敷いて、ちゃんと安全対策を取っていないと維持していけないと、あるいは、大会も呼べないということもあるんですが、その辺に向けて野球場の修繕とか、修復とかをどう考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

副 町 長 申し訳ありません。質問のちょっと傾向が会社の経営報告というよりは、町の施設の管理にちょっと変わってきている部分もありますので、そちらのほう、私からも答えるのができるのですが、教育委員会のほうにさらに詳しく計画があると思いますので、ちょっと振らせてもらってよろしいでしょうか。野球場の。

議 長 暫時休憩します。

休 憩 1 1 時 3 2 分
再 開 1 1 時 3 3 分

議 長 振興公社の報告を議題とします。

副 町 長 先ほど、私の冒頭で、これは町の施設管理にと言ったんですが、確かに西公園

の管理もちろん町も責任ある立場ですので、まずは私のほうから、やはり答弁させていただきます。

野球場につきましては、2年前につくりました公共施設の管理契約の個別契約のほうでは継続というようなことになっております。ただ、その危険箇所等については、佐藤議員おっしゃるとおり、危ないということは一応こちらも把握しておりますが、ちょっと申し訳ないですが、まだ現在のところ、どこを除却して改修という具体的なところは、ちょっと計画としては持っていないというところがございます。

でも、先ほど申し上げましたように、やっぱり安全性が第一でありますし、宮本議員からもありましたように、野球場としての機能は今後どうなのかということも考えながら、ほかの機能転換ということもやっぱり検討していくべきかとも思いますので、こちらについては検討委員会等でも、また検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

8 番 山 崎 先ほど、温水プールは残さなければならないというところで説明がありました
が、小学校のプール利用という理由ではあるんですが、夏場、従来水を張って外
で水泳授業を行うというものに比べれば、物すごい莫大な予算がかかっている部
分でもあると思いますので、そこだけを言い訳にせず、もちろん残していった
ほうがいいとは思いますが、やはり利用者、利用団体が減っている中で、利用促進
の営業活動を町としても行っていくべきではないか。また、知ってもらい取り組
みを実際にどのように行っているのかというところを、もし今ありましたら教え
ていただければと思います。

副 町 長 プールにつきまして、先ほど児童さんの水泳教室のため、もちろんそれがその
ためだけじゃございません。やっぱり町外から利用している方もいますし、実
際、毎日のように水泳を、泳ぐというのは水中歩行ですね、自分の身体を管理さ
れている方もおりますので、そういった方も含めて、まだまだ残すべきという
か、やっぱりこれは絶対残さなければならないというような考えでおります。

議員もおっしゃられましたように、そこのさらなる利用拡大のほうにつきまし
ては、やはり健康21というプランもございますし、それから町の体力健康づく
り、そういったものとも合わせながら、あと、それから先ほどの総合スポーツク
ラブの水泳教室等々もございますので、そういったPRとSNS関係の発信なん
かも、もっとやっぱり力を入れていくべきかなというふうに考えておりますの
で、この辺は町のほうと、それから振興公社と連携しながら進めていきたいとい
うふうに思っております。

8 番 やはり町内だけでは人口も減少している中で、利用が伸び悩むところでもある

山 崎 と思うので、SNSもいいのですが、やはり情報が埋もれてしまいがちな今の状況、SNSも利用されている方が多い中で、見つけてもらうというのがなかなか難しい中では、もう自分の足でそういったスポーツクラブ、町外のスポーツクラブなどにも赴いて、利用の促進を足でしっかり周知して利用してもらうような取り組みを行っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

町 長 これからの西公園の活用の仕方、いろいろな点でのご指摘と検討課題も言っただきました。とても大事でありますし、健康づくりの拠点として、あそここの西公園があるということでもありますので、今後のこれからの私は大きな、これも一般質問でも答えました。皆様には答えましたけれども、二次交通の手だて、これがこれからのいろんな面で健康づくりに、あそこを拠点に頑張りたいねといったときに、県外から来られてJRの方も止っておりますけれども、そういった情報を、足の確保、二次交通、大都市やこのことも、西公園に限らず町全体がそういった形の仕組みがないと、なかなか来ていただけないなど、こんなふうに思っておりますので、これが大きな大きなこれからの政策課題であると、こんなに認識をして西公園の魅力づくりに貢献していきたいなど、こんなふうに思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないようですので、質疑を打ち切ります。
これで、報告第1号の件の報告を終わります。

議 長 日程第3 承認第2号 令和6年度虹の橋橋梁補修工事変更請負契約の締結についての専決処分の承認についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 承認第2号 令和6年度虹の橋橋梁補修工事変更請負契約の締結についての専決処分の承認についてご説明を申し上げます。
本工事は、令和6年9月20日付で議会の議決を得て、工事請負契約を締結した橋梁補修工事ではありますが、施工において工事の一部を変更する必要があり、工事費の増額が生じたものであります。
工事の変更内容は、補修工事の最終工程であります舗装工事については、舗装の下地のコンクリート面に想定以上の凹凸があったため、平らにする必要があります、下地の調整を行ったものであります。

変更契約金額につきましては、当初契約金額に対して69万1,900円増の8,539万1,900円に変更契約を締結したものであります。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付すべき契約でありましたが、変更の発生時期が工期末かつ年度末で急施を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分としたものでありますので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告して、承認を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本件を採決します。
本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

議 長 日程第4 承認第3号 最上町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 承認第3号 最上町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてご提案を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和7年3月31日にそれぞれ公布されまして、令和7年4月1日から施行されることに伴い、最上町税条例等の一部を改正する必要性が生じましたが、急施を

要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したことについて、同条例第3項の規定により承認を求めため提案するものであります。

主な内容といたしましては、軽自動車税種別割区分の見直し及び国民健康保険税の課税限度額の見直し等に関する条文を整備するものであります。

その他、関係法令の改正に伴う参照条項の整合を図るため、改正を行ったものでありますので、よろしくご審議の上、ご承認をいただきたくご提案を申し上げます。

議長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

9 番 この条例改正することによって、町民の方への負担は増えるのか、減るのか、
佐 澤 お示してください。

町民税務課 長 ただいまの質問にお答えします。
1つ目につきましては、軽自動車税の自動二輪車の車両区分の見直しに伴うものでありまして、新しく新基準バイクが追加されたということで、そちらのほうを、現在の50cc同様の2,000円とするものであります。

また、先ほどあった国民健康保険税の限度額につきましては、昨年もありましたが、課税限度額が106万円から109万円と変更になります。また、そのほかの軽減判定のほうも、昨年に引き続き幅が広がりまして、5割軽減、2割軽減の方の所得基準が見直しになるところになります。

自動車税につきましては、新しい基準で増えることになりまして、健康保険税につきましては、所得のある方は若干増えます。また、軽減判定のほうも幅が広がりますので、減免に該当する方については少なくなる見通しですが、令和7年度につきましては、所得のほうが増加のほうを見越しておりますので、影響のほうは限度額については200万ほど見越しております、軽減判定につきましても、昨年度よりも低い形での軽減になるような見込みを見ております。

議長 ほかに質疑はありませんか。

(な し の 声)

議長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本件を採決します。
本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

議 長 日程第5 承認第4号 令和6年度最上町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 承認第4号 令和6年度最上町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてご提案を申し上げます。

ご承認をお願いいたします令和6年度最上町一般会計補正予算（第10号）の専決処分につきましては、補正が必要になりましたけれども、急施を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、ご承認をいただきたく、提案するものであります。

提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ9,397万7,000円を追加をし、総額を80億4,568万3,000円とするものであります。

詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしく願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

8 番 33ページ、民生費の中の上段、児童措置費415万4,000円の部分ですが、こちらの恐らく想定していた出生数等などが少なかったとか、そういった部分だと思うのですが、これに関連しまして令和6年度の出生数、また、婚姻数が分かりましたら教えていただければと思います。

こども支援 ただいま山崎議員のほうから33ページの上段ですね、児童措置費、子育て支

課長兼 援短期入所事業委託料、児童手当委託料、それぞれマイナスが出ておまして、
こども家庭 センター長 合計でマイナス415万4,000円ほどのマイナスになっております。

こちらの内容につきまして、お答えさせていただきます。

まず初めに、この児童手当の400万円のこのマイナスにつきましては、昨年の10月に法改正がありまして、児童手当の拡充がなされました。

それによりまして、その後、拡充分を見込んで年度途中に増額補正をしたわけなんですけれども、3月の実績を見まして、なかなか第三子カウントとなる方の状況が町外に住所があったりして、なかなか町内にお住まいでない方々のところの判定基準も入りまして、情報のほうがそこまで収集できなかったということで、見込みよりも申請者の方が若干少なかったということで、こちら400万円ほどの減額となっております。

また、その上段の子育て支援短期入所事業委託料につきましては、こちら、保護者の方が病気や経済的な理由で、子育てが、養育が一時的に困難になった場合に、短期間、新庄の養護施設にお子様を預けることとなったときの委託料になりますが、こちらは実績がなかったものですから、その分減額をしております。

さらに、令和6年度の出生数につきましては、現在、こども支援課のほうで押さえている人数としては、年々減少傾向ということで13人となっております。

婚姻数については、ほかの担当のほうから報告をお願いしたいと思います。

健康福祉 今、説明ありました出生数、年度末ぎりぎりに令和7年度出生予定のお子さん
課長 だった方が早めにお生まれになりまして、14名になっております。こちらのほう、すみません訂正させていただきます。

町民税務 婚姻数ですが、婚姻届のほうは、令和6年度85件でありました。
課長 戸籍の婚姻届の件数は、85件の届出でありました。

8番 婚姻届のほう85件ということですよ。
山崎 町内在住の方ということでは何件でしょうか。

町民税務 最上町に本籍がある方の届出数を戸籍のほうで捉えておりますので、町外在住
課長 の方も含めて、最上町本籍地のある方の届出件数になっております。

8番 想像より多いような感覚で捉えておりますが、先日、2024年の出生数が、
山崎 全国で70万を割ったということで報道されております。町の人口推移の想定も、また年々変化して、変動しているのではないかなと思うのですが、ちょっと先ほど併せて聞けばよかったです。現時点での母子手帳、今年度出生予定の母子手帳の交付状況などから伺いたいのと、ちょっと最後の質問になって

しまうので併せて、とあるデータによると、2050年若年女性の人口が186名になることが想定されております。総人口は2050年時点で3,830人になります。

この状況から、人口が増加するという事は、やはりなかなか難しいのかなと思います。5年、10年、またその25年後の2050年であったり、さらに50年後と、常にある推定値があるので、それを参考にしながら真摯にその値を受け止めて、何というんでしょう、その場しのぎの政策ではなくて、計画的に本当にどうやっていくことが町民にとって幸せなのかというところを、しっかり検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

健康福祉課長 山崎議員からは、現段階での母子手帳の交付数ということで、ご質問をいただきました。

こちらに関しましては、現在、交付数で10件を超えているところまで把握はしておりますが、詳しい数のほうは、後ほどご報告したいと思います。

議長 ほかに質疑はありませんか。

(な し の 声)

議長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本件を採決します。
本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議長 挙手全員であります。
したがって、承認第4号は承認することに決定しました。
ここで13時まで休憩します。

休 憩 11時56分
再 開 13時00分

議 長 会議を再開します。
私から報告をいたします。
3番 尾形議員が午後から欠席の申出がありますので、報告をいたします。

健康福祉課 長 午前中、質問いただいております令和7年度の母子手帳の交付数ですが、母子手帳の交付数としては4月からの段階では、今のところ6名です。令和7年度出生数としては、予定は12月末までの予定で17名の出生を予定しております。
令和7年4月から6月5日まで、現在の出生数は5名となっております、そのほか今後12名を予定しているところであります。

議 長 引き続いて、議案審議を行います。
日程第6 報告第2号 令和6年度最上町一般会計繰越明許費の報告についてを議題とします。
町長に報告を求めます。

町 長 報告第2号 令和6年度最上町一般会計繰越明許費の報告についてご説明を申し上げます。
このことにつきましては、既に繰越明許の承認をいただいておりますが、繰越明許費の確定に伴い、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製をいたしましたので報告するものであります。
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしく願いいたします。

議 長 これから質疑を行います。
質疑はありますか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
これで、報告第2号の件の報告を終わります。

議 長 日程第7 承認第5号 令和6年度最上町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 承認第5号 令和6年度最上町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

の専決処分の承認についてご提案を申し上げます。

ご承認をお願いをいたします令和6年度最上町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分につきましては、補正が必要になりましたが急施を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、ご承認をいただきたく提案するものであります。

ご提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ4,088万9,000円を減額をし、総額を10億2,218万9,000円とするものであります。

詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

1 番 10ページの部分、歳入の雑入の部分、第三者納付金6万円、不正利得返納金
宮 本 99万円、この部分の内容をお示してください。

健康福祉 宮本議員のご質問にお答えいたします。
課 長 第三者納付金というところ、保険適用外の分の第三者行為という行為がありまして、交通事故等保険が適用されないものに関して、保険を使って受診してしまった場合等に返納を受けるものとなっております。

同じく、不正利得返納金に関しましては、こちらのほうも、社会保険に加入した場合に国民健康保険証を使ってしまった場合など、他保険で本来受けるべき医療の給付を受けてしまった場合に返納していただいているお金となっております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(な し の 声)

質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

討論はないものと認め、討論を終わります。
本件を採決します。
本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

議 長 日程第8 承認第6号 令和6年度最上町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 承認第6号 令和6年度最上町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認についてご提案を申し上げます。

ご承認をお願いをいたします令和6年度最上町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分につきましては、補正が必要になりましたが急施を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、ご承認をいただきたく提案するものであります。

ご提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ35万6,000円を減額をし、総額を1億3,394万4,000円とするものであります。

詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしくをお願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本件を採決します。
本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、承認第6号は承認することに決定しました。

議 長 日程第9 承認第7号 令和6年度最上町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 承認第7号 令和6年度最上町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてご提案を申し上げます。

ご承認をお願いいたします令和6年度最上町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分につきましては、補正が必要になりましたが急施を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、ご承認をいただきたく提案するものであります。

ご提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ3,490万9,000円を減額をし、総額を12億3,801万円とするものであります。

詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしく願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本件を採決します。
本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

議 長 日程第10 承認第8号 令和6年度最上町介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 承認第8号 令和6年度最上町介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認についてご提案を申し上げます。

ご承認をお願いいたします令和6年度最上町介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分につきましては、補正が必要になりましたが急施を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、ご承認をいただきたく提案するものであります。

ご提案をいたします補正予算は、収益的収入及び支出について、歳入歳出それぞれ960万円を減額し、総額を3億4,084万9,000円とするものであります。

詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしく願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

1 番 960万の減額ということで、大きい金額かなと思うんですが、その主な要因
宮 本 お聞きしたいなと思います。

ウエルネス ただいまの宮本議員のご質問にお答えします。

プラザ総括 議案書のほう5ページ、諸会費ということで、豊寿会負担金△960万という
管 理 監 兼 ことで、非常に大きな額になっています。

最上病院 この内容につきまして、豊寿会への負担金につきましては、そのほとんどが
事務長兼 向職員分の人件費であります。そうした中、処遇改善に係る手当ということでそ

介護老人保健施設事務長兼認知症対応型共同生活介護施設事務長　　れを支給する計画で、令和6年度当初予算におきまして、その処遇改善に係る手当の分を計上しておりましたが、豊寿会さんのほうからこの処遇改善に係る手当の支給額が減額になると連絡を受けまして、その差額分と、あと不足しているやすらぎですけれども、介護職員が不足しているということで、1名分の人件費を当初予算に計上しておったんですけれども、採用までには至らなかったということで、その部分も足し合わせまして960万円を、これを一般会計に戻入れするものでありますので、よろしく願いいたします。

議　　長　　ほかに質疑はありませんか。

(な し の 声)

議　　長　　質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議　　長　　討論はないものと認め、討論を終わります。
本件を採決します。
本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議　　長　　挙手全員であります。
したがって、承認第8号は承認することに決定しました。

議　　長　　日程第11　承認第9号　令和6年度最上町瀬見温泉管理事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町　　長　　承認第9号　令和6年度最上町瀬見温泉管理事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてご提案を申し上げます。
ご承認をお願いいたします令和6年度最上町瀬見温泉管理事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分につきましては、補正が必要になりましたが急施を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、ご承認をいただきたく提案するものであり

ます。

ご提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ1万2,000円を減額し、総額を1,407万9,000円とするものであります。

詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしく願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本件を採決します。
本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、承認第9号は承認することに決定しました。

議 長 日程第12 同意第1号 最上町消防委員会委員の委嘱についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 同意第1号 最上町消防委員会委員の委嘱についてご提案を申し上げます。
最上町消防委員会委員の委嘱については、令和5年9月定例会で承認をいただいたところでありますが、このたび学識経験者委員である前最上広域消防署東支署長の松田智哉氏が任期途中に異動となったことに伴い欠員が生じたため、最上町消防委員会条例第5条の規定により、最上広域消防署東支署長の阿部幹彦氏に委員を委嘱することについて承認を求めるものであります。

任期は、松田氏の残任期間であります令和7年9月30日までとなります。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
本件を採決します。
本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

議 長 起立全員であります。
したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

議 長 日程第13 議案第25号 最上町介護老人保健施設事業設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 議案第25号 最上町介護老人保健施設事業設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご提案を申し上げます。
最上町介護老人保健施設やすらぎの運営につきましては、介護保険法に基づいており、厚生労働省令の介護報酬を基準としており、市町村条例で定めているところであります。
本議案につきましては、国の介護報酬改定に伴い、その内容を本条例に定める利用料及び使用料に適切に反映させ、介護保険制度の円滑な運営を図るため、提案するものであります。
町民に必要な療養の場としての機能を発揮し、公共の福祉の増進に資してまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本案を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第14 議案第26号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 議案第26号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第1号）についてご提案を申し上げます。
ご提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1億1,474万4,000円を追加をし、総額を69億2,474万4,000円とするものであります。
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしくお願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

8 番 27ページ農林水産業費の中の上段の有害鳥獣対策費の部分について、まず
山 崎 1つ内容、補助金ということなんですけれども51万5,000円の内容と、あと次の次のページ29ページ下段、一番下のほうの下から2番目の産業振興センター運営費の施設修繕費のこちら内容を、まずお伺いいたします。

農 林 振 興 ただいま山崎議員から、27ページの上のほうの有害鳥獣対策費、有害鳥獣被
課 長 兼 害対策推進事業補助金についての中身ということでございました。

農業委員会 事務局長 こちらのほう、これまでもやってきておりますが、電気柵の補助となっております。今回、電気柵につきましては4名の方が申請ありまして、県の内示が来ておりますので、それに伴って補正をさせていただきました。

補助率は、県4分の1、町4分の1で、補助対象事業費の上限は40万ということで、最大、県と町と合わせて20万までの補助金となっております。

以上です。

産業振興管理監 山崎議員ご質問の産業振興センター運営費の施設修繕費についてご回答させていただきます。

兼商工観光課長兼エネルギー産業推進室長兼産業振興センター長 産業振興センターは、商工会の隣にある施設でございます、2階建ての施設になっております。2階にも事務所を構えているところがございまして、そこに、その事務所の2階に供給するための水道の圧が低下してきておりました。昨年の中に、どこが漏水しているかの調査をさせていただいたところ、県道が通っております。県道の下を通っている水道管が漏水しているというようなことが、調査の結果分かったところでございます。

今、2階のほうでは、トイレの使用に係る水であったり、あと給湯に係る水が給湯器も使えないくらいの緩い圧力になってしまっているということから、この県道の下を通っている水道のパイプの修繕に係る修繕費として、この金額を上げさせていただいたところでございます。

8番山崎 1点目の有害鳥獣対策のところ、近年、イノシシの被害が増えてきていて、農家さんもせっかくマルチを敷いたのに全部破られていたとか、そういった話を聞きますので、この補助金があるのを知らなかったという農家さんもおりましたので、再度周知などをしていただければなと思います。

また、以前も質問させていただいたのですが、そういった電気柵だけではなくて、わなとかそういった部分で捕獲をする部分も強化していく必要があると思っております、現状、そのわなを仕掛けた部分では、見回り1回2,000円の手当を出しているということではあるのですが、やはり、本当に見回ったのかどうかもちよっと分からない部分もあると思いますし、見回りをする手間が大変だという声も、以前もお伝えしましたが、今も聞こえてきております。

遠赤外線の監視カメラのようなものを、安価なものでは3万円ぐらいから設置、設置というか購入ができるものもありますので、ぜひ設置の補助金なども併せて検討していただきたいなと思います。

続きまして、29ページの産業振興センターの修繕費なんですが、すみません、私も知識不足で申し訳ないんですが、県道の下の水道管の漏水の修繕費というのは、ここの部分は建設水道課さんのほうでの修繕ではなく、この産業振興セ

ンター運営費の中の修繕になるのでしょうか。

2点、ご回答をお願いいたします。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 今、山崎議員からは、周知と見回りの仕方の労力軽減等について、再度質問がありました。

周知につきましては、毎年、今で言えば、もう8年度に向けた要望調査を、今年の秋ぐらいに広報で毎年流しているサイクルになります。毎年、秋ぐらいに要望を調査をいたしまして、それを県のほうに要望調査で上げるという形でやっておりますので、そちらのほうも合わせて、例年どおり広報のほうでは周知していきたいと思っております。

見回りについてですけれども、こちらのほう、毎月日報を出していただいておりますので、しっかりその日報、確実にしたということで、こちらのほうで把握させていただいて、集計させていただいております。

労力軽減のためのスマート的な監視であります。猟友会のほうの組織と話したところ、まだそこまではということのお話だったので、再度ちょっと話をしていきたいと思っております。やはり、物によってもいい値段のものや安いものがあるということで、安いものでどれぐらいの効果があるのかということもあるようですので、ちょっとそちらのほうは話していきたいと思っております。

以上です。

産業振興管理監兼商工観光課長兼エネルギー産業推進室長兼産業振興センター長 議員から、県道下を通っている水道管の修繕を、町の部署の中でも商工観光課が、振興センターを管理している課が計上すべきものなのかというようなことのご質問と承りました。

一般的に、住民の方々は、水道メーターから家庭側については自ら管理しなければならないと受け止めているようでございますが、水道の分岐されている部分のどこからどこまで利用者が支払うべきかということの明確な定めとしては、水道の配水管、本管でございます。本管までが設置者の管理部分、本管から分岐した先、全てが利用者が負担すべきものというようなことが定められておりますので、それに従いまして、商工観光の予算のほうに入れさせていただいたところでございます。

7番 佐藤（義） 産業振興センター関連で質問させていただきます。

本来ならば町の財産管理のほうの話なので、総務課長に答弁を求めたいというふうに思います。

さきの令和6年度の専決の中で、公共施設の管理計画の基金2,000万積み増しましたね。評価いたします。

それとあわせて、産業振興センターの屋根、あともう一つ、笠松住宅の屋根、

あれ見たことありますか。すごい腐食状態になっています。あそこまで普通の民間ならば放っておかないというふうに思います。私、今、本城に住んでいるので、絹出橋を渡ってくるときに、非常に、非常に目立ちます。町の町有財産の管理としていかがなものかというふうに常々思っていました。

今後の修繕の計画とかそういうものはあるんでしょうか。その質問をいたします。

総務企画課長 ただいま佐藤議員のほうからは、公共施設の管理計画の下、今後の個々の修繕計画もあるのかというふうな話をいただきました。

やはり、先ほどお認めいただきました基金の積み増しにつきましては、計画どおり、次期の解体すべく旧小学校のところに向けての積立てをさせていただいたところでございます。

また、議員がおっしゃるように、各いろいろな施設が、特に屋根の部分に関してはいろんな施設の部分において修繕が見込まれるとっております。そこらについては、各課で計画を組みながら今のところ修繕計画を組んでいるというふうに認識しております。私のところの全体計画として、どこが次、修繕箇所なのかというところも、今後各課より計画を出していただきながら、全体計画としてまとめていければなというふうに思っております。

ただ、いかんせんいろいろな突発的な修繕が出てくるものですから、議員がおっしゃるとおり、やはり今度は計画として今後の見通しを立てていくのも、いろいろな公共施設の維持管理に向けて、または持続可能なところを向かうのであれば、きちんとした計画も必要かというふうに思います。

今現在は、各課で対応しているばらばらの状況でございますので、やはり個別計画と併せて、そういった維持をするための計画といったところの修繕計画も、今後、必要であろうなというふうに認識させていただきました。

改めて、これから本当に公共施設を大切に使用していかなきゃならない部分が多々出てきますので、これを機に、いろんな検討をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

7 番 佐藤（義） 今、最後に総務課長がおっしゃったように、やっぱりいろんな橋とかそういうのを長寿命化でえらい延命処置すると、最終コストが非常に安くなるというような、それで今やっているわけでありますので、やっぱり今、私が例に出した屋根についても、やっぱりちょっとした事前に保守、あるいはペンキ塗り替えすれば、まだまだもちますよ。私の家なんか60年もったからね。そんな感じで、小さいことかもしれませんが、その積み重ねが非常に大きな金額になるはずであります。

そこで、今、担当課というふうな話がありましたので、担当課はその屋根の件

に関しての認識なさっておりますか。あるいは、今後の計画、予算計上、この辺のところまで、ひとつ知らせていただければありがたいです。

産業振興
管理監
兼商工観光
課長兼
エネルギー
産業推進
室長兼
産業振興
センター長

私が認識している状態を正直に申し上げます。
産業振興センターの屋根のペンキ塗りについては、10年ぐらい前に一度行っていた経緯がございましたので、私としては、まだもう少しかなと思っておりました。下ばかり向いて歩いていて、大変申し訳ございません。上のほうもこれから見ていきたいと思っております。

ウェルネス
プラザ総括
管理監兼
最上病院
事務長兼
介護老人
保健施設
事務長兼
認知症対応
型共同生活
介護施設
事務長

ただいま佐藤議員からは、笠松住宅の屋根の件でお話がありました。
私も大変申し訳ございません、そんなにさびているとはちょっと認識しておりませんでした。
しかしながら、笠松住宅ですけれども、現在も研修医の先生があそこで寝泊りしているということで利用しておりますので、今後も利用する予定等もあるかと思っておりますので、ちょっとその辺もう一度確認しながら、どのような対応を取るか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

6
須
貝

私からは、総務費のほうで、15ページ、最上町住宅リフォーム支援事業の補助金316万、一応去年補正が入っていて、専決で50万ほど戻ってきております。大体、件数等何件を見込んでこの予算になっているのか。あとは、なぜ50万の補助が戻ってきているということは、やっぱりきれいに使っていただく努力が、もしくは宣伝が足りないのではないかとこのところ、その辺の宣伝をもうちょっと力入れたほうがいいのではないかとこのところ、ちょっと質問させていただきます。

建設水道
課長

ただいまの須貝議員のご質問にお答えします。
まず1点目、今回の補正でございますけれども、12件分を予定してございます。現在、32件ほど申請されておりますので、最終的には44件ほどの事業規

模になるかと思っております。

あと、50万円の専決補正でございましたが、取り組んだ方がキャンセルしたというところがありまして、今回の補正となっておりますので、よろしく願います。

9 番 有害鳥獣で27ページです。

佐 澤 ウソという鳥おりますよね。鮎を食べているというので、県のほうでも、それにいろいろと町村のほうに。

舟形町では、20万でしたかね、何かそういうこと聞いたんですけれども、舟形のほうでは20万だか漁業組合のほうに出している。いわゆる捕まえるためのものなんでしょう。

最上町では、その辺のことを認識されておられるかどうか。この51万5,000円に入ってきたのかなと思いましたが、先ほどの山崎議員のほうに答えているのを聞いたら、全然入っていないなというふうに思ったものですから。鮎の被害というものについて、県のほうでも、かなり課のほうでは向いているというふうなことをお願いもをしているというようなことでしたので、最上町のほうではどういふふうに捉えながら進めようとしておられるのか。舟形町で、本当に20万円を出しておられるかどうかご存じであるのか。もし、出しているんだとすれば、やっぱり最上町でもそういったことは惜しまずにやるべきじゃないのかなというふうに思うものですから、そのようなこと、今、課長の分かる範囲でお示しをいただきたいと思っております。

農 林 振 興 今、佐澤議員のほうからは、カワウの被害についてということであったかと思
課 長 兼 います。カワウにつきましては、ここ数年かなり増えてきているということで、
農業委員会 漁協さんのほうから話を伺っております。

事 務 局 長 舟形町のほうで、カワウ対策で20万補助出しているというのは、ちょっと私
は聞いていなかったということでございます。

最上町の取り組みとしては、今、漁業さんのほうで鮎の放流を行っておりますが、その放流のときに一緒に行きまして、その放流の後のときに花火を鳴らして、鮎が散らばらないうちに、まとまっているうちに、カワウの被害に遭わないように一緒に放流のときに行き、音の出る熊よけの花火なんですけれども、そちらのほうを使って一緒にカワウよけをしております。

今年に入ってですけれども、漁協さんと舟形町さん、あと最上町で、カワウ対策について話し合っているということで話になっておまして、担当者のほうで、今話を進めているところでございます。やはり、舟形町で駆除、最上町で駆除となっても、やはり移動するというので、一緒に駆除をしなければならぬのではないかとということで、今、漁協さんと舟形町さんと話をしている段階でござ

ざいます。

以上です。

9 番 舟形町さんのほうで、何かその漁協のほうに対してお金を補助出しているとい
佐 澤 うようなことも聞いたんですけれども、その辺はご存じなのか。もし、まだ耳に
入っていないとすれば、確認の上、やっぱり最上町でもそういうふうにして駆除
対策のほうに支援すべきではないのかなというふうに思いますので、その辺のこ
とをお示しいただきたいと思います。

農 林 振 興 舟形町の補助の中身に関しては、ちょっとまだ知らなかったということでござ
課 長 兼 います。これから舟形町さんのほうに情報を提供していただいて、最上町でどう
農業委員会 いったことができるか検討していきたいと思っております。
事 務 局 長

1 番 私から2点。
宮 本 9ページの歳入の部分の財産収入の、これはうれしいというか収入の部分なん
ですが、物品売払収入40万4,000円これの内容、ひとつお示しいただきたい
というところと、15ページの総務管理費の一番上、地域振興費の集落支援事
業費の中の18節地域間連携推進交付金10万円が、このタイミングで増額して
いる。今までなかったのかなと思うんですが、この部分の具体的な内容、3地区
の富澤、大堀、向町コミュニティー会議あると思いますが、どういった形でこの
増額補正に、10万円の補正になったのか、その内容2点お示してください。

政 策 調 整 まず、1点目の9ページの歳入の部分になります物品売払収入の40万
主 幹 兼 4,000円の内容なんですが、消防積載車1台の更新を予定しておりまして、
危 機 管 理 それの旧消防の積載車両の売却益ということで計上させていただいております。
主 幹 続きまして、15ページ一番上の地域間連携推進交付金10万円といったと
ころの部分になります。

こちらのほうは、新メニューの追加ということで、内容といたしましては、子
どもたちの居場所づくりという観点から、体験型の多世代交流の授業というこ
とで声が上がりまして、そちらを支援するための交付金ということで、新規メ
ニューということで計上させていただいております。よろしく願いいたします。

1 番 1点目確認できましたが、2点目の部分なんですが、新メニューの追加とい
宮 本 ことで、多世代の交流の部分でのということなんですが、これは声が出たとい
う、町長もそういったところの事業の部分の話は時折出ていましたが、ちょっと
地域から出てきたものなのか、それとも町としてこういった事業をやってほしい

という形で出ているのか、そういったところも、ひとつちょっと確認したいんですね。

というのは、やはり本来であれば、地域間推進コミュニティー会議のほうで、当初予算の中で、今までもそうですが、自分たちの中でコミュニティーの集落間の連携をするために、こういった事業をしようかなというところを考えて、行っていく。そして、そのために町が支援をするという形の交付金、そういう交付金の在り方だと私は思うんですね。その部分、そういったところをちょっとその部分、違和感を感じてしまったので、その分ちょっと確認させていただきたいなというところあります。いかがでしょうか。

政策調整
主幹兼
危機管理
主幹

ただいまのご質問の部分なんですけど、こちらのほうの部分につきましては、本来であればというところで、各コミュニティー推進会議から事業計画を立てて、金額を予算化、事業費を計上しているといったところとなっているのが正しいということで、受け止めさせていただいております。

今回の10万円という部分につきましては、新たな事業ということで、毎月定例会議というものを開かせていただいております、集落支援員さんとの定例の会議というものを設けさせていただいております、そういった中で新たな取り組みとして何かできないかといったところでの話合いで出てきたものになっております、今回このようなタイミングでの計上ということになってしまったのは大変申し訳ないんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1番
宮本

本来であれば、やっぱりそういった地域間連携推進交付金は、コミュニティー推進会議のほうから出まして、その会議体の中で話し合つて事業を行っていくというのが、やっぱりあるので、そのとおりにやっついていかないといけないと思ひます。

町長が言われている部分の最近出ている部分もお話聞くんなんですが、こども食堂の部分というところもちょっと聞くんなんですが、そういった部分もちょっと入っているところもあるのかなと、ちょっと推測しますが、やはり、であるとしたら本来ではないというところもありますし、こども食堂ってちょっと言ってしまうとこども食堂の定義って、今いろいろあるみたいなんですね。最初のこども食堂という定義というのは、孤食だったり都市部のそういったところでしたが、今は大きくいろんな意味を含めたこども食堂というところだと思うので、そういったことは今までも大堀地区コミュニティーだったりでも、異世代交流の時間であったり、授業であったり、また、学校のほうでは地産地消の講師の方、地産地消の給食のそういう食育の部分でそういった講師を呼んでというところもあったと思ひます。

そういったところも含めて、これから新規性のもの、本当にこれは新しくやっ

ていくもので必要なのかというところとか、地域の中でも、もう少しやっぱり何かこれから話して、新しいメニューなのでやってみないと分からないところもあると思いますし、そういうところあると思いますが、こういった活動に対して、僕は否定的なことではないんですが、コミュニティー推進協議会、こういう交付金に関しては、本来であれば、やはり集落支援のそういう会議体の中だけではなくて、地域の中からのボトムアップで事業を進めていくというのが本来であるかなと思うので、その辺もやっぱり今後しっかりとフォローしながら、そして牽引しながら、この事業をやっていただきたいなと思います。

もう一点、すみません、35ページの社会教育費の部分にあります10節地区公民館費、富沢地区公民館修繕費73万7,000円があります。これは、事前に常任委員会のほうで説明いただきました集会室のエアコンの1台の修繕ということでお聞きしていましたが、この部分、以前からの地域住民の方から、公民館機能の部分で旧富沢保育所のほうに移転したいというお話もあったと思うんですが、その部分、現在、地域の方との話合いとか、どういった形で今されているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

副 町 長 富沢地区公民館の今回の修繕に関わる部分ということなんですが、宮本議員からもありましたように、同地域からは、本来は公民館というよりも地域のコミュニティー、住民がもっと主体的に動けるような新しい仕組みでの拠点を、今の富沢地区公民館から富沢保育所に移転してということあって、ここ2年間様々な、担当としてはまちづくりのほうと、教育文化課のほうと、地元と、何回か話し合っていてやってきているんですが、新たに分かった課題も出てきて、1つは、富沢保育所の最初改修というようなことも考えたんですか、アスベスト関係も多量に含まれているということで、いろいろと診断した結果、あそこのリニューアルはかなり難しいということもありまして、そのことも地元へ伝えながら、来年度、現時点で予定しています富沢小学校の校舎の解体、その部分と、体育館はそのまま残りますので、そこに新たな施設機能を併設とか、そういったことを検討していこうということではなっております。

ただ、予算の関係もあるんですが、そちらの併設については、来年度必ずできるというような確証的なところまではまだ至っていないところもありましたので、そういったところも含めて、今回の修繕費のほうはちょっと計上させていただいたというような状況でございます。

8 番 最後の質問になりますが、今、宮本議員から質問があった35ページの地区公民館費に関連する部分になります。

山 崎 やはり、今おっしゃったように、富沢公民館が保育所に移転するのはちょっと難しいということで、併設もお金がかかる中で、例えばなんですが、体育館の中

に、要するに体育館全部を、体育館を公民館化するというか、体育館の一部に公民館の集会所を中に入れてしまうというやり方も、もしかしたらあるのかななんてちょっと考えていまして、ステージのところであったり、もしかしたら、その体育館の部分は少し狭くなってしまふかもしれないのですが、そういったことも、もしかしたら可能なのかなというふうになんて思っていたところと、あと、大堀地区の公民館のほうも、やはり老朽化して、結局、学童のほうも小学校のほうに移転するという事になっている状態で、やはり災害のときの心配が一番ある中で、長寿命化とも何度も聞いているんですが、限度がやはりあると思っております。

こういった町民皆さんが使う部分に関しては、お金をかけてでも何かしらの対策、新設、新しくするなど、規模はそこまで大きくなくてもいいと思うんですが、ちょっとその部分。または、小学校の中に、ちょっとこれもまたウルトラC的なアイデアかもしれないんですが、小学校全部を今使っているわけではないと思うので、また、そういった新しい考え方で一緒にしていくというようなことも検討していただければなと思うのですが、このあたり、何か今後の施設管理計画の中で、本当にいつまでこの公民館を維持していくのか、そういったところ計画決まっていたら、教えていただければと思います。

教育文化課 長 ご質問にお答えさせていただきます。

地区公民館費の今回の修繕費のほうですが、富沢地区については、集会室のエアコンの修理でありましたり、また、大堀地区公民館のほうにつきましても、漏水箇所の修繕というところで修繕費のほうを計上させていただいております。両施設とも、やはり建設から相当の年数がたっておりまして、老朽化をしており、特に、富沢地区公民館につきましても、国道の横断というところもあって、安全性もというところからも、地域からも、旧富沢保育所であったり、小学校の一部をなんていうところも、ご要望もいただいた経緯もございます。

しかしながら、やはり修繕をして、すぐ地区公民館として機能できるかというところについても、やはり富沢保育所のほうも老朽化しておりまして、体育館の一部に設けることはといったような、今ご提案もいただきましたが、今、体育館につきましても、スポーツ団体の方々の使用でありましたり、また、ステージ部分は地元の伝統芸能の方々にご利用いただいている状況で、公民館機能をすぐ体育館のほうに移せるかというところは、もう少し検討が必要なのかなというふうには思っております。

大堀地区公民館につきましても、小学校のほうの空き教室、余裕教室のほうに今年度より学童保育のほうを置いていただいておりますので、ご利用いただいておりますので、空き教室で、公民館機能をすぐ移せる教室というの、今ない状

況ですので、そうした部分については、今後のちょっと児童数の状況を見ながら検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

2 番 15ページの、私も地域間連携推進交付金のことでちょっとお伺いしたいんですが、当初、3地区で、45万円ずつ掛ける3地区ということで135万円の予算の部分の増額ということになると思いますが、私、一地域の代表として向町地区のこのコミュニティー推進会議のほうに参加させていただいて、先日、総会とかに参加をさせていただいたんですが、まず、残念ながら向町地区かなりの、この45万円、昨年度45万円という金額を使い切らずに、大分返納しますということで報告をいただいております。本当に私残念で、もっと何かいろんな活動に使えなかったのか、お金を使うために活動するわけではないですけども、こういった地域の連携を図るための予算、お金というよりも活動がし切れなかったことが大変残念だなと思うことがありました。

そこで、新年度の活動ということで、話合いをお聞きしたときに、居場所づくりという項目は残念ながら出たはこなかったと思うんです。主に、集落周りのサロン活動とか、そういうもののお手伝いをしていますとか、そういったお話だったんですね。除雪とか生活支援に協力するみたいな話で、居場所づくりということがなかったの、その後何らかの話合いでこの居場所づくりという話が出てきたのではないかなとは思いますが、これ10万円ということは、まず3地区で平等に分配というかぴったりにとはならないでしょうけれども、3地区それぞれがこの居場所づくりの活動をするのかということが1つ。

あと、この地域間連携推進交付金事業というのは、やはり地区の、地域の代表の方が皆さんで集まって、その地域間連携してどうするかという話合いをする部分と、あと、それに事務局で集落支援の方が携わって、事務局の役割をしていると思うんですが、それとは別に、町の集落支援員活動というものがあると思うんですが、この地域間連携推進交付金事業というのは、あくまでもそういった地域の皆さんが話し合っ決めて決める事業と、その支援員独自のというのを、私はある程度すみ分けが必要だとは思うんですね。

なので、支援の皆さんとは、例えば社協さんですとか、あといろんな団体さんと情報共有して活動はされているんですけども、そちらのほうの話合いで、この居場所づくりになったのか、それとも地域間連携での各地区で話が盛り上がってそうなったのかというのが、ちょっと私も見て、何かちょっと気に、何か気持ちわるいというか、どうなのかなって分かりづらいところがあったので、その辺がどうなっているのかお伺いします。

政策調整 こちらの部分につきましては、私は大堀地区担当ということで、総会のほうに
主幹兼 参加させていただいたんですが、そちらの総会の中で、こういった取り組みがし

危機管理主幹 たいんだといったところで話が出てきまして、その後、集落支援員さん、あとは代表の会長さんとも話を進めて、今回こういった流れになったというようにところでございます。よろしくお願いいたします。

2 番 栗 それでは、この今の説明ですと、大堀地区でそういった居場所づくりの活動をすると。それに対して、この10万円という予算がついて、大堀地区のみで活動するということになるのでしょうか。その手を挙げたということは、大堀のコミュニティ推進会議が主体となって、この活動はすると考えてよろしいのでしょうか。

政策調整主幹兼危機管理主幹 まず、この部分については、大堀地区だけというものではなくて、3地区あるわけなんですけど、そちらのほうにも使えるようにということで、10万円ということで計上させていただいております、具体的に今お話出ているのが大堀地区になっております、そちらのほうで、今まさにこれから話を、どういった具体的なことができるだろうかとといったところを協議を重ねて進めていこうとしているところのものになりますので、よろしくお願いいたします。

5 番 菅 私からは、27ページ、採草放牧事業ですけれども、減額7,000円ですけれども、最近、草地の質が悪いという話になって、大変購入した方、値段も上がったということでちょっと苦情来ているようなんですけれども、この辺も課長さんにご承知だと思います。

もしかして、人数が足りないのかなという感じもするわけなんですけれども、精いっぱいやっているんだと思います。また、気候も、去年は大変悪かったわけなんですけれども、そういったことを、これからいろいろ作業員と購入される方の話し合いを持たれると思いますけれども、これからどうやって進めていくのか、その辺よろしくお願いいたします。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 ただいま菅議員からは、採草放牧についてどう考えているのかということでございました。

今、採草放牧について、採草事業ですけれども、常時のオペレーター4名、あと臨時的な方で1名ということで、4.5というような形で進めさせていただいております。

牧草の質につきましては、先ほど議員からありましたように、去年は雨の影響であったり、あと、土が肥料気が少し足りないということもございまして、いい草が取れない時期でありました。それを踏まえまして、農家さんの意見を聞きながら、いいものを作ってもらいたいという要望がやはり強いです。それを受けまして、今年、早めの作業をさせていただいております。雪は多かったんですけど

れども、例年どおり雪が消えましたので、雪が消えると同時に、肥料などの購入を行い、肥料の散布を行いました。

それで、牧草の種のほうなんですけれども、草地更新を数年にわたってやってきたわけですが、草地更新をしたところで、長いところではもう10年ちょっと超えたところがあるんですけれども、改めて、草地更新ということを考えますと、やはりかなりの予算もかかりますので、牧草の生えなくなったところには追加で播種をして、牧草が生育できるような環境をつくっていきたいと考えております。今年の天気も心配されますけれども、できる限りのことをして、農家さんのほうにいいものを提供していきたいと思っております。

以上です。

- 5 番 今の畜産農家、餌代がやや倍になっていて大変苦勞しているわけなんです。
菅 そういったことで、牧草についてもちょっと敏感になっているのかななんて思うわけなんですけれども、ぜひとも、もし人員が足りなかったら増やすなり、また除草剤とかいろいろあると思いますけれども、そういったことで、ヨモギですね、雑草が生えないようなそんな形で、もし生えたらそこを避けて刈って、できれば混ざらないようにしていただければなと思いますけれども、よろしく願いしたいと思います。

- 議 長 ほかに質疑はありませんか。

(な し の 声)

- 議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

- 議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本案を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

- 議 長 挙手全員であります。
したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。
2時20分に再開します。

休 憩 14時09分
再 開 14時20分

議 長 休憩前に復し会議を再開します。

議 長 日程第15 議案第27号 令和7年度最上町国民健康保険事業特別会計補正
予算（第1号）についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 議案第27号 令和7年度最上町国民健康保険事業特別会計補正予算（第
1号）についてご提案を申し上げます。
ご提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ
498万3,000円を追加をし、総額を9億4,198万3,000円とする
ものであります。
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、
よろしく願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

8 番 10ページの委託料、一般管理費、総合行政情報システム改修業務委託料
山 崎 498万3,000円の部分、ちょっとどこからの、事務局費と繰入金で入っ
ているんですけども、これは国の何か予算なのかどうか、ちょっと内容を教えて
ください。
次の高齢者医療事業のほうにもあるところなので、併せてお伺いいたします。

健康福祉 山崎議員のご質問にお答えいたします。
課 長 総合行政情報システム改修業務委託料の内容につきましては、これから始まり
ます子ども・子育て支援金という部分に関して、保険料のほうからその原資とな
るところを徴収するというふうになりました。
こちらのほう、各保険のほうでそのシステムを改修するために必要となる金額
となっております。
こちらのほう、国の補助額も入るのですが、まず、一般会計のほうから事務費
繰入金ということで繰入れを行いながら、支出に充てていくという状況でござい

ます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本案を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第16 議案第28号 令和7年度最上町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 議案第28号 令和7年度最上町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてご提案を申し上げます。
ご提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ162万8,000円を追加をし、総額を1億4,262万8,000円とするものであります。
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしく願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本案を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第17 議案第29号 令和7年度最上町介護保険事業特別会計補正予算
(第1号) についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 議案第29号 令和7年度最上町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に
ついてご提案を申し上げます。
ご提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ
388万8,000円を減額をし、総額を12億111万2,000円とするも
のであります。
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、
よろしくお願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本案を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第18 議案第30号 令和7年度最上町立最上病院事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 議案第30号 令和7年度最上町立最上病院事業特別会計補正予算(第1号)についてご提案を申し上げます。
ご提案をいたします補正予算は、収益的収入及び支出について既定の収入支出予算からそれぞれ640万2,000円を減額をし、総額を11億7,263万円とするものであります。
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしく願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本案を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛 成 者 挙 手)

議 長 挙手全員であります。
したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第19 議案第31号 令和7年度最上町瀬見温泉管理事業特別会計補正
予算（第1号）についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 議案第31号 令和7年度最上町瀬見温泉管理事業特別会計補正予算（第
1号）についてご提案を申し上げます。
ご提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ
102万8,000円を追加をし、総額を1,424万8,000円とするもの
であります。
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、
よろしく願いをいたします。

議 長 質疑を行います。
質疑はありませんか。

（ な し の 声 ）

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

（ な し の 声 ）

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本案を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

議 長 起立全員であります。
したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

散 会

議 長 本日の議事日程は全て終了しましたので、これで散会します。
なお、明日6日は午後1時30分から本会議を開きますので、ご参集願
いします。
大変ご苦労さまでした。

散 会 14時32分

令和7年6月6日（金）開議

（第3日）

令和7年6月定例会会議録

令和7年6月6日 金曜日 午後1時30分開議

出席議員（10名）

1番	宮本 浩	6番	須貝 康幸
2番	栗林 浩子	7番	佐藤 義男
3番	尾形 勝雄	8番	山崎 香菜子
4番	佐藤 正市	9番	佐澤 浩
5番	菅 孝	10番	伊藤 一雄

欠席議員

なし

出席要求による出席者職氏名

町 長	高橋 重美	健康福祉課長	菅 智子
副町長	伊藤 勝	建設水道課長	奈良 寿仁
教育長	笠原 正三	農林振興課長兼 農業委員会事務局長	野口 勝世
会計管理者兼 会計課長	高橋 浩康	産業振興管理監兼 商工観光課長兼 エネルギー産業推進室長兼 産業振興センター長	板垣 誠弘
総務企画課長	阿部 剛	教育文化課長	板垣 由紀子
政策調整主幹兼 危機管理主幹	奥山 浩	こども支援課長兼 こども家庭センター長	高橋 喜代美
町民税務課長	吉田 徹	代表監査委員	金田 勝雄

事務局出席者職氏名

事務局 長	金田 敏幸	庶務係 (専門員)	齊藤 博幸
-------	-------	--------------	-------

令和7年6月最上町議会定例会議事日程（第3号）
第3日 令和7年6月6日（金） 午後1時30分開議

（所管事務調査の報告）

- 日程第 1 「「コンパクトシティを見据えた まちづくり」について」に関する所管事務調査の報告の件
- 日程第 2 「持続可能な滞在型観光振興について」に関する所管事務調査の報告の件

開 議

議 長 大変ご苦労さまです。
ただいまの出席議員は全員であります。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

所管事務調査の報告

議 長 日程第1 所管事務調査の報告を行います。
「コンパクトシティを見据えた まちづくり」に関する所管事務調査
の報告の件を議題とします。
本件について、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教 私のほうから、令和6年9月定例議会において総務文教常任委員会で起こしま
常任委員長 した所管事務調査について、今までの委員会活動と取りまとめについて報告いた
します。

今回の調査テーマは、「コンパクトシティから考える まちづくり」として、
進む人口減少社会で、今から約20年後の2045年には、我が町の人口
4, 116人という予測がされており、今後の行政サービスの低下や地域コミュ
ニティー機能のさらなる弱体化が危惧されています。

そうした中で、最上町に住み続けられる環境の在り方も、今までどおりという
考え方だけではなく変化も求められています。

特に住宅や公共施設、インフラなどの生活に必要な機能や子どもから高齢者も
集える多世代共生型の複合施設といった文化コミュニティー機能を集約するな
ど、次代を見据えたコンパクトなまちづくりについて調査・研究するものでし
た。

まずは、令和6年10月16日に委員会を開き、具体的な調査内容の絞り込み
と視察先の案を出しながら検討しました。

その後、視察先が決まり、11月11日には視察先の事前学習を行い、11月
19日から20日の日程で、岩手県西和賀町、岩手県紫波町に委員とまちづくり
推進室長、財務行革推進室の職員と視察させていただきました。

11月19日に訪れた岩手県西和賀町は、平成17年に旧湯田町と旧沢内村の
合併により誕生しました。温泉資源を生かした観光振興、沢内病院を核とした医
療・福祉に力を入れてきましたが、少子高齢化により合併当時は約7, 400人
だった人口は約4, 800人まで減少しています。

我が町同様に、人口減少により学校の統廃合や公共交通の在り方など、町が抱

える課題は少なくありませんが、西わらびなど地域ならではの山菜を生かした産業振興や、地域おこし協力隊の受入れによる移住の推進など様々な取り組みの中から、株式会社湯田牛乳公社によるプレミアム湯田ヨーグルトの大ヒットや、岩手県立高校である西和賀高校で学びたいと全国から学生が集まるなど、明るい話題も生まれています。

今回は、ふるさとブックオフ事業、若者定住促進住宅の取り組み、町営バス事業の取り組み、まちなか交流館という高校生や児童・生徒の学びの場と町民の文化活動をつなげた施設を見学し、お話を聞かせていただきました。

ふるさとブックオフ事業は、地方から本屋が消え、読書離れが加速することを懸念し、民間企業ブックオフが計画し、様々な自治体に提案したところ、西和賀町が手を挙げ、全国初の試みとして行われました。

温水プール施設に設置し、約3,000冊を有し、1冊100円から300円で販売、文化資本の格差解消を目的にしているため売上げは意識していないということでした。今、インターネットやSNSの世界だからこそ、活字に親しむ機会、人の生き方の根っこや柱になる部分の学びは、本との出会いです。

話を聞く中で、改めて我が町にある2か所に分かれた図書室を1か所に集約した図書館というものは必要だと感じてきたところです。

次に、若者定住促進住宅の取り組みでは、単身者向け住宅が不足していることから、社会資本整備総合交付金を活用し1億3,000万円で建設し、既にあった12戸に加え、6戸を新たに整備、家賃3万5,000円で個性あるデザイナーズルームに居住することができるというものでした。

また、我が町と同様に企業が若い社員の方を雇いたいが、住む場所がないという理由を解決すべく、民間事業者が無償で町の土地を貸し出し、民間事業者が10戸を有するアパートを建設、それを一部町が借り上げ、子育て世帯の移住などに活用するということで確保しているということでした。そのほかにも、高齢者の冬場の居住として、生活支援ハウスを23世帯分用意し、活用されていました。

我が町も移住者確保だけではなく、産業振興の面で町内企業の雇用確保に应变るべく、町有地のさらなる活用、民間事業者が行うアパート建設や空き家改修への支援に早急に取り組んでいくべきであり、以前から議会でも話が出ている町営住宅に一定期間住んだ方への譲渡や若者定住環境モデルタウンの入居要件の緩和など、国や県とも協議しながら、今住んでいる方が将来に不安を感じることがないような安心できる住宅政策に向けて取り組んでいただきたいと思います。

2回目の11月20日に訪れた岩手県紫波町は、昭和30年に1町8村が合併し誕生した町で、岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の中間に位置し、人口3万2,700人ほどの自然豊かで全国有数の生産量を誇るもち米、そばや麦、各種野菜やフルーツ栽培も盛んな町です。

紫波町の視察では、公共施設を集約化したことによる効果と今後の課題、空き家を地域コミュニティーなどのために活用する事業支援の取り組み、デマンド型乗合バスの実績と課題についてお話を聞かせていただきました。

中でもJR紫波中央駅前の町有地10.7ヘクタールを中心とした都市整備を図るため、町民や民間企業の意見を伺い、平成21年3月に紫波町公民連携基本計画を策定、この基本計画に基づき、平成21年度から紫波中央駅前都市整備事業、オガールプロジェクトが始まっています。オガールエリアは、8つの飲食店や7つの販売店のほかに、3つのクリニック、2つの体育館、ホテル、図書館、町役場、サッカー場、スポーツジム、レンタルスペースなどが入った複合的なエリアです。中央には芝生の広場があり、ひとつのまちのようにたくさんの交流が生まれているエリアで、2022年時点で年間85万人が訪れているということでした。

オガールプロジェクトはPPPの手法で先に入るテナントを決めてから建設する逆算方式の不動産開発で、町の公民連携室を中心に事業計画を組み立て、町民との合意形成も図り、30万人が確実に来場するようにテナントやバレーボール専用アリーナなどを戦略的に誘致したそうです。また、デザインの専門家を集めたオガール・デザイン会議にて、様々な店舗が入ってもグランドデザインが崩れないように、看板や外壁に使用していい色を日本の伝統色に固定して統一感も図られていました。

また、町の中心商店街であった日詰商店街のリノベーションまちづくりでは、こちらも事業者先づけでリノベーションした物件を魅力的な店舗へよみがえらせ、商店街に活気を生み出すばかりか、リノベーションスクールを開催し、具体的かつ効果的な空き家などの活用法を学べる機会を生んでいました。

これらのように、民間が主導で動き、行政側が裏方で支えていく形、民間の資本とノウハウを活用したこの公民連携を我が町も今以上に実践していかなくてはいけないと感じたところです。

また、多世代共生型の複合施設を実践している現場を調査するべく、令和7年4月23日に、宮城県仙台市宮城野区にあるオープンビレッジノキシタを委員と子ども支援課の課長とこども家庭支援室長に同行してもらい視察させていただきました。

この施設は、2019年5月にオープンした施設で、中庭を囲み4つの事業所が軒を連ねています。ゼロ歳から2歳児が対象の保育園と障害者の就労支援を行っているカフェ、重度の障害者の日中の生活支援と夜間の支援を行っているサポートセンター、施設利用者だけでなく誰もが利用することができる交流スペースがあります。年齢や性別、障害の有無にかかわらず、多様な人々が集まり、それぞれの「できたらいいな」の夢をかなえる場所というコンセプトで、民間企業、NPO、社会福祉協議会が協働して運営していました。

当日も、平日だったんですが、交流スペースのシェアキッチンでは地域のお母さんたちが集まって料理教室を行っていてにぎわっていました。初めは見ず知らずのおばあちゃんと子育てママが一緒になって、料理や運動を通して日常の交流と違った関係を育んでいたり、保育園に通う子どもとカフェで働く障害者は、ハイタッチをして挨拶をする、そういった光景が生まれているそうです。

従来は別々に分かれて生活していた人々が、ノキシタという場所を通してつながり、新しい当たり前の日常をつくっていくという、これからの時代に求められる地域共生社会を実践している現場を見ることで、多世代共生型の社会を具体的にイメージができ、改めて町の将来像について考える機会になりました。

その後、令和7年5月9日に委員会を開き、委員全員で今までの視察を踏まえ、どのような最終報告がいいのかを話し合いました。その中で委員全員が共通していた考えは、この急激な人口減少社会の中で、健康と福祉のまちの象徴である、以前のウエルネスプラザを建設したように、何か一点突破でも新たな挑戦をしなければ、このままでは埋没してしまうのではないかという危機感でした。

それらを踏まえたときに、公共インフラの効率化や集約、こういったものは進めていかななくてはいけません、今後ますます進むコミュニティー機能の弱体、希薄化に伴う子どもや若い世代から高齢者世代、障害を持っている方々が別々に活動、生活するのではなくて、交わり、お互いを知り、認め合う機会を生むような新たな場所が必要なものになると思います。

そこには図書館という人間形成の一助になり得る文化拠点、子育て支援・定住移住の一環である子どもが雪や雨などの天候を気にせず年中遊べる場所、そこに高齢者をはじめ町民が誰でも利用することができる仕組みや機能を有する地域共生型の複合施設について、町長には一事業という視点で捉えるのではなく、これからの最上町の重要政策として捉えていただき、将来の町民が希望が持てるように、町長の言う、賢く未来へ魅力をつなぐ、その象徴としてつくることを考えていただきたいと思います。

今回、視察させていただいた多世代共生型の複合施設を運営しているオープンビレッジノキシタというところでは、人数や時間など、そういった定量的指標で事業評価をするだけではなくて、利用者が受ける効果の、そういった金額を可視化し、費用の2倍以上の価値を創出したという事業評価や、今これから主流になってくるかもしれませんが、ESG投資という民間企業が企業価値を高めるために使っていく資金をどう活用していくのか、そういったところも戦略的に考えていました。係る費用だけではなく、そういった社会的投資効果や企業との協働も含めた形で検討していただきたいと思います。

この人口減少、少子高齢化という状況を劇的に変えることは難しいかもしれませんが、その状況を受け止めて、最上町で生涯安心して生きていけるまちづくりに向けて、町民を牽引していかななくてはならないと思います。これから始まる町

民の方との座談会などでも、町が一方的に説明するだけではなく、人口減少、少子高齢化について話を出しながら、今の町民が何を求めているのか、またこれから町を担う子どもたちの将来の最上町には何が必要かを考えていく、そういった場にしていただきたいと思います。

最後に、今回の研修と視察を快く引き受けてくださった全ての方々に深く感謝を申し上げ、総務文教常任委員会の所管事務調査の報告とさせていただきます。

議長 総務文教常任委員会における所管事務調査については、報告済みとします。

議長 日程第2 「持続可能な滞在型観光振興について」に関する所管事務調査の報告の件を議題とします。

本件について、産業厚生常任委員長に報告を求めます。

産業厚生 皆さん、お疲れさまです。

常任委員長 産業厚生常任委員会所管事務調査について、令和6年9月定例会において立ち上げましたテーマは、「持続可能な滞在型観光振興について」の報告であります。

目的として、DMOという組織形成、観光地域づくり法人について学ぶとともに、最上町に歴史ある温泉地の活性化や、赤倉温泉スキー場や前森高原など観光資源を再確認し、農観商工連携による新たな観光商品の造成、外国人観光客の受入れ環境整備や情報発信についてなどを、先進地である岩手県八幡平市にある株式会社八幡平DMOから学ぶことを目的としての調査研究をいたしました。

令和6年11月14日に、株式会社八幡平DMO取締役柴田亮氏の説明では、市内の事業者と一体となり、「訪れて良し、住んで良し」の八幡平を目指し、市民や観光客などお客様の声を毎日収集して、提供いただいた声を分析し、八幡平観光に関わる事業者の次の一手につながるような情報を、分かりやすくマンスリーレポートでお伝えしていました。

八幡平DMOは地域の課題解決に取り組むコンサルティング会社と、長期持続型交通ネットワークを担う二次交通と着地型観光会社と地域の金融機関が出資してできた民間事業会社で、八幡平市や観光庁の事業の委託を受けて、調査・分析、戦略立案、合意形成、外国人観光客を受け入れるための環境整備、二次交通整備検討、プロモーション、観光商品の磨き上げを行い、地域全体の経済貢献と持続可能な観光地域づくりを担っていました。

そこには、旧来型の団体や物見遊山の通過型観光から、アクティビティーを中心としたFITに対応した滞在型観光への変革を目指し、観光事業者同士のつながりの再構築と新たな価値の創出として、とびっきりの八幡平、ガイド同士、ガイドと宿と新たな関係から生まれるコンテンツ、ガイドとスキー場のつながりか

ら生まれるバックカントリースキーの受入れ体制、夏のアクティビティーの目玉になるMTB、マウンテンバイクとサイクリングなどに取り組んでいました。

観光資源づくりの司令塔のDMOを中心に、商工業、文化財、アクティビティー、交通事業者、地方公共団体、地域住民、飲食店、宿泊施設、農林漁業、町立公園などがあり、観光づくり法人DMOを中心として、地域の関係者が主体的に参画した体制を構築したものであります。

八幡平はスキー場が非常に大きく、近年インバウンドを利用したバックカントリースキーに力を入れた滞在型観光を推進しているようでありましたが、我が町の赤倉温泉スキー場とは標高の違いから比較にならないのが現状と思われませんが、スキーヤーの安全を確保した上でゲレンデ内にオフピステコースを造るなど、できることがあると思います。

また、柴田亮氏は最上町にお伺いしたことがあると話していました。前森高原の夏分の広大な牧草地の魅力的な地形でサイクリングコースとして商品化できる良い環境があり、冬分の斜面も取り組み次第で観光地域として利用できる場所であると評価していただきました。改めて気づかされたように思いました。

近年、各地でDMOが設立されてにぎわいをもたらしている法人があるようにお伺いしております。

我が町でも5年後、10年後のまちづくりを考えると、行政主導観光開発型から法人化観光型に転換を視野に入れながら、今回の研修を通してDMOを立ち上げる仕組みづくりを進める必要があり、人が来ないと嘆くより、前向きにあるものを生かして、楽しみを求めてきた皆さんを町全体でもてなすことこそ、観光でありインバウンドであると気づかされました。

例えば、最上町にDMOを通して、即始められることがあると思います。観光地として有名な銀山温泉がありますが、銀山温泉に泊まれないお客様が多いとも聞いております。最上町が隣の町としてできることは、最上町流のおもてなしの心で赤倉温泉と瀬見温泉へお迎えをすることも大事な観光につながることであります。

この所管事務調査が議会の勉強会的な役割でなく、執行部、観光協会、商工会、温泉組合等が情報を共有し観光を盛り上げていくことになると思うと強く感じた研修になりました。

また、より効果的な取り組みをしなければならないと考え、報告といたします。

議長 産業厚生常任委員会における所管事務調査については、報告済みとします。

閉 会

議 長 これです、本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。
よって、令和7年6月最上町議会定例会を閉会します。
ご苦労さまでした。

閉 会 13時59分

上記会議録は、書記の記載したものであるが、その内容において正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員